

# 平成20年度 事業計画の概要

琴浦町

\*\*\*\*\* 平成20年度事業計画の概要 目次\*\*\*\*\*

議 会 事 務 局 .....	1 - 1	~	1 - 1
総 務 課 .....	2 - 1	~	2 - 8
分 庁 管 理 課 .....	3 - 1	~	3 - 1
出 納 室 .....	4 - 1	~	4 - 1
企 画 情 報 課 .....	5 - 1	~	5 - 5
税 務 課 .....	6 - 1	~	6 - 3
町 民 生 活 課 .....	7 - 1 - 1	~	7 - 4 - 1
健 康 福 祉 課 .....	8 - 1 - 1	~	8 - 2 - 6
農 業 委 員 会 事 務 局 .....	9 - 1	~	9 - 2
農 林 水 産 課 .....	10 - 1	~	10 - 9
上 下 水 道 課 .....	11 - 1 - 1	~	11 - 3 - 5
商 工 観 光 課 .....	12 - 1	~	12 - 8
建 設 課 .....	13 - 1	~	13 - 5
教 育 総 務 課 .....	14 - 1	~	14 - 11
社 会 教 育 課 .....	15 - 1	~	15 - 11
人 権 ・ 同 和 教 育 課 .....	16 - 1	~	16 - 8
学 校 給 食 セ ン タ ー .....	17 - 1	~	17 - 1

# 事業計画の概要

所属：議会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1. 議会費 1. 議会費 1. 議会費	継続	議員人件費	80,745				80,745	○議員活動に要する経費(20人) ・議員報酬 53,904千円 ・議員期末手当 17,789千円 ・議員共済費 9,052千円	
	継続	町議会運営一般	7,162				7,162	○議会運営を行うための経費 ・旅費(普通旅費、特別旅費、費用弁償) 761千円 ・需用費(消耗品、議会だより発行4回)ほか 1,590千円 ・委託料(会議録、検索システム) 2,040千円 ・負担金(県町村議会議長会負担金ほか) 2,207千円 ・その他 564千円	
2. 総務費 6. 監査委員費 1. 監査委員費	継続	監査事務	1,198				1,198	○監査事務(例月出納検査、定期監査、決算審査)等に要する経費 ・委員報酬(2人) 1,021千円 ・旅費(普通旅費、特別旅費、費用弁償) 128千円 ・負担金(県町村監査委員協議会ほか) 47千円 ・その他 2千円	
		合 計	89,105				89,105		

## 事業計画の概要

所属： 総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 1.一般管理費	継続	一般管理事務	36,334			10,500	25,834	○総務関係一般管理事務を行う。 ・賃金 臨時職員 町長運転手(1人) 2,314千円、警備員(3人) 3,504千円 ・報償費 退職者記念品(11人) 330千円 ・旅費 普通旅費 40千円 ・需用費 消耗品費 町例規整備 5,200千円 追録書籍購読など 1,300千円 ・ " 食糧費 お茶など 60千円 ・ " 印刷製本費 共通封筒印刷 400千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵便代 940千円 ・ " 手数料 印刷機・ファックス保守など 400千円 ・ " 保険料 職員弔慰制度加入事業 413千円 ・委託料 区長宛文書配布などシルバー人材センター委託料 1,350千円 ・使用料及び賃借料 使用料 時事通信情報提供システム 1,008千円 現行法令ウェブシステムインターネット版 252千円 官報情報検索 27千円 ・ " 借上料 公務使用自家用車 504千円 印刷機・コピー機など 772千円 ・ " テレビ受信料 111千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 中部町村会 6,580千円 県町村会 516千円 町村職員採用資格試験 150千円 安全運転運行管理者協議会など 63千円 ・扶助費 見舞金 100千円 ・貸付金 勤労者住宅建設資金貸付金 10,000千円	貸付金 元利収 入 10,500
	継続	職員研修	505			95	410	○職員研修を実施し、職員の資質と能力の向上を図る(対象70人)。 ・旅費 特別旅費 新規採用職員研修など 415千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 アカデミー負担金 90千円	団体1/2 95
	継続	安全衛生委員会	209				209	○労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保するため委員会を運営する。 ・報償費 報償金 産業医報償金(1人) 200千円 (委員7人) ・旅費 普通旅費 8千円 ・需用費 消耗品費 用紙代 1千円	
	継続	情報公開・個人情報 保護等	20				20	○情報公開・個人情報保護等に伴う審査会の事務を行う(委員各5人)。 ・報償費 報償金 情報公開審査会委員報償金 20千円	
	継続	秘書業務	2,158				2,158	○町長・副町長の秘書業務を行う。 ・旅費 普通旅費 20千円 ・ " 特別旅費 町長県外旅費 1,000千円 ・交際費 町長交際費 1,000千円 ・需用費 消耗品費 慶弔用のし紙など 10千円	

## 事業計画の概要

所属： 総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 食糧費 お茶など 50千円</li> <li>・役務費 手数料 町長室椅子カバークリーニング 4千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 高速道路など 74千円</li> </ul>		
	継続	合併調整一般管理	21			21	○新庁舎建設に係る事務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品 10千円</li> </ul>		
	継続	職員厚生	4,610			4,610	○職員の健康増進と親睦による明るい職場をつくるため、予防衛生、スポーツ大会参加補助、レクリエーション等を行う(検診 対象260人、人間ドックなど 対象175人)。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 公用分医薬・衛生用品 20千円</li> <li>・役務費 手数料 職員健康診断基本検診 1,820千円 人間ドックなど 1,860千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 町職員厚生事業など 910千円</li> </ul>		
	継続	庁舎管理	15,568			15,568	○役場本庁舎、保健センター及びマイクロバス等の維持管理運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 バス運転手(2人) 3,952千円</li> <li>・ " 作業員 本庁舎前松手入れ 270千円</li> <li>・需用費 消耗品費 トイレトペーパーなど 200千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリンなど 1,200千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気・水道・ガス代 5,400千円</li> <li>・ " 修繕料 庁舎・公用車修繕 500千円</li> <li>・役務費 手数料 自動車車検・点検など 1,100千円</li> <li>・ " 火災保険料 庁舎関係 159千円</li> <li>・ " 自動車保険料 公用車関係 395千円</li> <li>・委託料 庁舎清掃業務 1,782千円 電気設備保守点検業務など 437千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 分煙機 16千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 157千円</li> </ul>		
	継続	滞納金総合調整事業	52			52	○町税及び各種使用料、貸付金の収納率の向上を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 22千円</li> <li>・需用費 消耗品費 30千円</li> </ul>		

## 事業計画の概要

所属： 総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 2.関西事務所 活動運営費	新規	関西事務所管理運営 費	3,450				3,450	○鳥取県の関西本部内に「琴浦町関西事務所」を開設、職員(1人)を派遣して、 町内定住促進活動、企業誘致等を行い、町の活性化を図る。 ・旅費 普通旅費 大阪管内移動旅費 60千円 ・ " 特別旅費 関西事務所住居移転旅費 336千円 ・需用費 消耗品費 事務所消耗品費 300千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵便代など 224千円 ・ " 手数料 インターネット接続・サイボウズ接続 700千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 家賃など 1,700千円 ・備品購入費 庁用備品 机・椅子 130千円	
2.総務費 1.総務管理費 4.財政管理費	継続	財政管理事務	11,142			7,865	3,277	○財政管理にかかる事務を行う。 ・旅費 普通旅費 起債ヒヤリングなど 24千円 ・需用費 消耗品費 財政資料 30千円 ・ " 印刷製本費 予算書・封筒代 320千円 ・積立金 ふるさと未来夢基金積立金 1,000千円 ・ " 財政調整基金利子積立金 1,000千円 ・ " 減債基金利子積立金 94千円 ・ " 公共施設等建設基金利子積立金 2,622千円 ・ " 地域振興基金利子積立金 3,152千円 ・繰出金 財産区繰出金 以西小学校分 2,900千円	基金利 子 6,865  寄附金 1,000
	新規	地方公営企業等金融 機構出資事業	2,400			2,400		○公営企業金融公庫の解散に伴う地方公営企業等金融機構設立に際し 出資を行う。 ・出資金 2,400千円	県市町 村振興 協会 2,400
2.総務費 1.総務管理費 6.財産管理費	継続	財産管理(普通財産)	620				620	○町営駐車場(51区画)及び普通財産の管理事務を行う。 ・需用費 消耗品費 除草剤代 5千円 ・ " 光熱水費 雇用促進住宅前街路灯電気代 8千円 ・役務費 火災保険料 部分林など 45千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 JR土地112千円 浦安地区公民館北側駐車場 450千円	

# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	総合賠償保険加入 事業	1,650			300	1,350	○町有施設・町主催の大会等で町民の事故等に対応するため賠償保険に加入を行う。 ・役務費 保険料 総合賠償保険料 1,350千円 (対象2万人) ・補償、補填及び賠償金 補償金 総合賠償補償金 300千円 (対象10人分)	保険会 社定額 300
2.総務費 1.総務管理費 9.公平委員会費	継続	公平委員会事務委託	37				37	○県人事委員会に公平委員会事務を委託する。 ・委託料 県人事委員会公平事務 37千円	
2.総務費 1.総務管理費 13.諸費	継続	事務費等	28,737	26			28,711	○総務関係諸費事務を行う(行政相談委員2人 行革審議会委員10人)。 ・報償費 報償金 行政相談委員 72千円 行財政改革審議会委員 240千円 ・役務費 通信運搬費 自衛隊募集ダイレクトメール代 30千円 ・使用料及び賃借料 借上料 JA徳万倉庫 504千円 倉庫内棚 189千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取中部ふるさと広域連合(管理) 23,246千円 倉吉未来中心管理運営費 3,700千円 八橋警察署管内防犯協議会など 415千円 ・ " 補助金 区長会(各地区)補助金 315千円 自衛隊(父兄会)友の会 26千円	自衛官 募集活 動委託 金 26
	継続	部落自治振興費補助	19,601				19,601	○町政推進の基礎である部落自治の振興を図るため、活動費等において補助を行う。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 部落自治振興(区長手当)補助金 8,101千円 部落自治振興活動補助金 11,500千円	
	継続	式典事業	1,917				1,917	○新成人を招いて成人式を挙行し祝福する(対象250人)。また、新年互礼会を開催し 町条例に基づく表彰を行う。 ・報償費 報償金 成人式第二部景品など 135千円 ・ " 記念品 成人式記念品 1,130千円 表彰式など 400千円 ・需用費 消耗品費 式典用スタンド花代など 34千円 ・ " 印刷製本費 表彰式資料 60千円 ・役務費 通信運搬費 成人式など郵便・電話代 38千円 ・委託料 表彰状筆耕シルバー人材センター委託料 90千円 ・使用料及び賃借料 使用料 互礼会(表彰式)会場 30千円	
	継続	国民保護協議会	568				568	○国民保護法に基づき国民保護協議会の運営を行う(委員24人)。 ・報酬 委員報酬 32千円	

## 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 6千円</li> <li>・需用費 消耗品費 30千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 防災資機材整備 500千円</li> </ul>	
2.総務費 4.選挙費 1.選挙管理委員会費	継続	選挙管理委員会の運営	235			235	<ul style="list-style-type: none"> <li>○選挙管理委員会の運営を行う(委員4人)。</li> <li>・報酬 委員報酬 165千円</li> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> <li>・需用費 消耗品費 50千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 5千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 明るい選挙推進協議会連合会 4千円</li> </ul>		
2.総務費 4.選挙費 2.土地改良区選挙費	新規	土地改良区総代選挙	93			93	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良区総代選挙を執行する(5月)。</li> <li>・報酬 委員報酬 28千円</li> <li>・需用費 消耗品費 50千円</li> <li>・ " 印刷製本費 当選証書等 10千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 5千円</li> </ul>	団体10/10 93	
2.総務費 4.選挙費 3.鳥取海区漁業調整委員会委員選挙費	新規	鳥取海区漁業調整委員会委員選挙	1,459	1,434		25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取海区漁業調整委員会委員選挙を執行する(8月)。</li> <li>・報酬 委員報酬 55千円</li> <li>・ " その他報酬 投票管理者など 422千円</li> <li>・職員手当等 時間外勤務手当 投票事務従事者など 722千円</li> <li>・旅費 普通旅費 3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 86千円</li> <li>・ " 食糧費 弁当代など 53千円</li> <li>・ " 印刷製本費 入場券等 30千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 60千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 投票所など 28千円</li> </ul>	県10/10 1,434	
2.総務費 4.選挙費 4.農業委員会委員選挙費	新規	農業委員会委員選挙	4,058			4,058	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業委員会委員選挙を執行する(7月)。</li> <li>・報酬 委員報酬 83千円</li> <li>・ " その他報酬 投票管理者など 707千円</li> <li>・職員手当等 時間外勤務手当 投票事務従事者など 2,424千円</li> </ul>		



# 事業計画の概要

所属：総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 5千円</li> <li>・需用費 消耗品費 300千円</li> <li>・ " 食糧費 弁当代など 151千円</li> <li>・ " 印刷製本費 入場券等 200千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 80千円</li> <li>・ " 手数料 計数機点検 24千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 投票所など 84千円</li> </ul>	
8.消防費 1.消防費 1.常備消防費	継続	常備消防費	259,045			259,045	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域常備消防を維持するため、中部ふるさと広域連合に対し、負担金を支出する。</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取中部ふるさと広域連合消防 259,045千円</li> </ul>		
8.消防費 1.消防費 2.非常備消防費	継続	非常備消防事務経費	27,815		27,815	27,813	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防団の運営(消防団員160人)、消防訓練・教育、火災の予防活動を行う。</li> <li>・報酬 消防団員 7,777千円</li> <li>・災害補償費 消防償じゅつ金 1千円</li> <li>・ " 療養補償費 1千円</li> <li>・ " 休業補償費 1千円</li> <li>・報償費 報償金 町ポンプ操法大会参加費など 406千円</li> <li>・ " 記念品 町ポンプ操法大会個人賞メダルなど 136千円</li> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> <li>・ " 特別旅費 中国5県消防大会 64千円</li> <li>・ " 費用弁償 水害・火災出勤など 5,100千円</li> <li>・需用費 消耗品費 各分団消耗品費など 1,350千円</li> <li>・ " 燃料費 消防自動車軽油など 340千円</li> <li>・ " 食糧費 町ポンプ操法大会など 100千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気・水道代 468千円</li> <li>・ " 修繕料 消防自動車修理など 680千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 防災行政無線移動局設備統合電話代 150千円</li> <li>・ " 手数料 消防自動車車検など 574千円</li> <li>・ " 火災保険料 消防車庫10力所など 53千円</li> <li>・ " 自動車保険料 消防自動車など 288千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 下水道使用料 26千円</li> </ul>	<p>その他 雑入 2</p>	

## 事業計画の概要

所属： 総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 第5分団消防車庫 10千円</li> <li>・ " 賃借料 AED機器リース料 600千円</li> <li>・ " テレビ受信料 75千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 消防団員退職基金負担金 3,130千円 消防災害補償組合負担金 950千円 消防団員福祉共済掛金負担金 978千円 県消防協会負担金 249千円 郡消防協会負担金など 194千円</li> <li>・ 負担金、補助金及び交付金 交付金 自衛消防交付金 600千円</li> <li>・ 寄付金 被災者住宅再建支援寄付金 3,125千円</li> <li>・ 公課費 自動車重量税 378千円</li> </ul>	
8.消防費 1.消防費 3.消防施設費	継続	消防施設経費	7,970		581	7,389	<p>○防災行政無線、消火栓等を整備し、防災力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 修繕料 防火水槽(立石団地) 1,500千円 防災無線固定系(東伯局)など 1,450千円</li> <li>・ 役務費 手数料 防災行政無線固定系保守点検など 2,232千円</li> <li>・ 備品購入費 庁用備品 防災行政無線戸別受信機 500千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 消火栓管理負担金 600千円 地域衛星通信ネットワーク負担金 953千円 消火栓新設移設工事負担金 735千円</li> </ul>	その他 雑入 581	

## 事業計画の概要

所属:総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
11.公債費 1.公債費 1.元金	継続	起債償還元金	1,167,810			114,916	1,052,894	財政融資資金 498,750千円 郵貯・簡保資金 192,476千円 公営企業金融公庫 65,140千円 鳥取銀行 53,433千円 山陰合同銀行 222,224千円 倉吉信用金庫 24,294千円 鳥取中央農業協同組合 35,970千円 米子信用金庫 5,838千円 全国自治協会 4,200千円 鳥取県市町村振興協会 64,960千円 県貸付金 525千円	貸付収入 52,687千円 使用料 55,403千円 基金 6,826千円
	継続	起債繰上償還元金	90,283		90,200		83	年利率6%以上の借入金繰上償還 財政融資資金 90,283千円	
11.公債費 1.公債費 2.利子	継続	起債償還利子・一時 借入金利子	266,935				266,935	財政融資資金 103,105千円 郵貯・簡保資金 64,478千円 公営企業金融公庫 21,024千円 鳥取銀行 6,025千円 山陰合同銀行 22,909千円 倉吉信用金庫 4,664千円 鳥取中央農業協同組合 33,694千円 全国自治協会 94千円 鳥取県市町村振興協会 4,709千円 県貸付金 5千円 起債前貸他 1,228千円 一時借入金利子 5,000千円	
		合計	1,525,028		90,200	114,916	1,319,912		

# 事業計画の概要

所属:分庁管理課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2総務費 1総務管理費 11分庁管理費	継続	分庁舎管理	18,033			200	17,833	<p>○分庁舎及び赤碕地域コミュニティセンターの各種保守点検をはじめとする庁舎管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金（臨時職員1名、警備員3名、マイクロバス運転手1名） 6,721千円</li> <li>・旅費 3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品等380千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代等500千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気代等3,990千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車修繕等100千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料金等950千円</li> <li>・ " 手数料 車検手数料等629千円</li> <li>・ " 火災保険料101千円</li> <li>・ " 自動車保険料110千円</li> <li>・委託料 シルバー人材センター委託料(松の剪定作業員)40千円</li> <li>・ " 庁舎清掃委託料1,890千円</li> <li>・ " 電気保安業務委託料221千円</li> <li>・ " エレベータ保守点検委託料620千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 下水使用料180千円</li> <li>・ " 借上料 コピー機、駐車場1,515千円</li> <li>・ " テレビ受信料(2台分)30千円</li> <li>・公課費 自動車重量税(公用車、マイクロバス)53千円</li> </ul>	
合計			18,033		200	17,833			

## 事業計画の概要

所属: 出納室

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 1.会計管理費	継続	会計管理事務	1,510				1,510	○出納事務を行う。 ・需用費(消耗品費・印刷製本費) 441千円 ・役務費(通信運搬費・手数料) 1,069千円	

# 事業計画の概要

所属: 企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 3.文書広報費	継続	広報ことうら発行	3,990	596		92	3,302	○町広報紙「広報ことうら」を毎月1回発行する。発行部数は7,100部。 町が今後取り組もうとする事業の紹介や行政情報の公開、地域のニュース等の掲載を行う。 ・需用費 消耗品費 プリンターインクなど事務用消耗品 60千円 ・ " 印刷製本費 広報紙印刷製本 3,800千円 ・役務費 通信運搬費 広報紙発送経費(県内公的機関や県外有料送付分) 130千円	委託金 596千円  雑入 92千円
	継続	広報公聴活動及び研修	17				17	○広報公聴活動の担当者の資質向上のための研修会参加経費及び鳥取県広報連絡協議会の負担金を支出する。 ・旅費 普通旅費 広報担当者研修会出席旅費 4千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県広報連絡協議会負担金 13千円	
2.総務費 1.総務管理費 7.CATV管理費	継続	農村多元情報連絡施設管理運営	85,433			22,475	62,958	○農村多元情報連絡施設(CATV)の管理運営を行う。 ・需用費 消耗品費 区長用FAX記録用紙等 70千円 ・ " 光熱水費 伝送路増幅器電気代 5,600千円 ・ " 修繕費 伝送路・音声告知機等修繕料、電柱移転工事費 28,600千円 ・役務費 通信運搬費 通信運搬費 10千円 ・ " 手数料 共架柱強度計算料 9千円 ・ " 火災保険料 火災共済掛金 1,956千円 ・委託料 委託料 CATV伝送路自動復旧ブレーカー用電池定期交換業務等 5,695千円 ・使用料及び賃借料 借上料 CATVインターネット接続装置借上料等 20,167千円 ・工事請負費 工事請負費 CATV新規引き込み等工事 5,000千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 全国農村情報連絡施設協議会負担金等 90千円 ・ " 交付金 農協支援交付金 11,600千円 ・積立金 農村多元情報連絡施設基金 農村多元情報連絡施設基金積立金 6,610千円 ・ " " 農村多元情報連絡施設基金利子積立金 26千円	使用料 6,610千円 財産収入 26千円 雑入 15,839千円
	新規	次期告知放送システム基本構想策定事業	500				500	○現在、旧町単位でおこなっているそれぞれの告知放送システムの老朽化が激しく、保守対応が困難になりつつある。また、両システムは全くの別システムであり、それぞれで放送を発信する必要があるため、災害時等に全町一斉放送をすることが不可能である。 これらの状況を解消するには新システムの導入が不可欠であることから、平成20年度に今後の告知放送システムのあり方についての基本構想を策定する。 ・委託料 委託料 次期告知放送システム基本構想策定業務委託料 500千円	

## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

5-2

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	企画関係事務	655				655	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企画関係事務等において円滑な事務運営及び公用車等の管理を行う。</li> <li>・旅費 普通旅費 鳥取等 11千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品・コピー代等 165千円</li> <li>・ " 燃料費 ガソリン代 100千円</li> <li>・ " 修繕料 車検修理代(カローラ) 50千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 郵便・電話代 200千円</li> <li>・ " 手数料 車検手数料(カローラ) 40千円</li> <li>・ " 自動車保険料 車任意保険料(カローラ・ハイゼット) 39千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 CORINS及びTECRIS使用料 21千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 風力発電推進市町村全国協議会負担金 20千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 自動車重量税 9千円</li> </ul>	
	継続	土地取引及び開発事業関係事務	2			1	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土利用計画法第25条に基づく土地売買等の届出に関する事務処理を行う。</li> <li>・需用費 消耗品費 届出書作成に要する事務用品 1千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 届出書送付郵券料(12通分) 1千円</li> </ul>	手数料 1千円
	継続	琴浦イメージアップPR事業	210				210	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町主催のイベント情報などを新聞広告により県内外に広く情報提供し、イベントのPRと町のイメージアップを図る。年間掲載回数は2回。</li> <li>・通信運搬費 広告料 町PR企画記事掲載 210千円</li> </ul>	
	継続	総合行政ネットワークシステム維持管理事業	53,738				53,738	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内及び出先機関のネットワーク設備の維持管理を行い、安定した情報通信環境を提供する。</li> <li>・需用費 消耗品費 無線LANカード 30千円</li> <li>・ " 修繕料 クライアントPC修繕料(分庁舎) 200千円</li> <li>・役務費 手数料 職員用パソコン・庁舎内旧プリンター撤去手数料 468千円</li> <li>・委託料 委託料 ネットワーク保守委託料等 25,828千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 TCBインターネット使用料 3,729千円</li> <li>・工事請負費 工事請負費 本庁舎電算室空調設備工事 1,300千円</li> <li>・備品購入費 庁用備品 職員用パソコン等 22,183千円</li> </ul>	
	継続	ホームページ運営	378				378	<ul style="list-style-type: none"> <li>○琴浦町ホームページ公開システムの維持管理を行い、安定的なシステムの稼働を図る。</li> <li>・委託料 委託料 琴浦町ホームページ保守委託料 378千円</li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	琴浦町まちづくり委員会活動事業	450				450	○まちづくり委員が町の主要施策などについて自由で活発な意見交換、調査、研究及び提言や町の活性化に向けて、いろいろな活動などを行うことにより、町民と行政が連携、協働しながらつくるまちづくりの実現に寄与する。 委員 50人、委員会 12回実施、研修会 2回実施 ・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦町まちづくり委員会活動補助 450千円	
	継続	太陽光発電システム設置事業	950				950	○住宅用太陽光発電システム設置費用の一部を補助することにより、家庭での地球温暖化防止など、地球環境保全意識の高揚を図るとともに、環境に優しいまちづくりを推進し、自然エネルギーの活用を積極的に図る。 1件当たり4kwを上限、4万円/kw、8件 ・負担金、補助及び交付金 補助金 住宅用太陽光発電システム設置補助 950千円	
	継続	琴浦町輝け地域支援事業	650				650	○琴浦町内の自治会が行う独自の新たなまちづくり事業に対して補助することにより、町民による自主的な地域づくり活動を助長し、地域の活性化、住みよいまちづくり、創造性豊かな人づくり等、健全な地域の発展を図る。 補助対象事業費の3分の2以内、1事業当たり20万円を上限、4事業 ・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦町輝け地域支援事業補助 650千円	
	継続	歴史的まちなみ財産保存整備促進事業	50				50	○先人たちにより培われた美しく親しみのある歴史や伝統文化あふれるまちを形成している光部落内の優れた景観を保存・活用するための検討会等を開催することにより、その価値や認識を深め、今後の地域内における活性化に向けた取り組みを行う光むらづくり協議会に対して支援する。 ※ 光むらづくり協議会役員(会長1人、副会長1人、委員7人、監事2人、顧問4人 計15人) 光むらづくり整備計画検討会(4月、7月、10月 計3回開催予定。延べ参加予定者45人) ・負担金、補助及び交付金 補助金 光むらづくり整備計画作成補助金 50千円	
	新規	琴浦町音頭策定委員会	2,401				2,401	○琴浦町音頭の歌詞を募集し、曲や振付を制作することにより、町民のまちづくりに対する関心呼び起こすとともに、琴浦町民の一体感の醸成を図る。 琴浦町音頭CD200枚、DVD200枚の製作 ・報償費 報償金 選定委員11人、委員会5回 110千円 ・ " 記念品 歌詞、作曲、振付 300千円 ・旅費 普通旅費 収録(松江5人、2回) 45千円 ・ " 費用弁償 鳥取大学1人5回、歌詞受賞者(東京)1人1回 89千円 ・需用費 消耗品費 感謝状額縁3個(歌詞、作曲、振付) 7千円 ・委託料 委託料 琴浦町音頭音源製作(CD200枚、DVD200枚) 1,850千円	



## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

5-4

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	新規	琴浦町の鳥選定委員会	103				103	○琴浦町のシンボルに鳥を加え、琴浦町のイメージを広げるとともに自然環境保全、愛鳥精神等を啓発する。 ・報償費 報償金 委員報酬 64千円 ・ " 記念品 採用者記念品 27千円 ・需用費 消耗品費 チラシ用紙代 9千円 ・役務費 通信運搬費 連絡用郵便代 3千円	
	新規	町民ふれあい号実施事業	500				500	○JR、バス等の車内、及び宿泊地での町民のふれあいの場を創出するため、実行委員会を立ち上げ、実施時期、規模、候補地等を決定する。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 町民ふれあい号実行委員会補助金 500千円	
	新規	合併記念 NHKラジオ公開録音	1,232				1,232	○全国放送のラジオ番組を通して琴浦町をPRするとともに、町民のふれあいの場を創出し、地域の活性化を図る。 NHKラジオ「歌の散歩道」の公開録音番組 月～金曜日 午後2時5分～35分(ラジオ第一・全国放送) 実施時期:H20年11月7日(金)総合体育館において午後6時開演 ゲスト3名 ・需用費 消耗品費 会場(総合体育館)床養生用テープ、事務用品等 40千円 ・ " 食糧費 弁当、お茶等 53千円 ・ " 印刷製本費 入場券印刷代等 35千円 ・役務費 通信運搬費 当選、落選用はがき代(予備) 4千円 ・委託料 委託料 仮設ステージ据付及び撤去、ステージ看板、立看板等 900千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 姿見、ハンガー、投光器、誘導路用コーン、イス等 200千円	
	新規	携帯電話移動通信鉄塔整備事業	25,352	5,066	17,100	3,166	20	○上中村部落に携帯電話移動通信鉄塔を整備し、携帯電話不感地区を解消する。 上中村地区に携帯用通信鉄塔1基(KDDI株式会社) ・委託料 委託料 移動通信鉄塔整備工事設計監理委託料 8,730千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 用地借上 21千円 ・工事請負費 工事請負費 移動通信鉄塔整備工事 4,977千円 ・備品購入費 施設備品 移動通信鉄塔備品 11,624千円	分担金 3,166千円 県補助金 5,066千円 町債 17,100千円

## 事業計画の概要

所属: 企画情報課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.総務費 1.総務管理費 8.企画費	継続	BDF(バイオディーゼル燃料導入事業)	10				10	<p>○鳥取油田開発計画推進機構に対する負担金を支出する。                      ※鳥取油田開発計画推進機構とは、菜の花による景観形成と菜種産業の振興及び菜種油の廃食油を利用したバイオディーゼル燃料の精製を進め、地域振興と循環型社会づくりを目指した菜の花回廊計画(鳥取油田開発計画)を推進している機構である。                      鳥取油田開発計画推進機構役員(県出身衆議院議員1名、環境大学教授1名、県内市町長6名、県内銀行会長1名、JA代表理事組合長外3名、県養蜂組合理事長1名、NPO法人2団体2名、(株)アイ、ヒューマンネット代表取締役1名 計16名)                      ・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取油田開発計画推進機構負担金 10千円</p>	
	新規	琴浦ブランド確立事業	87				87	<p>○地域の財産である琴浦地域全体の魅力を「琴浦ブランド」として高めるための検討委員会の運営を行う。                      ・報償費 報償金 検討委員10人、委員会4回 80千円                      ・旅費 費用弁償 鳥取大学1人4回 7千円</p>	
2.総務費 1.総務管理費 11.電算機管理費	継続	電算管理	18,701				18,701	<p>○総合行政システムの維持管理・システム改修を行い、安定的なシステムの稼働及び業務の効率化を図る。                      ・旅費 普通旅費 鳥取2回・2人 5千円                      ・需用費 消耗品費 プリンタートナーカートリッジ等 1,700千円                      ・ " 印刷製本費 納付書等専用帳票 1,800千円                      ・委託料 委託料 行政システム運用支援等 15,100千円                      ・使用料及び賃借料 使用料 住基ネットウィルス対策ソフトライセンス更新等 96千円</p>	
合計			195,409	5,662	17,100	25,734	146,913		

# 事業計画の概要

所属：税務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2 総務費 2 徴税費 1 税務総務費	継続	税務総務	4,273			4,273	<p>○固定資産税課税の適正な評価・課税を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅 費 普通旅費 鳥取県庁5千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 図書代等140千円</li> <li>・ " 燃料費 ガソリン等320千円</li> <li>・ " 印刷製本費 封筒等570千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車等54千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話・郵便代260千円</li> <li>・ " 手数料 車検手数料9千円</li> <li>・ " 自動車保険 任意保険等78千円</li> <li>・ 委託料 家屋評価システム保守委託業務441千円               <ul style="list-style-type: none"> <li>" 公図修正委託259千円(863円×300筆)</li> <li>" 地籍図測地変換業務851千円(平成20年登記分5,350筆)</li> <li>" 標準宅地時点修正業務236千円(16頁×14,700円)</li> <li>" 家屋評価システム評価替業務472千円(平成21年評価替対応一式)</li> <li>" 評価データ変換及び再評価業務231千円(標準地 状類統合見直しにより)</li> </ul> </li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料145千円(家屋システムサーバ賃借料)</li> <li>・ 負担金・補助及び交付金 広域連合・評価システムセンター93千円 補填交付金100千円</li> <li>・ 公課費 自動車重量税9千円</li> </ul>		

## 事業計画の概要

所属：税務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般 財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県 支出金	地方債	その他			
2 総務費 2 徴税費 2 賦課徴収費	継続	賦課徴収	40,388	39,235		1	1,152	<p>○所得調査、資料収集により適正な課税を行う。町税等期限内納付と収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃 金 臨時職員 申告事務1,144千円</li> <li>  " 後期高齢者事務1,697千円</li> <li>・ 報償費 前納報償金</li> <li>  " 町民税 864千円</li> <li>  " 固定資産税3,956千円</li> <li>  " 納税組合長報償金1,070千円</li> <li>・ 旅 費 普通旅費 鳥取出張17千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費240千円</li> <li>  " 印刷製本費 法人納付書・特徴しおりの印刷150千円</li> <li>・ 役務費 運搬通信費2,200千円</li> <li>  " 手数料 軽自動車申告書事務手数料315千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料</li> <li>  " 借上料 申告時のコピー機借上54千円</li> <li>・ 負担金、補助金及び交付金</li> <li>  " 負担金 中部ふるさと広域連合(滞納整理)外14,330千円</li> <li>  " 補助金 町納税貯蓄組合連合会補助金270千円</li> <li>・ 償還金、償還金利子及び割引料</li> <li>  " 町民税等の修正申告償還金</li> <li>  " 法人町民税4,000千円</li> <li>  " 個人町民税9,681千円</li> <li>  " 固定資産税400千円</li> </ul>	



## 事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
2 総務費 3 戸籍住民登録費 1 戸籍住民登録費	継続	戸籍住民登録事務	9,080	69			9,011	<p>○戸籍住民登録事務を行うための必要なデータ管理、通知事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 76千円</li> <li>・需用費 410千円</li> <li>・役務費 80千円</li> <li>・委託料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍総合システム保守料 2,646千円</li> <li>住基カード作成委託料 120千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料                             <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍総合システムソフト使用料 3,150千円</li> <li>戸籍ハードウェア賃借料 2,596千円</li> </ul> </li> <li>・負担金 2千円</li> </ul>	<p>国10/10 700千円の内 30千円を充当</p> <p>県10/10 39千円</p>
			9,080	69	0	0	9,011		

# 事業計画の概要

7-1-2

所属: 町民生活課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費	継続	社会福祉総務費	960	85			875	○人権擁護委員による人権啓発活動(人権相談等)を行う  ・報償費 人権擁護委員活動報償金(7人) 238千円 保護司活動(保護司(13人) 296千円 ・消耗品費 消耗品 3千円 人権の花事業委託金 85千円 ・負担金、補助金及び交付金 倉吉人権擁護委員協議会助成金 105千円 保護司会負担金 136千円 更生保護女性会負担金 97千円	県 85千円
	継続	国保財政基盤強化対策繰出金	163,242	61,425			101,817	○国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、特別会計へ繰入れる。 ・繰出金 出産育児一時金 6,300千円 保険基盤安定 81,901千円 (支援分 国 1/2、県 1/4) 財政安定化支援事業 35,000千円 職員給与等 40,041千円	県3/4
		合計	164,202	61,510	0	0	102,692		





# 事業計画の概要

7-1-4

所属：町民生活課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 8 老人医療事務費	継続	老人医療事務	1,400				1,400	○老人医療事務の適切な運営のため、医療機関からの請求を点検し、医療費適正化に努める。 ・委託料 保険者別医療費通知事務費：162千円 共同電算処理：900千円 高額医療算定事務外：260千円 ・その他事務を円滑に行うための経費(郵便代等)：78千円	
	継続	老人保健特別会計繰出金	20,567				20,567	○老人医療の事業主体として負担割合に応じて支払う経費。 50/600 国：200/600 県：50/600 町：50/600 基金：300/600	
			21,967	0	0	0	21,967		
3 民生費 1 社会福祉費 11 後期高齢者医療事務	新規	後期高齢者医療事務	285,839	47,298			238,541	○後期高齢者にふさわしい医療を目指し、鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者医療制度の円滑な実施を図る。  ・賃金(臨時職員等)：584千円 ・需用費(ガソリン代)：72千円 ・役務費(公用車車検代(自賠責))：59千円 ・負担金(療養給付費負担金「1/12」)：208,341千円 ・共通経費負担金 一般事務：1,967千円 医療事務：10,940千円 ・公課費(自動車重量税)：9千円 ・繰出金(事務費繰出金)：802千円 ・保険基盤安定繰出金 被扶養者：14,557千円 軽減負担(均等割)：48,508千円	県 3/4



## 事業計画の概要

7-1-6

所属:町民生活課  
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要																								
				特定財源																													
				国・県支出金	地方債	その他																											
3 民生費 2 児童民生費 1 児童福祉総務費	継続	児童手当支給事業	141,479	101,608			39,871	<p>○小学校終了前の児童を養育する人に手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成及び資質の向上を図る。 3歳未満の児童手当額10,000円/月 3歳以上 第1. 2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月</p> <p>・消耗品費 12千円 ・印刷製本費 32千円 ・通信運搬費 195千円 ・扶助費 141,240千円</p> <p style="text-align: center;">負担割合</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td style="text-align: center;">町</td> </tr> <tr> <td>被用者</td> <td style="text-align: center;">8/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> <td style="text-align: center;">1/10</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">10/10</td> </tr> <tr> <td>小学校修了前特例被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> <tr> <td>小学校修了前特例非被用者</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> <td style="text-align: center;">1/3</td> </tr> </table>		国	県	町	被用者	8/10	1/10	1/10	非被用者	1/3	1/3	1/3	特例給付	10/10			小学校修了前特例被用者	1/3	1/3	1/3	小学校修了前特例非被用者	1/3	1/3	1/3	
		国	県	町																													
	被用者	8/10	1/10	1/10																													
非被用者	1/3	1/3	1/3																														
特例給付	10/10																																
小学校修了前特例被用者	1/3	1/3	1/3																														
小学校修了前特例非被用者	1/3	1/3	1/3																														
継続	児童扶養・特別児童事業	53	52			1	<p>○児童扶養手当(父と生計を同じくしていない児童を監護している母等に支給)や特別児童扶養手当を障害を有する児童を監護している父母等に支給し、児童の福祉の増進を図る。 (町・・・届の受付、証書の交付、調査等 県・・・手当の支給等)</p> <p>・消耗品費 29千円 ・通信運搬費 24千円</p>	国 10/10																									
継続	遺児手当・災害遺児・父子手当事業	1,440				1,440	<p>○遺児手当 父を亡くした遺児に対し遺児手当を支給する。 ・扶助費 遺児手当 252千円 (3,000円×7人×12月)</p> <p>○父子手当 父子家庭の心情に扶助し、母のない子の福祉の増進を図る。 ・扶助費 父子手当 936千円 (36,000円×26世帯)</p>																										
			158,493	111,308	0	1,471	45,714																										

## 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 2 保育所運営費	継続	保育所運営(配分外)	335,604	125,345		143,724	66,535	<p>○保育が必要な家庭の乳幼児を受け入れ児童の健やかな成長や子供を生み育てやすい町を目指して、保育体制の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 嘱託医の報酬 9園分 1,692千円</li> <li>・賃金等 嘱託職員2名5,824千円、臨時61名108,185千円、作業員等150千円</li> <li>・報償費 20千円</li> <li>・旅費 66千円</li> <li>・需用費 消耗品 20千円、修繕料：各保育園の施設、遊具等の修繕1,000千円</li> <li>・役務費 2,289千円</li> <li>・手数料：園児・職員等の細菌検査寄生虫尿検査等 1,519千円 火災保険：各保育園施設火災保険 539千円</li> <li>・委託料 広域入所委託料 12名 21,500千円 私立保育園委託料 195名 180,375千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料：保育園印刷機・コピー機 892千円 賃借料：浦安保育園駐車場賃借料 1,595㎡ 386千円</li> <li>・工事請負費 以西保育園公共下水接続工事 3,800千円</li> <li>・備品購入費 公立保育園9園の施設・事業用備品 500千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金：県み協会 45千円、県解放保育連絡協議会 37千円 補助金：赤碓保育園移転改築補助金 8,433千円</li> </ul>	<p>その他(補助率等)負担金(保育料) 134,148千円 措置費(私立分) 国1/2、県1/4 第3子軽減補助金 県1/3</p> <p>家庭支援推進保育ソフト交付金(国) 延長保育促進事業ソフト交付金(国) 子育て支援センター 国1/3、県1/3 低年齢児(1歳児) 県1/2 保育サービス多様化促進 障害児保育県1/2</p>

## 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	特別保育	17,247	14,696		360	2,191	○子育て支援に関する各種事業を実施 ・負担金、補助及び交付金 補助金 私立保育園への特別事業等補助金 低年齢児保育(1歳児保育の保育士加配分) 1,485千円 一時・特定保育事業 270千円 乳児保育促進事業 748千円 乳幼児一時預かり事業(病後児保育) 990千円 延長保育促進事業費(11時間30分以上) 5,450千円 障害児保育加配分 891千円 子育て支援センター(センター型) 7,413千円	←県1/2 ←国1/3、県1/3 ←国1/3、県1/3 ←ソフト交付金(国) ←ソフト交付金(国) ←県1/2 ←国1/3、県1/3
		各保育園の運営費					○各保育園へ園運営費として配分し、保育体制の整備を図る。 主な予算項目として、パート賃金では、土曜日、子育て支援、早朝及び延長パート賃金であり、消耗品、燃料費、食糧費、光熱水費等からなる需要費と、通信運搬費(電話代・郵便代)、手数料(遊具点検等)からなる役務費があげられます。 消耗品基準単価：未満児1,800円、以上児1,446円 食糧費基準単価：未満児7,650円、以上児5,000円		
	継続	369. 浦安保育園	15,756	0			15,756	・賃金5,171千円、旅費 6千円、需用費10,062千円、役務費472千円、他45千円	
	継続	370. 逢束保育園	12,054	0			12,054	・賃金2,993千円、旅費 6千円、需用費 8,743千円、役務費272千円、他40千円	
	継続	371. 八橋保育園	10,681	0			10,681	・賃金1,438千円、旅費 6千円、需用費 8,838千円、役務費367千円、他32千円	
	継続	372. 鋤保育園	14,427	0			14,427	・賃金3,540千円、旅費 6千円、需用費10,636千円、役務費215千円、他30千円	
	継続	373. 古布庄保育園	6,321	0			6,321	・賃金2,744千円、旅費 6千円、需用費 3,344千円、役務費200千円、他27千円	
	継続	374. 琴浦保育園	13,329	0			13,329	・賃金3,809千円、旅費 6千円、需用費 9,194千円、役務費320千円	
	継続	375. 成美保育園	12,320	0			12,320	・賃金3,540千円、旅費10千円、需用費 8,390千円、役務費365千円、他15千円	
	継続	376. 安田保育園	9,311	0			9,311	・賃金2,839千円、旅費 6千円、需用費 6,121千円、役務費320千円、他25千円	
	継続	377. 以西保育園	7,099	0			7,099	・賃金2,449千円、旅費14千円、需用費 4,426千円、役務費210千円	
			454,149	140,041	0	144,084	170,024		

# 事業計画の概要

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
3 民生費 2 児童民生費 4 母子福祉費	継続	母子会育成・入学支度金・ 小口融資事業	3,355			3,000	355	<p>○母子会助成金 母子会へ助成金を交付し、母子家庭相互の連携と親睦を図り、母子福祉の増進並びに各事業の推進を図る。</p> <p>・負担、補助及び交付金 母子会助成金 135千円</p> <p>○入学支度金 小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のない者(ただし、生活保護及び所得税を納めている者を除く)に対し、入学支度金を支給し、ひとり親家庭の児童の健全な育成と、福祉の向上を図る。</p> <p>・扶助金 入学支度金 220千円 (入学児童22人分×10,000円)</p> <p>○母子世帯小口貸付 町母子会へ資金の貸付を行い、母子世帯の経済的自立と生活の安定と、その扶養する児童の福祉の増進を図る。</p> <p>・貸付金 3,000千円 30人×100,000円(10万円を上限とし、無利子で貸付する)</p>	<p>交付金</p> <p>貸付金 元利収入 3,000千円</p>
			3,355	0	0	3,000	355		

# 事業計画の概要

7-1-10

所属:町民生活課

(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	継続	救急医療対応事業	5,000			5,000		○救急医療対応業務委託料(医療法人赤碕診療所) ・委託料 5,000千円	基金
			5,000	0	0	5,000	0		

## 事業計画の概要

所属: 町民生活課

(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 1 保健衛生費 4 環境衛生費	継続	狂犬病予防	174			174	0	○狂犬病の発生を予防するため、飼い犬の登録及び鑑札、注射済票の交付事務の実施と野犬の撲滅を図る。 ・作業員賃金(2人) 39千円 ・需用費(注射済票) 50千円 ・役務費(注射通知用はがき) 55千円 ・委託料(犬の死骸処理) 30千円	手数料 174千円
	継続	斎場管理	9,615			2,240	7,375	○斎場の管理運営を行う。 ・賃金(看守人 2名) 5, 337千円 ・役務費(電話代・浄化槽管理等) 180千円 ・需用費(火葬台車保護剤外・光熱水費・火葬炉修繕料等) 3, 438千円 ・委託料(火葬炉設備保守点検外) 625千円、(慰霊祭等) 35千円	使用料 2,240千円
	継続	環境保全	986				986	○河川水、工場廃水検査・沿岸海水汚染調査を実施し、環境保全に資する。  ・委託料 河川水【15河川】 158千円 工場廃水【3事業所】 600千円 (赤碕生コン・白雪食品・鳥取中央農協赤碕加工場) 沿岸海水【赤碕港】 100千円  ○町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議するために町環境審議会を設置。委員16名を委嘱し、公害防止及び生活環境に係る苦情の申し立て、実情の調査並びに処理方法等の意見を聴く。 ・報償金(委員15名、町職員は除く) 90千円、事務費 38千円	
			10,775	0	0	2,414	8,361		



# 事業計画の概要

7-1-12

所属：町民生活課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 衛生費 2 清掃費 1 塵芥処理費	継続	じん芥処理	237,654			17,559	220,095	○廃棄物の排出を抑制及び廃棄物の適正な分別、保管、収集運搬、処分等を行い生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。 ・消耗品費(指定ごみ袋)5,100千円 ・ごみ収集委託料 ・可燃・不燃・粗大ごみ64,900千円、ガラスびん処理費1,200千円 ・資源ごみ回収4,837千円、ごみ袋売り捌き手数料他1,298千円 ・発砲スチロール処理費 1,265千円 ・生ごみ処理容器補助金 110千円、ごみ収集日程表132千円 ・広域連合負担金 ごみ処理 57,594千円、ごみ建設 78,421千円、最終処分場 22,797千円	手数料 12,205千円 ごみ袋代 4,450千円 資源ごみ 売却代 904千円
	継続	ごみ減量対策	4,523				4,523	○資源ごみ回収を推進し、ごみの減量とリサイクルの促進を図る。 ・資源ごみ報奨金等 4,500千円 ・旅費等 23千円	
	継続	不法投棄廃棄物処理	345				345	○不法投棄監視員を設置し、不法投棄の発見及び投棄物を処理することにより環境保全を図る。 ・不法投棄監視員報酬 (2名) 255千円 ・廃棄物処理手数料他 50千円 ・不法投棄防止用看板 40千円	
	継続	海岸漂着物清掃	1,500	750			750	○鳥取県海岸漂着物清掃事業により、地域住民の参加・協力を得て計画的に年4回以上海岸の漂着廃棄物及び海浜地の廃棄物の収集、運搬及び処分を行う団体に対して事業経費の助成を行う。 ・海岸漂着廃棄物処理事業補助金 1,500千円 (8団体) ・八橋1区・八橋2区・丸尾・逢東・ふれあい作業所・ふるさと海岸・下市・笹津	県 1/2
	新規	廃食用油活用	58				58	○廃食用油の回収を行う。 廃油回収用ポリ缶等 ・消耗品費 58千円	
4 衛生費 2 清掃費 2 し尿処理費	継続	し尿処理対策	43,259				43,259	○し尿の収集、運搬、処分等の適正処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資する。  ・広域連合負担金 し尿処理費 43,259千円	
			287,339	750	0	17,559	269,030		

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

### 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	継続	一般管理	46,586				46,586	○国民健康保険事業事務の円滑な運営を図る。 ・人件費(給料・手当等)37,360千円 ・臨時職員賃金 2,681千円 ・委託料 4,020千円(電算共同処理 3,120千円、医療費通知 345千円 システム保守等 555千円) ・通信運搬費 1,647千円(国保被保険者証交付3,150世帯ほか) ・消耗品費ほか 878千円	
1 総務費 1 総務管理費 2 連合会負担金	継続	一般管理	4,013				4,013	○国民健康保険事業運営のための国保連合会負担金 ・一般負担金 2,415千円 ・第三者行為負担金 257千円 ・特定健診負担金 841千円 ・特徴負担金 500千円	
1 総務費 2 徴税費 1 賦課徴収費	継続	一般管理	116				116	○保険税の円滑賦課徴収に伴う事務費 ・印刷製本費他 116千円	
1 総務費 2 徴税費 2 滞納処分費	継続	一般管理	1				1	○国民健康保険税の滞納処分に要する経費 ・通信運搬費 1千円	
1 総務費 3 運営協議会 費 1 運営協議会 費	継続	一般管理	183				183	○国保運営上の基本事項を審議し、事業を円滑に推進運営する事務費 ・委員報酬 96千円 (委員12名、年間会議4回) ・旅費 14千円 ・消耗品ほか 73千円	
2 保険給付費 1 療養諸費 1 一般被保険 者療養給付 費	継続	給付事業	1,148,592	390,868		386,460	371,264	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・一般被保険者療養給付費 1,148,592千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 2 退職被保険 者療養給付 費	継続	給付事業	124,354			105,460	18,894	○法令で定めるところにより、被保険者等への医療費、療養費の給付を行う。 ・退職被保険者療養給付費 124,354千円	基金

# 事業計画の概要

所属： 町民生活課

## 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 1 療養諸費 3 一般被保険者療養費	継続	給付事業	3,864	1,274		1,217	1,373	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・一般被保険者 療養費 3,864千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 1 療養諸費 4 退職被保険者療養費	継続	給付事業	302			245	57	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・退職被保険者 療養費 302千円	基金
2 保険給付費 1 療養諸費 5 審査支払業務費	継続	給付事業	5,705	2			5,703	○国保連合会に、レセプト内容審査及び電算処理に係る事務費 ・負担金 5,705千円	国 県
2 保険給付費 2 高額療養費 1 一般被保険者高額療養費	継続	給付事業	112,500	37,828		36,116	38,556	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・一般被保険者高額療養費 112,500千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 2 高額療養費 2 退職被保険者高額療養費	継続	給付事業	8,150			6,421	1,729	○1月当り規定の額を超える自己負担金に対して助成し、被保険者負担の軽減を図る。 ・退職被保険者高額療養費 8,150千円	基金
2 保険給付費 3 出産育児諸費 1 出産育児一時金	継続	給付事業	9,450				9,450	○国保加入者の出産に対して、出産一時金1件35万円を支給し、被保険者負担の軽減を図る。 ・出産一時金 9,450千円 (年間27人)	
2 保険給付費 4 葬祭諸費 1 葬祭費	継続	給付事業	1,200				1,200	○国保加入者の死亡に対して、葬祭費1件2万円を支給する。 ・葬祭費 1,200千円 (年間60人)	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

### 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 5 移送費 1 一般被保険者移送費	継続	給付事業	10				10	○一般被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 5 移送費 2 退職被保険者移送費	継続	給付事業	10				10	○退職被保険者が、医師の指示により移送する費用 ・移送費 10千円	
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 1 一般被保険者高額介護合算療養費	新規	一般管理	1				1	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・一般療養費 1千円	国 43% 県 7%
2 保険給付費 6 高額介護合算療養費 2 退職被保険者高額介護合算療養費	新規	一般管理	1				1	○国保と介護で年間高額医療費を補填する。 ・退職療養費 1千円	基金
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等	新規	一般管理	218,448	105,344		12,388	100,716	○後期高齢者医療費の支援金 ・後期高齢者支援金 218,448千円	国 43% 県 7%
3 後期高齢者支援金等 1 後期高齢者支援金等 2 後期高齢者関係事務費拠出金	新規	一般管理	90				90	○後期高齢者医療費の支援金事務費 ・事務費 90千円	

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

## 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等	新規	給付事業	1				1	○前期高齢者療養費に要する納付金 ・負担金 1千円	
4 前期高齢者納付金等 1 前期高齢者納付金等 2 前期高齢者関係事務費拠出金	新規	給付事業	1				1	○前期高齢者療養費に関する事務費 ・負担金 1千円	
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 1 老人保健医療費拠出金	継続	一般管理	61,843	16,937		32,876	12,030	○老人保健制度の医療費を、賄うための拠出金 ・医療費拠出金 61,843千円	国 43% 県 7% 基金
5 老人保健拠出金 1 老人保健拠出金 2 老人保健事務費拠出金	継続	一般管理	748				748	○老人保健制度の事務処理を行う、支払基金の拠出金 ・事務費拠出金 748千円	
6 介護納付金 1 介護納付金 1 介護納付金	継続	一般管理	108,459	54,211			54,248	○介護保険を賄うための介護保険第2号被保険者による納付金 ・介護納付金 108,459千円	国 43% 県 7%
7 共同事業拠出金 1 共同事業拠出金 1 高額医療費共同事業拠出金	継続	一般管理	35,958	17,978		17,980		○高額医療費共同事業運営のため、各保険者が相互分担のため、国保連合会へ拠出する。 ・高額医療費共同事業拠出金 35,958千円	国 1/4 県 1/4 連合会

## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

### 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源		一般財源			
				国・県支出金	地方債		その他		
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 2 保険財政共 同安定化事 業拠出金	継続	保険財政共同安定 事業	237,826			237,825	1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ拠出する。 ・保険財政共同安定化事業拠出金 237,826千円	連合会
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 3 保険財政共 同安定化事 業事務費拠 出金	継続	保険財政共同安定 事業事務	1				1	○保険財政共同安定化事業運営のため、各保険者が相互分担により国保 連合会へ事務費を拠出する。 ・保険財政共同安定化事業事務費拠出金 1千円	
7 共同事業拠 出金 1 共同事業拠 出金 4 その他の共 同事業拠出 金	継続	一般管理	1				1	○退職者医療共同事業運営のため、支払基金へ拠出する。 ・共同事業拠出金 1千円	
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	継続	電話健康相談	1,814				1,814	○医療に関して、24時間電話健康相談を受け付ける。 ・委託料 1,792千円 ・消耗品ほか 22千円	
	継続	エイズ予防啓発	566				566	○エイズ感染予防を啓発推進する。 ・報償費 120千円 ・需用費 446千円(消耗品 436千円、印刷製本費 10千円)	
	継続	さわやか健康教室	360				360	○体育指導員等の運動指導により、健康保持に努める。 ・報償金 320千円 ・消耗品ほか 40千円	

# 事業計画の概要

所属： 町民生活課

## 2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
8 保健事業費 1 保健事業費 1 保健事業推進費	新規	特定健康診査等事	12,596	3,532		1,401	7,663	○特定健康診査を行い、その後必要に応じて保健指導を行う ・報償金 72千円 ・消耗品ほか 1,380千円(受診券用紙・ガソリン代・郵送料ほか) ・委託料 9,910千円 ・看護師賃金ほか 1,234千円	国1/3 県1/3
9 諸支出金 1 還付金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1,500				1,500	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金1,500千円	
9 諸支出金 1 還付金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	100				100	○国民健康保険税の過誤納となった還付金 ・償還金100千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 1 一般被保険者分	継続	一般管理	1				1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 2 還付加算金 2 退職被保険者分	継続	一般管理	1				1	○国保保険税の還付金相当額 ・加算金1千円	
9 諸支出金 3 諸費 1 国庫支出金等返納金	継続	一般管理	1				1	○国庫支出金等の事業費精算による返納金 ・償還金1千円	

# 事業計画の概要

2 国民健康保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
10 基金積立金 1 基金積立金 1 財政調整基金積立金	継続	一般管理	526			526	○財政調整基金積立金の利子 ・積立金526千円	基金	
11 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	1				1 1 ○一時借入金の償還利子 ・利子1千円		
12 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	1,520				1,520 ○医療費等の増嵩に対応するための費用 ・予備費1,520千円		
		合計	2,147,400	627,974	0	838,915	680,511		



## 事業計画の概要

所属： 町民生活課

## 5 老人保健特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
1 医療諸費 1 医療諸費 1 医療給付費	継続	老人保健	241,235	98,504		142,731	○老人医療対象者の健康維持のための給付を行う。 ・医療給付費：241,235千円	基金 300/600 国	
1 医療諸費 1 医療諸費 2 医療支給費	継続	老人保健	10,600	4,327		6,273	○補完的医療給付であり、コルセット、あんま、はり、等の給付を行う。 ・医療支給費： 600千円  ○1月当りの限度額を超える自己負担金に対して助成し、受給者負担の軽減を図る。 ・高額医療費： 10,000千円	200/600 県 50/600  (事務費)	
1 医療諸費 1 医療諸費 3 審査支払業務費	継続	老人保健	1,364			1,364	○支払基金・国保連合会に支払審査委託料を支払う。 ・審査支払委託料：1,364 千円	基金 600/600	
2 諸支出金 1 医療費還付金 1 還付金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰出金	継続	老人保健	1			1			
2 諸支出金 3 諸費 1 国県支出金等返納金	継続	老人保健	1			1			
3 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	老人保健	4	2		2			
		合計	253,206	102,833		150,373			

# 事業計画の概要

所属： 町民生活課

## 11 後期高齢者医療特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	新規	後期高齢者医療	2,806			2,806	○後期高齢者への各種通知や健康診査などを行う。 ・需用費:34千円 役務費:70千円 ・健康診査委託料:2,573千円 ・健康診査データ管理負担金:129千円		
1 総務費 2 徴収費 1 徴収費	新規	後期高齢者医療	698			698	○後期高齢者医療保険料の徴収を行う。 ・需用費:63千円 ・役務費:635千円		
1 総務費 2 徴収費 2 滞納処分費	新規	後期高齢者医療	2			2			
2 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金 1 後期高齢者医療 広域連合納付金	新規	後期高齢者医療	204,521			204,521	○後期高齢者医療広域連合に保険料等を納付する。 ・保険料収納見込額:141,456千円 ・保険基盤安定繰入金:63,065千円		
3 諸支出金 2 繰出金 1 他会計繰出 金	新規	後期高齢者医療	1			1			
4 予備費 1 予備費 1 予備費	新規	後期高齢者医療	4			4			
		合計	208,032	0		208,032			

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
3民生費 1社会福祉費 2社会福祉 事業費	継続	社会福祉事業	38,011	250	0	0	37,761	<p>○民生委員・主任民生委員活動により低所得者、高齢者、母子世帯などの実 の実態調査と援助活動、児童の保護など地域福祉活動の推進と指導を 図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 民生委員65名、民生委員推薦会委員12名 2,642千円</li> <li>・旅費 普通旅費・費用弁償 101千円</li> <li>・負担金及び補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員協議会補助金 585千円</li> <li>中部民生委員協議会負担金 163千円</li> </ul> </li> </ul> <p>○社会福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金を交付し福祉活動の 推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 17,363千円</li> <li>・管理費(建設資金元金補給補助) 10,170千円</li> <li>・各事業補助金 1,575千円</li> </ul> <p>○各種団体育成に補助金を交付し福祉活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族連合会補助金 800千円</li> <li>・原爆被害者健康診断補助金 37千円</li> <li>・県社会福祉協議会負担金 82千円</li> </ul> <p>○特別養護老人ホーム建設資金償還金にかかる利子に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり園(2件) 2,298千円</li> <li>・赤碓福祉会(1件) 1,160千円</li> </ul> <p>○無年金者となっている在日外国人の高齢者及び障害者に対して特別給付 を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 3人×25,000円×12月 900千円</li> </ul> <p>○一般事務に係る経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 95千円</li> <li>・役務費 40千円</li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 6 老人福祉費	継続	老人福祉事業	26,445	2,571	0	874	23,000	<p>○身体上、環境上、経済的の事情により、居宅での生活が困難な高齢者が養護老人ホームに入所するための措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 (老人保護措置費 7名分) 11,824千円</li> <li>・報償費 (入所判定委員医師2名2回分) 10千円</li> </ul> <p>○介護保険に係る要介護認定者の住宅改修費を助成し、居住環境の整備を図り在宅生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 (高齢者居住環境整備費 533千円×2件分) 1,066千円</li> </ul> <p>○老人クラブの活動の充実と発展を助長し高齢者の生きがいづくりと健康維持を目的として、老人クラブの活動について助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 老人クラブ連合会運営補助金 903千円</li> <li>単位老人クラブ補助金(50クラブ) 2,050千円</li> <li>老人クラブ連合会が行う健康づくり補助金 904千円</li> </ul> <p>○高齢者が自己の能力や経験を生かして就業し、地域社会に貢献するとともに、生きがいと健康づくり及び仲間づくりをとおして、高齢者の福祉推進及び高齢者雇用就業対策の一環として支援、助成をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 (シルバー人材センター運営費) 4,300千円</li> </ul> <p>○70歳以上で町民税が非課税の方に、はり・灸・マッサージを受けた時に支払う施術費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 (1,000円×12月×30名分) 360千円</li> </ul> <p>○ひとり暮らし高齢者の急病等に対応するための緊急通報設置時、低所得の高齢者を対象に電話基本料金を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 (7名 12ヶ月分) 128千円</li> </ul> <p>○75歳以上の高齢者を対象に敬老の意を表し、祝い金を配布する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 (敬老祝金 1,000円×3,360名分) 3,360千円</li> </ul> <p>○満80・90歳、99歳以上の高齢者を対象に長寿を祝福して、祝い金を配布する。(長寿祝い金対象者249名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費 (88歳・90歳 5,000円×224名) 1,120千円</li> <li>(99歳以上 10,000円×25名) 250千円</li> </ul> <p>○老人福祉事業をスムーズに行うため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費祝い封筒・コピー代他 90千円</li> <li>・役務費 通信運搬費郵券代・電話代 80千円</li> </ul>	<p>個人負担 874千円</p> <p>交付金</p> <p>県2/3 (国1/3 県1/3)</p>

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者支援サービス 事業	11,213	0	0	1,217	9,996	<p>○高齢者支援サービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 普通旅費 11千円</li> <li>・需用費 消耗品 コピー代・用紙代等 180千円</li> <li>・ " 燃料費 ガソリン代等 150千円</li> <li>・ " 修繕料 法定点検修繕 63千円</li> <li>・役務費 手数料 法定点検手数料 21千円</li> <li>・ " 火災保険料(高齢者憩いの家など) 108千円</li> <li>・ " 自動車保険料 65千円</li> <li>・自動車重量税 51千円</li> </ul> <p>○家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所による各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び介護状態になることの予防を図る(ミニデイサービス)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 7,176千円 (2,300円×130人×2回×12月)</li> </ul> <p>○調理が困難な高齢者等に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、利用対象者の安否確認を行う(配食サービス)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 611千円 (650円×3人×313日)</li> </ul> <p>○ひとり暮らし高齢者等の急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る(緊急通報装置設置)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 システム管理費 1,301千円</li> <li>・扶助費 装置購入費・部品交換 476千円</li> </ul> <p>○公共の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して医療機関までの送迎を行う(外出支援サービス)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 1,000千円</li> </ul>	<p>個人負担 936千円</p> <p>個人負担 281千円</p>

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 6.老人福祉費	継続	高齢者自立支援普及 促進事業	210	100	0	0	110	<p>○高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと生活するために、支え合いコーディネーターを中心に地域住民の自主活動を普及し、介護予防や生きがいづくりにつながる地域活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 8千円</li> <li>・旅費 普通旅費 20千円</li> <li>・需用費 消耗品 活動材料費 160千円</li> <li>・ " 食糧費 会議費 8千円</li> <li>・ " 印刷製本費 写真現像 14千円</li> </ul>	県1/2 100千円
	継続	高齢者の健康づくり	2,253	0	0	2,241	12	<p>○高齢者の健康づくりを推進するため、老化の促進因子である低栄養を予防するため の栄養講座や栄養教室の開催と、閉じこもり予防や生きがいにつながる自主活動グループを育成する。</p> <p>○健康づくりウォーキング事業(新) 高齢者の健康づくりを目的として、町の名所旧跡の中から各コースを選定し、ウォーキングを推奨し、仲間づくりと体力づくりを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償金 栄養講座講師料・食生活改善推進員・民生委員報償金 403千円</li> <li>・ " 自主活動グループ活動報償金 240千円</li> <li>・需用費 講習材料ほか消耗品等 1,535千円</li> <li>・ " 食糧費 25千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 50千円</li> </ul>	個人負担 財団交付 金 1,966千円



## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金・補助及び交付金</li> <li>○精神障害者小規模作業所運営負担金 しらゆり作業所 37千円 精神障害者小規模作業の運営費を通所者の利用割合に応じ各市町で負担する。</li> <li>○東伯郡身体障害者福祉協会負担金 58千円 地域社会の福祉充実に向けて、障害者の社会参加と自立更生へ向けた各種大会への参加及び事業を推進するための負担金。</li> <li>○障害者自立支援認定審査会ふるさと広域連合負担金 1,589千円 障害者自立支援法施行に伴う審査会運営の為の中部広域連合への負担金。</li> <li>○障害児通園施設利用者負担軽減事業負担金(新) 21千円 保育園通園者と同様に障害児通園施設を利用されている園児の利用料を軽減する。</li> <li>○福祉フォーラムインとっとり研修会他負担金(新) 12千円 障害者福祉向上のための施策を研究協議する研修会への参加者負担金</li> <li>○施設入所障害児・者在宅生活支援事業補助金(3名) 100千円 施設入所中の障害者が自宅に帰省の際、入浴等の介助を行うヘルパー派遣の助成を行う。</li> <li>○発達障害児・者在宅生活支援事業(3名) 100千円 療育手帳の対象とならない自閉症児等をかかえる保護者等に対し、家事援助等のヘルパー派遣の助成を行う。</li> <li>○地域生活体験モデル事業(1名) 78千円 家族と同居している障害者が、民間アパートなどで必要な支援を受けながら地域生活を体験する機会・場となる事業を行うことにより、その社会的自立を促進する。</li> <li>○町身体障害者福祉協会補助金 300千円 琴浦町身体障害者福祉協会へ運営費の一部を補助する。</li> </ul>	国1/2上 限有  県1/2     県1/2   県1/2	



# 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<p>○障害者グループホーム夜間世話人配置事業 2,628千円 知的障害者・精神障害者グループホームをパニックや発作等を引き起こす恐れのある障害者が利用する場合に、夜間世話人を配置することにより、利用者の安全を確保するとともに、グループホームの運営の安定化を図る。(6名)</p> <p>○小規模作業所運営費補助金 10,487千円 在宅の身体・知的障害者及び精神障害者が、その能力に応じた作業訓練や生活指導を受けることができる通所作業所の運営費を助成する。(社協ふれあい作業所・東伯健康作業所)</p> <p>○県手をつなぐスポーツ祭補助金 30千円 鳥取県手をつなぐ育成会(知的障害児・者とその家族の会)の年1回開催のスポーツ大会の運営費を県内市町村で補助する。</p> <p>○町手をつなぐ育成会補助金 100千円 琴浦町手をつなぐ育成会の運営費を補助する。</p> <p>○自立支援対策特例基金事業円滑化事業補助金(新) 1,380千円 報酬日払い方式導入による激変緩和事業</p> <p>○東伯健康作業所整備費補助金(新) 525千円 障害者小規模作業所の改修費を補助する。</p> <p>○障害者住宅改良助成事業(1件) 666千円 住宅改良費を助成することによって障害者の在宅生活を支援する。</p> <p>・扶助費 ○自立支援医療給付費(更生医療) 15,000千円 障害認定の対象となった機能の障害を軽減、除去しあるいは代償することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、その医療費を給付する。</p> <p>○障害者補装具給付費 2,090千円 義肢、補聴器等の補装具を給付または、修理することで日常生活や職業生活の便宜を図り、その福祉の推進を図る。</p> <p>○腎臓機能・精神障害者交通費助成(43名) 750千円 人工透析等を必要とする患者及び障害者小規模作業所通所者(公共交通機関利用者)に対して、交通費の一部を助成し福祉の増進を図る。</p>	<p>県1/2</p> <p>県1/2</p> <p>県3/4</p> <p>総合 交付金</p> <p>総合</p> <p>国1/2 県1/4</p> <p>国1/2 県1/4</p>	



## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 11.介護保険	継続	介護保険事業	257,280	244	0	8,220	248,816	<p>○障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 低所得世帯の人で、障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた人等について、利用者負担額10%のうち4%を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 4千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 4千円</li> <li>・ " 手数料 3千円(国保連合会への審査手数料)</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 48千円</li> </ul> <p>○社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減した場合に助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 4千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 4千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 260千円</li> </ul> <p>○サービス計画(ケアプラン)作成の委託 要支援1又は2の方のサービス計画(ケアプラン)を、地域包括支援センターから各居宅介護支援事業所へケアマネージャ1人につき8件までの範囲で委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 委託料 5,700千円</li> </ul> <p>○介護保険特別会計繰出金 介護保険事業の運営に係る経費として、介護・予防給付費負担金、職員給与費及び事務費等を一般会計から介護保険特別会計へ繰出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰出金 介護保険特別会計繰出金 251,253千円</li> </ul>	<p>県3/4(国1/2県1/4)</p> <p>県3/4(国1/2県1/4)</p> <p>計画費 雑入 8,220千円</p>
3.民生費 1.社会福祉費 12.いきいき健康センター運営費	継続	いきいき健康センター運営費	389	0	0	0	389	<p>○いきいき健康センターの消防用設備点検をはじめとする施設管理を行い、スムーズな施設運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品 15千円</li> <li>・ " 燃料費 8千円</li> <li>・ " 光熱水費 178千円</li> <li>・ " 修繕費 20千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 36千円</li> <li>・ " 火災保険料 91千円</li> <li>・使用料及び賃借料 下水道使用料 26千円</li> <li>・ " テレビ受信料 15千円</li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 1保健衛生総務費	継続	一般管理	5,767	0	0	630	5,137	○在宅健康管理システム(うらら)利用事業として、端末機300台を各家庭に設置し、住民健康管理システムを運用して、住民の健康管理と健康づくりを推進する。 ・賃金(臨時職員賃金) 1,697千円 ・報償費(在宅健康管理システム検討委員・健康づくり委員) 54千円 ・需用費 消耗品費 110千円 ・ " 健康管理システム端末機修理代 630千円 ・役務費(火災保険料) 18千円 ・委託料(健康管理システムホスト年間保守委託料) 882千円 ・負担金補助及び交付金 ふるさと広域連合負担金 2,279千円 日本栄養士会負担金 15千円 日本看護協会負担金 68千円 市町村保健師協議会負担金 14千円	火災保険料 630千円
	継続	農村センター運営 事業	1,223	0	0	0	1,223	○保健センターの維持管理 ・需用費 燃料代(灯油代) 20千円 ・ " 光熱水費 140千円 ・ " 修繕料 90千円 ・役務費 浄化槽清掃手数料ほか手数料 300千円 ・ " 火災保険料 51千円 ・委託料 エレベーター管理委託料 550千円 ・ " 浄化槽維持管理委託料 57千円 ・使用料及び賃借料(テレビ受信料) 15千円	
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	献血推進事業	190	0	0	0	190	○「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に基づき、献血思想の普及・広報活動を行い、献血事業を推進する。 ・消耗品費(献血奨励品) 190千円	
	継続	母子保健事業	8,609	0	0	0	8,609	○妊産婦・乳幼児の健康保持と健全育成のため健康診査・保健指導・相談事業などを通じて母子保健の向上を期する。特に本年度は妊婦健診の充実を図るため、検診を2回から5回とし、子宮がん検診をあわせて実施する。また、妊婦歯科健診も実施する。 ・賃金(看護師賃金) 104千円 ・報償費(乳児検診・5歳児検診医師報償費等) 830千円 ・旅費 4千円 ・需用費 離乳食講習会材料代ほか消耗品費 100千円 ・ " 食糧費 10千円 ・ " 印刷製本費(健診受診票ほか印刷代) 280千円 ・ " 医薬材料費 28千円	

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・役務費(通信運搬費) 120千円</li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6ヶ月児健康診査精密検査委託料 20千円</li> <li>3歳児健康診査精密検査委託料 100千円</li> <li>乳幼児健診医師委託料 208千円</li> <li>医療機関委託健康診査委託料(乳児) 1,462千円</li> <li>医療機関委託健康診査委託料(妊婦) 4,257千円</li> <li>医療機関委託歯科健康診査委託料(妊婦) 70千円</li> <li>歯科保健事業委託料 794千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料(タクシー借上料) 222千円</li> </ul>		
	継続	女性の健康づくり 推進事業	273	0	0	0	273	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食生活改善推進員による料理講習会等を実施し、地域住民の食生活改善の推進と生活習慣病予防の普及啓発を図る。</li> <li>・報償費(食生活改善推進員食育講習会報償費) 50千円</li> <li>・旅費 5千円</li> <li>・需用費(講習材料代等消耗品費) 200千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 18千円</li> </ul>	
4衛生費 1保健衛生費 2予防費	継続	予防接種	20,513	0	0	0	20,513	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種法に基づく定期予防接種の実施とインフルエンザ予防接種費を助成する。中学1年・高校3年生に麻しん風しん混合予防接種を実施する。また、乳児のBCGも医療機関で実施する。</li> <li>・報償金(ポリオ接種医師) 136千円</li> <li>・旅費 2千円</li> <li>・需用費 消耗品費(色上質紙ほか) 90千円</li> <li>・ " 印刷製本費(パンフレットほか) 26千円</li> <li>・ " 医薬材料費(ポリオ生ワクチンほか) 159千円</li> <li>・役務費(通信運搬費) 100千円</li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>三種混合(500人) 4,120千円</li> <li>二種混合(140人) 952千円</li> <li>日本脳炎(100人) 822千円</li> <li>高齢者インフルエンザ予防接種委託料(3,490人) 5,235千円</li> <li>アレルギー精密(5人) 65千円</li> <li>麻しん風しん混合I・II期(200人) 2,446千円</li> <li>麻しん風しん混合中1・高3(390人) 4,446千円</li> <li>BCG(130人) 910千円</li> <li>感染性産業廃棄物処理委託料 4千円</li> </ul> </li> <li>・扶助費 インフルエンザ予防接種給付費(10人) 15千円</li> <li>乳幼児インフルエンザ予防接種助成(657人) 985千円</li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	精神保健福祉事業	75	0	0	0	75	○精神障害者を対象に、調理実習・レクリエーション・手芸などとおした地域との交流の場として、日常生活訓練を行う。 ・消耗品費(調理実習材料費・手芸材料費) 75千円	
	継続	難病患者等居宅生活支援事業	423	316	0	0	107	○各種制度を利用することができない難病患者に対し、在宅での生活を支援するためヘルパー派遣、日常生活用具の給付、ショートステイ事業を行う。 ・委託料 108千円 ・扶助費 日常生活用具給付費 315千円	国 1/2 県 1/4
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康教育	598	143	0	30	425	○寝たきり等の原因となる生活習慣病を予防することを目的に、医師による講演会・料理講習会・運動指導等を実施し、町民の健康づくりを推進する。 ・報償金 (医師等・食生活改善推進員) 200千円 ・旅費 9千円 ・需用費(講習材料代等消耗品費) 350千円 ・通信運搬費 39千円	県 2/3 個人負担 30千円
	継続	健康相談	543	94	0	0	449	○定例健康相談、検診結果説明会等を実施し、生活習慣病の予防に努め ・報償金 (在宅健康管理システムうらら判定医師) 240千円 ・需用費 消耗品費 17千円 ・ // 燃料費(灯油代) 6千円 ・ // 医薬材料費(検尿試験紙) 60千円 ・役務費(健康管理システム郵券料) 220千円	県 2/3

## 事業計画の概要

所属:健康福祉課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
4衛生費 1保健衛生費 3健康づくり推進事業費	継続	健康診査	29,277	183	0	4,356	24,738	<p>○町内6会場でセット検診を実施し、町民の健康管理の一助とする。 休日検診は好評なため、広く町民を対象として2会場で行う。 医療制度改革後も国保被保険者に限定せず、全町民を対象とした人間ドック 継続実施する。また、町民の利便性を図るため、医療機関委託検診として胃 診・乳がん検診も継続実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員賃金) 128千円</li> <li>・需用費 消耗品費(検診容器代・用紙代等) 240千円</li> <li>・ " 印刷製本費(胃カメラ検診票ほか) 48千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 210千円</li> <li>・ " 印刷機年間保守手数料 99千円</li> <li>・委託料(各種検診委託料)</li> <li>  30歳代内科検診等内科検診委託料(110人) 608千円</li> <li>  肝炎ウイルス検査委託料(200人) 493千円</li> <li>  胃がん検診委託料(1,560人) 8,071千円</li> <li>  子宮がん検診委託料(1,200人) 4,284千円</li> <li>  肺がん検診委託料(3,350人) 4,383千円</li> <li>  大腸がん検診委託料(1,800人) 3,024千円</li> <li>  前立腺がん検診委託料(600人) 1,323千円</li> <li>  乳がん検診委託料(770人) 4,447千円</li> <li>  短期人間ドック検診委託料(50人) 1,489千円</li> <li>  がん精密検査紹介状委託料(500人) 110千円</li> <li>  休日がん検診委託料(2会場) 300千円</li> <li>・扶助費(生活保護世帯検診個人負担金助成金) 20千円</li> </ul>	<p>肝炎 県 2/3</p> <p>個人負担 4,356 千円</p>
	継続	訪問指導	677	12	0	0	665	<p>○検診結果、要精密者と判定された者で、未受診等指導を要すると思われる 者へ訪問指導をおこなう。また、各種検診の「要指導者」を訪問し、精密検査 の受診勧奨等健康管理指導をおこなう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費(タイヤ代) 46千円</li> <li>・ " 燃料費(ガソリン代) 320千円</li> <li>・ " 修繕料(車検整備料等) 180千円</li> <li>・役務費 車検手数料 17千円</li> <li>・ " 自動車保険料 96千円</li> <li>・公課費 (自動車重量税) 18千円</li> </ul>	<p>県 2/3</p>
合計			667,971	179,594	0	17,601	470,776		

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
1総務費 1総務管理費 1一般管理費	継続	一般管理	25,031			25,031	○介護保険事業事務の円滑な運営を行う。 ・人件費(給料、手当等)3名 21,071千円 ・賃金(認定調査員補助等)1名 1,697千円 ・通信運搬費(電話・郵便代) 500千円 ・介護保険システム保守料(ソフト・ハード) 1,364千円 ・需用費ほか 399千円		
1総務費 1総務管理費 2連合会負担金	継続	一般管理	6,305			6,305	○介護保険事業運営のための国保連合会への負担金等。 ・国保連合会事務負担金 371千円 ・要介護(支援)認定のための主治医意見書作成負担金 5,799千円 ・手数料(審査手数料)ほか 135千円		
1総務費 1総務管理費 3包括支援センター運営費	継続	包括支援センター運営費	24,803	12,957		11,846	○地域にあるさまざまな社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを中心に、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行なう。主な事業としては、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、虐待早期発見・防止、地域のケアマネジャーなどの支援。 ・人件費(給料、手当等)2名 13,598千円 ・賃金(臨時職員等)3名 9,507千円 ・需用費(消耗品費・印刷製本費ほか) 378千円 ・通信運搬費(電話・郵便代) 277千円 ・使用料及び賃借料(コピー機・印刷機等) 562千円 ・特別旅費ほか 481千円	国 40.5% 県20.25% 町20.25% 保険料 19%	
1総務費 2徴収費 1賦課徴収費	継続	一般管理	802			802	○第1号被保険者保険料の賦課、徴収を行う。 ・通信運搬費(郵便代) 634千円 ・印刷製本費ほか 168千円		
1総務費 2徴収費 2滞納処分費	継続	一般管理	2			2	○第1号被保険者保険料の滞納処分を行う。 ・郵便代ほか 2千円		
1総務費 3介護認定審査会費 1介護認定審査会費	継続	一般管理	4,044			4,044	○要介護(支援)認定を行うための事務及び審査会費。 ・鳥取中部ふるさと広域連合負担金 3,804千円 ・認定審査会システム保守料ほか 240千円		



## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

### 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
1 総務費 3 介護認定審査会費 2 認定調査等費	継続	一般管理	3,711			3,711	○要介護(支援)認定を行うための調査及び事務費。 ・通信運搬費(電話・郵便代) 420千円 ・認定調査委託料 2,886千円 ・消耗品、燃料費ほか 405千円		
1 総務費 4 計画策定委員会費 1 計画策定委員会費	継続	一般管理	826			826	○介護保険事業計画・老人保健福祉計画の策定等を行う委員会費。今年度は、次期の第4期の同計画を策定する。 ・委員報酬(年4回予定) 88千円 ・印刷製本費(計画書等印刷) 720千円 ・郵便代等 18千円		
1 総務費 5 包括支援センター運営協議会費 1 包括支援センター運営協議会費	継続	一般管理	37			37	○包括支援センターの円滑かつ適切な運営方針等、及び地域密着型サービス等の指定・運営に関する協議を行う。 ・委員報酬(年2回予定) 28千円 ・消耗品費 5千円 ・郵便代 4千円		
2 保険給付費 1 介護サービス等諸費 1 介護サービス等諸費	継続	給付事業	1,431,308	571,156		860,152	○要介護認定者が介護サービスを利用した場合の保険給付を行う。 また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するため地域の实情に合わせて整備する「地域密着型サービス」も行う。この地域密着型サービスは、認知症に対するものが主である。 ・居宅サービス給付費 601,081千円 ・施設サービス給付費 567,000千円 ・福祉用具購入費 2,620千円 ・住宅改修費 5,654千円 ・サービス計画費 69,996千円 ・地域密着型サービス給付 184,957千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0%	
2 保険給付費 2 介護予防サービス等諸費 2 介護予防サービス等諸費	継続	給付事業	70,296	28,019		42,277	○要支援認定者が介護予防サービスを利用した場合の保険給付を行う。 また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するため地域の实情に合わせて整備する「地域密着型サービス」も行う。 ・居宅サービス給付費 59,184千円 ・福祉用具購入費 300千円 ・住宅改修費 1,692千円 ・サービス計画費 8,220千円 ・地域密着型サービス給付 900千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0%	

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
2 保険給付費 3 その他諸費 1 審査支払手数料	継続	給付事業	2,428	967		1,461	○国保連合会に委託しているサービス給付内容の審査手数料の支払を行なう。 ・審査支払手数料 2,428千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0%	
2 保険給付費 3 その他諸費 2 介護給付費 請求書電算処理システム料	継続	介護給付費請求書電算処理システム料	918			918	○介護給付費請求に伴う電算処理の手数料。 ・共同処理手数料 918千円		
2 保険給付費 4 高額介護サービス等費 1 高額介護サービス等費	継続	給付事業	21,996	8,767		13,229	○利用者負担の1ヶ月の合計額が一定額を超えた分について高額サービス費の支払を行う。 ・高額介護サービス費 21,936千円 ・高額支援サービス費 60千円	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0%	
2 保険給付費 5 特定入所者 介護サービス等費	継続	給付事業	57,972	23,107		34,865	○低所得者の人は所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を介護保険から給付。 ・特定入所者介護サービス費 57,852千円 ・特定入所者支援サービス費 120千円	在宅 国 25.0% 県 12.5% 施設 国 20.0% 県 17.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0%	
3 財政安定化 基金拠出金 1 財政安定化 基金拠出金 1 財政安定化 基金拠出金	継続	一般管理	1,734			1,734	○各市町村の介護保険財政が安定的に運営されるよう県に設置されている財政安定化基金に充てるための拠出金。 ・財政安定化基金拠出金 1,734千円	保険料	

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

### 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 1 介護予防特定高齢者施策事業費	継続	介護予防特定高齢者施策事業	22,783	8,190		14,593	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来要介護状態になるおそれが高い方(＝特定高齢者)に対し、要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として積極的な介護予防を行う施策、対象者の把握、リスクに応じた通所型サービスの提供、事業の評価を行う。</li> <li>○特定高齢者把握事業 生活機能評価 対象者：第1号被保険者で要介護認定を受けていない者 約4,700人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員賃金 64千円</li> <li>・健診委託料 4,271千円</li> </ul> </li> <li>○認知症スクリーニング 対象者：旧東伯地区 第1号被保険者で要介護認定を受けていない者 約3,000人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等報償費 759千円</li> </ul> </li> <li>○パワーリハビリテーション(委託先：森本医院)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 3,480千円</li> </ul> </li> <li>○認知症予防教室(委託先：介護サービスセンターさわやか)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 1,620千円</li> </ul> </li> <li>○評価事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対策研究委託料 700千円</li> </ul> </li> <li>○その他                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(給料、手当等 2人) 11,683千円</li> <li>・消耗品費、郵便代ほか 206千円</li> </ul> </li> </ul>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0% 利用料 408千円	
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費	継続	介護予防一般高齢者施策事業	6,684	2,508		4,176	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施する。また、認知症に対する正しい理解、認知症を予防する取り組み、また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す活動を行う。</li> <li>○認知症対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらめきはつらつ教室、物忘れ相談、フォーラム 990千円</li> <li>・認知症予防教室 報償費、委託料 3,444千円</li> <li>・印刷製本費 介護予防パンフレット 50千円</li> </ul> </li> <li>○普及啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能低下対策 報償費 40千円</li> <li>・高齢者実態調査 報償費、消耗品 450千円</li> </ul> </li> <li>○高齢者健康づくりウォーキング事業(新) 高齢者の健康づくりを目的として、町の名所旧跡の中から各コースを選定し、ウォーキングを推奨し、仲間づくりと体力づくりを図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 150千円</li> </ul> </li> </ul>	国 25.0% 県 12.5% 支払基金 31.0% 町 12.5% 保険料 19.0% 利用料 740千円	

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

## 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
4 地域支援事業費 1 介護予防事業費 2 介護予防一般高齢者施策事業費							○軽度の生活機能低下のある高齢者に対し、早期にパワーリハを実施することにより介護予防を図る。 ・扶助費 600千円 ○地域予防活動支援事業 サークル活動支援 ・委託料 960千円		
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 2 任意事業費	継続	任意事業	1,768	1,074	694		○要介護高齢者を在宅で介護している家族を支援するための家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等を実施する。  ○家族介護支援事業 ・ことうら家族の会 報償費 120千円 ・介護家族交流事業 食糧費ほか 90千円 ・生活管理指導事業 委託料 408千円 ・家族介護用品支給事業 扶助費 900千円 ○成年後見制度利用支援事業 ・成年後見制度申立費用 手数料 100千円 ・成年後見制度後見費用 手数料 120千円  ・消耗品費 30千円	国 40.5% 県 20.25% 町 20.25% 保険料 19.0%	
4 地域支援事業費 2 包括的支援事業・任意事業費 3 総合相談事業費	新規	総合相談事業	80	48	32		○高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぐ。虐待の防止など高齢者の権利擁護に努める。  ・委員報償費等 80千円	国 40.5% 県 20.25% 町 20.25% 保険料 19.0%	
5 基金積立金 1 基金積立金 1 介護給付費準備基金積立金	継続	一般管理	22,130		22,130		○中期財政運営期間中の剰余金の管理基金への積立金。  ・介護給付費準備基金積立金 22,000千円 ・介護給付費準備基金積立金利息 130千円		
6 公債費 1 公債費 1 利子	継続	一般管理	50		50		○一時借入金の利子。  ・一時借入金利子 50千円		

## 事業計画の概要

所属： 健康福祉 課

### 9 介護保険特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 1 第1号被保険 者保険料還 付金	継続	一般管理	400				400	○過年度分第1号被保険者保険料の還付金。 ・介護保険料還付金 400千円	
7 諸支出金 1 償還金及び還 付加算金 2 償還金	継続	一般管理	1				1	○国県支出金等の過年度分精算による返還金。 ・国県支出金等過年度分返還金 1千円	
7 諸支出金 2 繰出金 1 一般会計繰 出金	継続	一般管理	1				1	○一般会計への過年度分精算による返還金。 ・過年度分返還金 1千円	
8 予備費 1 予備費 1 予備費	継続	予備費	1,549				1,549	○予備費。 ・予備費 1,549千円	
		合 計	1,707,659	656,793	0	1,048,915	1,951		

# 事業計画の概要

所属: 農業委員会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
5. 農林水産業費 1. 農業費 1. 農業委員会費	継続	農業委員会組織関係	16,007	3,198		12,809	<p>○農業委員会法第6条の規定に基づき農地法、農業経営基盤強化促進法などの法令関係業務、農業に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に対する答申を行う。また農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する資格審査、農地基本台帳の整備などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬（会長・職務代理・委員24人）12,159千円</li> <li>・賃金（臨時職員賃金2人）2,873千円</li> <li>・旅費（東京・鳥取）113千円</li> <li>・交際費（会長交際費）20千円</li> <li>・需用費（消耗品・ガソリン代・印刷製本費・修繕料外）451千円</li> <li>・役務費（車検手数料・自動車保険料）52千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 339千円</li> </ul> <p>内訳 鳥取県農業会議負担金 256千円 県農業委員会会長協議会負担金 7千円 中部農業委員会会長協議会負担金 56千円 県農業委員会職員協議会負担金 2千円 家族経営協定連絡会補助金 18千円</p>	県 3,198千円	
	継続	国有農地対価徴収	27	27			<p>○国有農地貸付者1人の貸付料徴収業務の取り扱い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費（コピー代・印刷製本費）21千円</li> <li>・役務費（郵便・電話料）6千円</li> </ul>	県 27千円	
	継続	農地保有合理化促進事業	101		100	1	<p>○保有合理化法人（県農業開発公社）からの受託事務で農地の売買、賃貸借の調整、契約・登記等の事務手続き連絡調整等を通して、認定農業者等への農地利用集積を図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金（臨時職員賃金）65千円</li> <li>・消耗品費（コピー代他）12千円</li> <li>・役務費（郵便・電話料）24千円</li> </ul>	農地保有合理化業務委託料 100千円	

# 事業計画の概要

所属: 農業委員会事務局

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 1.農業委員会費 1.農業委員会費	継続	農業者年金業務	641			640	1	○農業者年金新制度加入者、年金受給者および待期者(受給予定者)にかかる事務手続きを行う。 ・賃金 (臨時職員賃金)455千円 ・旅費 16千円 ・需用費 (プリンタートナー等消耗品他)58千円 ・役務費(郵便・電話料)72千円 ・負担金、補助及び交付金 40千円 内訳 農業者年金友の会補助金(赤碓支部) 20千円 農業者年金友の会補助金(東伯地区) 20千円	農業者 年金業 務委託 料 640千円
	継続	規模拡大農業者支援 事業	3,400				3,400	○認定農業者への農地の賃貸借に助成金を交付し、担い手農家の経営規模拡大を推進し経営の安定を図る。 ・交付金(規模拡大農業者支援事業交付金) 3,400千円 内訳 42.5ha × 8千円(円/10a)=3,400千円	
		合計	20,176	3,225		740	16,211		

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	一般事務	158				158	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費 10千円 鳥取県庁1,100円×9名</li> <li>・消耗品 30千円 事務用品、書籍ほか</li> <li>・県山村振興協議会負担金 55千円</li> <li>・県農林統計協会負担金 31千円</li> <li>・県市町村農業農村振興対策協議会負担金 12千円</li> <li>・とっとり大地と海のフェスタ出展負担金 20千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業研修施設・広場 管理	3,755			40	3,715	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業研修施設・農村公園等の維持管理を行う。</li> <li>・大父木地親水公園852千円 ・逢束農村公園257千円 ・八橋農村公園361千円</li> <li>・水辺公園524千円 ・伊勢崎地区コミュニティ施設988千円</li> <li>・船上山休憩所259千円 ・その他施設173千円</li> <li>・公用車車検等4台 341千円</li> </ul>	伊勢崎使用料 40千円
5農林水産業費 1農業費 2農業振興費	継続	農業後継者育成対策 事業(町単独分)	1,350				1,350	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農した農業者に対し、就農・定住促進を目的とした交付金を交付する。</li> <li>・新規就農者定住促進交付金 1,100千円(100千円×11人)</li> <li>○後継者確保を図るため、結婚祝い金を交付する。</li> <li>・結婚祝報償金 100千円(100千円×1組)</li> <li>○農業後継者間の連携を密にし後継者育成を図るため、農業青年の受け皿となる農業青年会議に補助金を交付する。</li> <li>・農業青年会議活動補助金 150千円(10千円×15人)</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業漁業指導協議会 活動育成事業	70				70	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業漁業の変動に即応し総合的な立場で本町の農業漁業を強力に推進するため、町内における農業漁業関係の指導力を結集し農業漁業振興を図る。</li> <li>・町農業漁業指導協議会活動補助金 70千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	各種農林融資金利子 補給事業	395				395	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用施設の整備、災害関係資金等の農業制度資金等を借りた農業者への利子補給支援事業。</li> <li>・農業近代化資金利子補給補助金 15件 140千円</li> <li>・果樹等経営安定化資金利子補給補助金 48件 253千円</li> <li>・平成15年低温・日照不足被害対策資金補助金 1件 2千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	鳥取県農山漁村生活 体験事業	5,834			2,472	3,362	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県外の方に琴浦町での梨栽培生活体験を通して農業への理解を深めてもらい、町内への定住及び梨の担い手育成を図る。</li> <li>・報償金 4千円 体験者審査会審査員 2,000円×2人</li> <li>・消耗品費 10千円 新規就農者住宅 除草剤</li> <li>・修繕料 10千円 新規就農者住宅 修繕料</li> <li>・貸借料 1,010千円 新規就農者住宅用地賃借料 (家賃収入1,872千円)</li> <li>・補助金 4,800千円</li> <li>とっとり生活体験事業(滞在経費)費補助金(2名) 2,400千円</li> <li>とっとり生活体験事業(体験受入)費補助金(2名) 1,200千円</li> <li>定住促進支援事業費補助金 1,200千円(JA鳥取中央1/2、町1/2)</li> </ul>	家賃収入 1,872千円  JA 600千円



# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業振興対策事業	1,540				1,540	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業体験学習を実施し、子供たちへ農業の啓発を図って行く。 (東伯中学校：そば栽培体験、八橋小・安田小：二十世紀梨栽培体験)</li> <li>・報償金 51千円 種まき 3千円×3人、そば打ち 3千円×7人×2日</li> <li>・消耗品費 95千円 そば材料代 40千円、梨教材費 55千円</li> <li>・燃料費 6千円 そばガス代 6千円</li> <li>・借上料 128千円 そば7千円×20a、梨 38千円×3本</li> <li>○農業用廃プラスチック等の適正処理を促進するため、処理費の一部を助成する。(補助率1/10)</li> <li>・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業費補助金300千円 (JA鳥取中央、琴浦町酪農協議会)</li> <li>○梨・ぶどうの果樹経営安定化のため、栽培農家への共済掛金の負担軽減を図る。(補助率1/10)</li> <li>・果樹経営安定化対策事業補助金(JA鳥取中央) 872千円</li> <li>○地域農業の指導や新規就農者の育成を行う指導農業士に対して支援を行う。</li> <li>・東伯地区農業士会会費 7千円×4人=28千円</li> <li>○二十世紀梨発祥の地をJA鳥取中央が梨公園として保存整備しており、今後もモデル園として維持していくため、公園管理費の負担軽減を図る。</li> <li>・梨公園維持管理補助金(JA鳥取中央)60千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有機栽培家庭菜園 促進事業	45			45	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民農園として、町民の方へ野菜栽培等のできる場所を提供し農業に親しんでもらう。15区画</li> <li>・消耗品事務用品 3千円</li> <li>・草刈等委託料 29千円</li> <li>・農地借上料 12.31a 13千円</li> </ul>	使用料 1区画3千円
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林水産振興審議会	40				40	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業振興を図るため、総合的な見地に立脚し、専門的な立場により基本となる農林水産行政推進方策等の意見を附し方向性の判断をいただき事業を推進する。</li> <li>・審議委員報償費 20名×2,000円×1回/年=40千円</li> </ul>	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業経営基盤強化資 金利子補給事業	13,708	6,000			7,708	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業経営基盤強化資金借入れの利子補給を行う。</li> <li>・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 12,000千円 71件 (県1/2、町1/2)</li> <li>・町嵩上利子補給補助金 1,708千円 18件</li> </ul>	県1/2 6,000千円

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	中山間地域等直接支払推進事業	48,662	36,618			12,044	○条件不利地域である、中山間地域の農地を保全し、多面的機能を確保するため直接支払いにより支援を行う。 上郷・古布庄・以西地区 急傾斜 126ha 緩傾斜 349ha ・臨時職員賃金 50日 325千円 ・消耗品 事務用品 60千円 ・燃料費 ガソリン代 90千円 ・食料費 会議お茶 50名 10千円 ・通信運搬費 郵便、電話 80千円 ・コピー機借上料 46千円 ・交付金 29協定 48,051千円	国1/2 県1/4 町1/4
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農村地域農政総合事業	200				200	○地域農業の担い手農家の経営改善支援を図るため、経営分析・診断指導や研修・情報提供を行う。 ・指導委員報償費年間8千円×7名=56千円 農業経営診断会4回 ・認定農業者サミット参加旅費 60千円×2名=120千円 ・通信運搬費 14千円 ・研修講師謝金 10千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	認定農業者協議会活動	250				250	○認定農業者の組織化を図り、相互の研さん・交流や資質の向上を主体的な活動としての取り組み支援を行う。 ・琴浦町認定農業者協議会補助金 250千円 会員数 186名 県外研修・相互研修・部門別研修(4部会)・交流会等	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	特定野菜供給産地育成価格差補給事業	95				95	○ミニトマト、ブロッコリー、ねぎの価格が著しく低落した場合、生産者に対して価格差補給金を交付。 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金 95千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林業地域改善対策事業施設の管理	152				152	○農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料及び下水道負担金を支払う。 ・火災保険料 13施設 123千円 ・下水道負担金 1件 29千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	チャレンジプラン支援事業	11,585	7,722			3,863	○意欲のある農業者や生産団体が作成した生産、流通に係るプランの実現に必要な支援を行う。 ・補助金 11,585千円 梨再生チャレンジプラン 8,520千円×1/2=4,260千円 山川農業生産組合 9,000千円×1/2=4,500千円 花壇苗(認定農業者)5,650千円×1/2=2,825千円	県1/3 町1/6

# 事業計画の概要

10-4

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農地・水・農村環境保 全向上活動支援事業	4,933	154		4,779	○農地・農業用施設の保安全管理や農村環境保全の共同活動に対し支援を行う。 (平成23年度まで) 田305.26ha 畑71.77ha 15地区 ・臨時職員賃金161日 1,047千円 ・旅費 鳥取3回 4千円 ・消耗品 事務用品 21千円 ・負担金 15集落分 3,861千円 (事業費15,441千円 国1/2、県1/4、町1/4)	県154千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有害鳥獣対策事業	3,760	1,790		1,970	○イノシシ等の捕獲奨励金の交付、猟友会への有害鳥獣捕獲業務の委託、電気 柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・有害鳥獣捕獲奨励金(県1/2 町1/2) イノシシ 10千円×20頭=200千円 ヌートリア 3千円×40頭=120千円 ・猟友会への有害鳥獣捕獲委託料 540千円(県1/3 町1/3 ) ・有害鳥獣防除施設設置補助金 2,900千円(県1/2 町1/2) 電気柵設置5集落、カラス箱わな2基	県160千円 県180千円 県1,450千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	地産地消推進事業	617		100	517	○各種イベントにおいて、町内の農畜水産物を紹介したり、優良農家の生産現場 を紹介する交流会を開催し、食農教育に取り組む。 ・うまいもんまつり、地産地消交流会食糧費 427千円 (参加者1/4負担100千円) ・牛乳消費拡大・食育活動事業補助金 190千円 各小中学校、公民館牛乳普及30回	参加者負担1/4 100千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	新規	農林水産業活性化研 究会事業	598			598	○本町の地域・農林水産業の実態と将来を展望するなかで、喫緊の課題と緊急 の個別具体的な問題の解決と将来あるべき構想を構築し、農林水産業の一層 の活性、再生化と地域活力の創造を推進するため産・官・学が連携し取り組み を行う。 ・報償費 96千円 (24人×2千円×2回) ・旅費 7千円 (1,100円×6人)鳥取 ・食料費 50千円 (50人×1千円)会費等 ・委託料 430千円 (GISモデル、ウニ成分分析) ・負担金 15千円 鳥取大学振興協力会負担金		
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	新規	農業振興地域整備計 画統合管理システム 事業	4,000	2,000		2,000	○農業振興地域整備計画の旧東伯と旧赤碕を一本化して管理するシステムを 整備し農用地の利用を促進する。 ・管理ソフト及び専用ハード 4,000千円	県1/2	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	新規	農業要覧作成事業	96			96	○琴浦版農業要覧作成 カラー8ページ 2,000部 ・需要費 印刷製本費 96千円		

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 4畜産業費	継続	一般事務	97			5	92	○県畜産推進機構への負担金納付、肉用牛特別導入事業基金管理を行う。 ・鳥取県畜産推進機構負担金 92千円 ・肉用牛特別導入事業基金 利子積立金 5千円	基金利子 5千円
5農林水産業費 1農業費 4畜産業費	継続	畜産振興対策事業	2,752			360	2,392	○和牛飼養者への奨励金の交付、酪農家への町有牛の貸付を行い、飼養技術の指導等により、個体能力の向上を図る。 ・和牛・乳牛審査会委員報償金 32千円(2千円×4人×(和牛1回+乳牛3回)) ・優良種牝牛飼育奨励事業補助金 900千円(100千円×9頭) ○畜産共進会への出品奨励金の交付、優良精液の利用に対する助成、畜産環境衛生対策への助成、第13回ホルスタイン共進会対策への助成により、畜産振興と個体能力の向上を図る。 ・品評会出品奨励事業補助金 240千円(3千円×(和牛40頭+乳牛40頭)) ・優良精液利用促進事業補助金 1,000千円 (和牛1千円×100本、乳牛2千円×450本) ・家畜糞尿処理堆肥化促進事業補助金 180千円 ・第13回全日本ホルスタイン共進会対策事業補助金 400千円 (受精卵採卵費 5万円×8頭)	町有牛貸付負担金 90千円 町有牛払下負担金 270千円
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	農地費一般事務	12,520			359	12,161	・土地改良事業関係の各種負担金 281千円 ・農林土木事業利子補給金(宮堤、西谷堤、竹内地区、ほか)11,880千円 ・担い手育成支援事業 立子地区 359千円(県土改連助成 359千円)	県土改連助成 359千円
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	農業用施設等補修事業	1,688			42	1,646	○農業用施設等の補修事業 ・需用費 消耗品、燃料代、修繕等30千円 ・尾張、梅田広域農道草刈委託料 110千円×2回=220千円 ・別所農道草刈委託料 24千円 ・機械借上料 80千円 ・生コン等原材料 1,200千円 ○ため池防災・保全体制支援事業負担金 ・危険ため池の点検調査 1箇所134千円×4箇所×町25%負担=134千円	電柱占有42千円
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営畑地帯総合土地改良事業	21,000		18,900		2,100	○国営事業と連携し、県営畑総事業によるかんがい排水及び農道整備に関する負担を行う。 ・加勢蛇西2期地区負担金 21,000千円(町義務負担10%) 県営畑地帯総合土地改良事業費210,000千円 畑かん：杉地工区A=20ha 八橋工区A=20ha 農道：幹線A-1道路用地調査L=460m	町負担の90%起債
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営広域営農団地農道整備事業	14,049		13,300		749	○県営広域農道整備(東伯中央地区)の促進 ・町負担金 14,049千円(市町村6.7%うち琴浦町68.11%負担) 事業費 307,860千円 法面植生A=0.6ha 土工、擁壁工 L=350m、W=4m 橋脚1基、用地測量ほか	町負担の90%~95%起債

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			一般財源	事業内容	摘要
				特定財源					
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業	72,074				72,074	○赤碕地区、東伯地区、大栄地区の土地改良事業地元負担金に対する本町受益農家に対する助成。 赤碕地区 24,832千円 東伯地区 44,810千円 大栄地区 2,432千円	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	土地改良事業の推進	59,034	27,965		5,729	25,340	○赤碕町、東伯町土地改良区及び東伯地区土地改良区連合への事業推進等の補助を行う。 ・赤碕町土地改良区 4,908千円 水田分 1,054千円 ・東伯町土地改良区 8,182千円 水田分 1,761千円 ・基幹水利施設管理事業 42,699千円 (国30%県35%琴浦町約22%北栄町約13%) ・町事務費 430千円(国50%琴浦町約31%北栄町約19%)	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	国営かんがい排水事業	26,514	9,699		1,237	15,578	○琴浦・北栄両町に広がる畑地・水田地帯を整備した東伯地区国営施設及び県営畑かん施設管理の円滑な事業推進を図る。 ・ダム周辺道路管理委託料 327千円 ・西高尾ダム建設負担金 13,148千円 ・国営造成施設管理体制整備補助金 12,350千円 (国50%県25%琴浦町約15.55%北栄町約9.45%) ・管理体制推進事業事務費 626千円 (国50%県25%琴浦町約15.55%北栄町約9.45%) ・国営土地改良事業推進負担金 63千円	
5農林水産業費 2林業費 1林業総務費	継続	一般事務	995				995	○林道の管理や、林業関係の各種負担金の支払い。 ・林道草刈委託料 300千円 ・風の砦補修委託料 41千円 ・堰堤敷使用料 9千円 ・機械借上料 50千円 ・森林土木設計積算リース 255千円 ・生コン等原材料費 100千円 ・風の砦補修原材料費 100千円 ・治山林道協会負担金 73千円 ・天神川流域林業活性化センター負担金 10千円 ・県緑化推進委員会負担金 37千円 ・全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円	
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林病虫害等防除事業	10,135	5,168			4,967	○森林環境保全を図るため、空中散布及び伐倒駆除を行い、周辺松林への松くい虫の被害拡大を防ぐ。 ・地区連絡協議会報償金 2,000円×3名×1回=6千円 ・危被害対策チラシ用紙 7,000枚 40千円 (県約1/2 町約1/2) ・危被害対策チラシ新聞折込手数料 30千円 ・森林病虫害等防除委託料 210ha 10,059千円(県約1/2 町約1/2)	

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林整備地域活動支援交付金事業	7,602	5,613			1,989	○森林施業団地のうち、施業に必要な準備作業(境界確認、作業道整備等)を実施した対象森林に対して交付金を支払い、森林施業の促進を図る。 施業計画団地22、交付対象森林面積 1,450ha ・事務用品 26千円 (うち県1/2) ・通信運搬費 郵券代 6千円 (うち県1/2) ・現地確認委託料 320千円 (うち県1/2) ・森林整備地域活動支援交付金 7,250千円 (うち国・県3/4) 対象森林 1,450ha × 5千円	
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	森林整備促進事業	3,602	1,907			1,695	○担い手育成、小規模林家の施業、作業道の開設等に助成を行い、森林整備を促進する。 ・森林整備担い手育成対策事業補助金 琴浦町内林業従事者の保険料等の補助。対象者1名 391千円 × 1名 × 1/2 = 196千円 (うち県1/4 町1/4) ・生きがい林業促進事業補助金 0.5ha以下の小規模林家の施業に対して助成し、森林環境の保全を促進する。 間伐5ha、除伐2ha、下刈り3ha等 1,875千円 × 40% = 750千円 ・森づくり作業道整備事業補助金 作業道の開設に対して助成。 野井倉線 500m 800千円(うち県補助65%) クレミタニ線1,200m 1,216千円(うち県補助50%) フクナガ線 400m 640千円(うち県補助50%)	
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	林業振興対策事業	3,440				3,440	○森林施業に必要な事務と、現況把握等に対し助成を行い、森林整備の促進を図る。 ・森林管理巡視業務委託料 1,500千円 巡視対象森林面積 約6,000ha ・林業労働者福祉向上対策事業負担金 126千円 ・緊急間伐実施事業補助金 1,000千円 間伐材搬出材積 1,000m <sup>3</sup> ・森林施業計画樹立事業補助金 214千円 (町1/2) 対象森林面積 679ha 事業単価630円/ha ・森林施保護樹林帯緊急造成事業補助金 600千円 (町1/10) 樹種転換面積 5ha、事業単価1,260千円/ha	

# 事業計画の概要

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	継続	ふれあい交流会館管理運営	807			30	777	<p>○平成15年度に国庫補助事業で、きり町に施設整備したもので、処分制限の平成40年2月まで、事業計画に基づく施設利用を促進するため、町が維持管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品 生ごみ処理機バイオ菌 42千円</li> <li>・燃料費 草刈混合油 10千円</li> <li>・高熱水費 電気、ガス、水道 280千円</li> <li>・通信運搬費 電話代 30千円</li> <li>・手数料 生ごみ処理機メンテナンス 126千円</li> <li style="padding-left: 20px;">消防設備点検料 49千円</li> <li style="padding-left: 20px;">看板製作取り付け 80千円</li> <li style="padding-left: 20px;">消火器充填代 11千円</li> <li>・火災保険料 124千円</li> <li>・下水道使用料 40千円</li> <li>・テレビ受信料 15千円</li> </ul>	使用料 30千円
5農林水産業費 2林業費 2林業振興費	新規	とっとり共生の森 森林整備事業	918			918		<p>○とっとり共生の森整備事業に係る森林施業を実施する。</p> <p>平成20年度施業計画 ダム土捨場への植栽及び下草刈り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品 313千円</li> <li>・イベント保険料 10千円</li> <li>・下草刈り等委託料 155千円</li> <li>・バックホウ借上料 430千円</li> <li>・森林管理基金利子積立金 10千円</li> </ul>	基金繰入金 908千円  基金利息 10千円
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	継続	水産業振興対策事業	2,481	1,038			1,443	<p>○水産業の振興を図るため、県の推進事業負担金、赤碕町漁業協同組合の運営事業の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県町村水産業振興対策協議会負担金 53千円</li> <li>・漁業近代化資金利子補給補助金 99千円(13件 利子補給 1%)</li> <li>・漁村環境改善センター運営補助金 320千円(事業費の1/3町支援)</li> <li>・水産物種苗放流調査事業補助金 1,338千円 (うち県 1,038千円補助 サザエ6万個 アワビ1万個)</li> <li>・漁業経営開始資金利子補給補助金 159千円(5件 利子補給 2%)</li> <li>・漁獲共済掛金軽減補助金 288千円</li> <li>・漁業振興対策補助金 224千円</li> </ul> <p>(原油高騰対策燃料タンクの補助残の1/2を平成18から10ヶ年で補助する単町事業)</p>	県 1,038千円
5農林水産業費 3水産業費 1水産業総務費	継続	漁業経営開始円滑化 事業	11,354	8,515			2,839	<p>○新規漁業就業の際に必要な漁船、機器の購入費の2/3を助成する。対象者は、担い手育成研修を終了して就業するものを条件とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営開始円滑化補助金 11,354千円</li> </ul>	県1/2 町1/6

# 事業計画の概要

10-9

所属：農林水産課  
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 1 現年発生 農地災害 復旧費	継続	現年発生農地災害復 旧事業	1				1	○農地災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生 農業用施設 災害復旧費	継続	現年発生農業施設災 害復旧事業	1				1	○農業用施設災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 4 単県斜面 崩壊復旧費	新規	単県斜面崩壊復旧 事業	5,000	2,000		1,000	2,000	○林地及び急傾斜が崩壊した場合の災害復旧事業 ・工事請負費 5,000千円 下中村地区	県40% 町40% 地元20%
12諸支出金 1 諸費 1 国県支出金 返納金	新規	国県支出金返納金	1,541			1,540	1	○肉用牛特別導入事業に係る国県造成額分の返納を行う。 ・肉用牛特別導入事業基金 国県基金造成額分返納金 1,541千円(6頭分)	基金繰入金 1,540千円
合計			359,448	116,189	32,200	13,877	197,182		



## 事業計画の概要

所属: 上下水道課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
4.衛生費 1.保健衛生費 4.環境衛生費	継続	合併処理浄化槽設置 整備事業	2,593	1,356		1,237	○公共下水道及び農業集落排水事業の整備計画のない集落、点在している住宅の汚水を合併処理浄化槽の設置により処理するため、浄化槽の設置に補助する。  7人槽(補助対象基準額1,104千円×0.7)×2基=1,546千円・・岩本・松ヶ丘 10人槽(補助対象基準額1,495千円×0.7)×1基=1,047千円・・岩本	国13% 県23% 町34% 自己負担 30%	
4.衛生費 3.上水道費 1.上水道費	継続	水道事業会計繰出金	2,628			2,628	○工場誘致に伴う町道高野線配管分を水道事業会計に助成する。  水道事業会計繰出金 2,628千円		
5.農林水産業費 1.農業費 7.農業集落排水 事業費	継続	農業集落排水事業 繰出金	188,036			188,036	○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設の整備、維持管理を行う農業集落排水事業特別会計に一般会計から助成する。  農業集落排水事業特別会計繰出金 188,036千円		
	継続	農業集落排水事業 推進基金積立金	6,633	6,632		1	○農業集落排水整備事業を推進するための財源として、県からの農業集落排水事業推進基金造成補助金と農業集落排水事業推進基金から生ずる利子を基金として積立てる。  農業集落排水事業推進基金積立金 6,633千円	推進基金造成 補助金 6,632千 円 推進基金造成 基金利 子1千 円	
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道 事業費	継続	公共下水道事業 繰出金	290,861			67,000	223,861	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため下水道整備及び維持管理を行う下水道事業特別会計に一般会計から助成する。  下水道事業特別会計繰出金 290,861千円	下水道 推進基金 67,000 千円

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-1-2

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
7.土木費 5.都市計画費 3.公共下水道費	継続	下水道事業推進基金 積立金	59,599	1,698		57,899	2	○町民の生活環境の改善と水質保全を図るため、下水道整備を推進するため基金を積立てる。  下水道事業推進基金積立金 59,599千円	下水道 推進基 金造成 補助金 1,698 千円 下水道 受益者 負担金 の一部 57,899 千円
合計			550,350	9,686		124,900	415,764		

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水施設 維持管理	30,532			30,532		<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設9箇所(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南、山川木地、竹内処理施設)及び中継ポンプ38箇所(倉坂ポンプ5、伊勢崎ポンプ2、川東ポンプ2、古布庄東ポンプ9、上郷ポンプ10、古布庄南ポンプ8、山川木地ポンプ1、以西ポンプ1)の適正な維持管理を行う。旧東伯(倉坂、伊勢崎、川東、古布庄東、上郷、古布庄北、古布庄南)全戸数915戸に対して接続戸数711戸の接続率77.1%で、旧赤碕(山川木地、以西竹内、金屋、宮木)全戸数113戸に対して接続戸数41戸で、接続率36.3%である。それぞれの処理施設・中継ポンプ場の薬品電気代、修繕料、汚泥処理、清掃等維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙、他1,000千円</li> <li>・ " 燃料費 草刈用燃料、ポンプ機械燃料 38千円</li> <li>・ " 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷20千円</li> <li>・ " 光熱水費 処理施設9箇所、中継ポンプ38箇所の 電気・水道代 7,400千円</li> <li>・ " 修繕料 処理施設、中継ポンプも古くなり毎年修理を必要 1,900千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 処理施設、中継ポンプ非常用通信使用料300千円</li> <li>・ " 手数料 汚泥処理、浄化槽清掃料、スカム清掃料等10,407千円</li> <li>・ " 火災保険料 処理施設の火災共済保険料167千円</li> <li>・ 委託料 維持管理委託料 処理施設、ポンプ等の保守点検委託等9,300千円</li> </ul>	農業集落排水 使用料 30,532千円
1.事業費 1.処理施設費 1.施設整備 事業費	継続	農業集落排水整備 補助事業(以西)	245,972	106,050	126,700	11,426	1,796	<p>○農業用水域の水質保全及び農村生活環境改善を図るため農業集落排水整備を行う。東伯地区はすでに農業集落排水整備は終わり、旧赤碕以西地区では平成16年度から平成21年度の6年間で施設整備を終わり、平成18年度から平成22年度にかけて随時供用開始の予定で整備を進める。</p> <p>《以西地区農業集落排水整備》            補助延長:12,333m+単独延長:1,488m=13,820m            補助対象事業費:1,296,840千円+単独事業費:154,160千円=1,451,000千円            うち、平成20年度は……</p> <p>国実から大父で、延長3,240m(補助212,100千円+単独33,000千円=245,100千円)            財源内訳は、補助対象事業費の1/2が国庫補助金、国庫補助金の90%が起債、            単独事業費の95%が起債、受益者分担金は総事業費の5%充当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 1名1,365千円</li> <li>・報償費 報償金 受益者分担金を前納(290千円)した時、20千円の報償金 大熊25件、国実25件の対象のうち6割として 600千円</li> <li>・旅費 普通旅費 補助申請、ヒヤリング 鳥取市に5回 6千円</li> <li>・ " 特別旅費 製品工場検査 1回 60千円</li> <li>・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 120千円</li> </ul>	補助対 象事業 費の1/2 が国庫 補助金 補助残 90%が 起債  単独事 業費 95%が 起債  受益者 分担金 5%充当



# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
1.下水道費 1下水道費 1.下水道整備費	継続	特定環境保全事業	367,101	138,050	163,900	33,306	31,845	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、特定環境保全事業として赤碕処理区の整備を行う。全体計画区域面積298haのうち269haの認可を受け、平成19年度末で165.5haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成20年度総事業費 317,500千円】</p> <p>財源割合 処理場工事補助率 0.50と0.55 その他管渠工事補助0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 仲ノ町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 1人 70日分 455千円</li> <li>・報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 1,500千円</li> <li>・旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円</li> <li>・ " 特別旅費 製品工場検査、下水道研修 240千円</li> <li>・需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品 750千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代 150千円</li> <li>・ " 修繕料 公用車車検に伴う修繕料 50千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料・郵便料200千円</li> <li>・ " 手数料 公用車車検に伴う手数料 80千円</li> <li>・ " 自動車保険料 公用車損害共済保険料等 65千円</li> <li>・委託料 赤碕処理場水処理2系列目(OD槽、最終沈殿地等)の建設委託(H19～20年度)、仲ノ町マンホールポンプ、立杭、開削積算施工管理委託等 208,000千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料等500千円</li> <li>・工事請負費 補助延長L=500m@82千円/m 単独延長L=590m@72千円/m 仲ノ町、桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東桜ヶ丘、東山の開削工8工区 舗装3工区 90,700千円</li> <li>・負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 193千円</li> <li>・補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=340m@12千円/m 単独延長L=480m@14千円/m12,900千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 公用車車検にかかる重量税38千円</li> <li>・繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を赤碕処理区の総事業費の5%充当して残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 18,156千円</li> </ul>	<p>国庫補助金 管路0.5 処理場 0.5と0.55 起債 補助分 国庫補 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-3-2

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	公共下水道事業	301,619	85,000	133,500	51,218	31,901	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業として東伯処理区の整備を行う。全体計画区域面積446haのうち378haの認可を受け平成19年度末で190.7haの管路施設整備が済み順次供用開始を行なっている。</p> <p>【平成20年度総事業費 231,000千円】</p> <p>財源割合 管路工事補助率 0.50 起債補助残90% 単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 下伊勢、八橋、浦安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金 臨時職員 1人 70日分 455千円</li> <li>・ 報償費 報償金 受益者負担金を前納(290千円)した際の20千円報償金 2,400千円</li> <li>・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円</li> <li>・ // 特別旅費 製品工場検査 60千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品470千円</li> <li>・ // 燃料費 公用車ガソリン代 100千円</li> <li>・ // 印刷製本費 町封筒印刷代 50千円</li> <li>・ // 修繕料 公用車点検に伴う修繕料 30千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料 350千円</li> <li>・ // 手数料 公用車点検に伴う手数料15千円</li> <li>・ // 自動車保険料 公用車損害共済保険料30千円</li> <li>・ 委託料 八橋(推進)(開削)(橋梁添架) 八橋、下伊勢マンホールポンプ三保詳細設計(開削)委託 台帳作成等20,000千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料等922千円</li> <li>・ 工事請負費 補助延長L=630m@90千円/m単独延長L=728m@70千円/m 浦安・下伊勢の開削工9箇所推進1箇所舗装2箇所MP3箇所 188,200千円</li> <li>・ 負担金、補助及び賠償金 負担金 日本下水道協会負担金、下水道協会鳥取支部等 193千円</li> <li>・ 補償、補填及び賠償金 補償費 上水道移転補償 補助延長L=420m@19千円/m 単独延長L=410m@12千円/m17,000千円</li> <li>・ 繰出金 一般会計繰出金 受益者負担金を東伯処理区の総事業費の5%充当して残りを一般会計へ繰出し、それを下水道事業推進基金へ積立るもの 39,718千円</li> </ul>	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>

## 事業計画の概要

所属: 上下水道課

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
	継続	下水道交付金事業	50,587	13,400	31,000	2,400	3,787	<p>○生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、琴浦町地域再生計画(かがやけ琴浦クリーン計画)に基づき、特定環境保全事業の赤碕処理区の一部を整備する。</p> <p>【平成20年度総事業費 46,800千円】</p> <p>財源割合 補助率 管渠工事補助0.50 起債補助残90%</p> <p>単独事業起債95% 受益者負担金充当率 総事業費5%</p> <p>対象区域 塩屋 東町</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金 臨時職員 1人 70日分455千円</li> <li>・ 旅費 普通旅費 補助申請等 鳥取市 10回 11千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 整備事業にかかわる事務用品100千円</li> <li>・ // 燃料費 公用車ガソリン代50千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料 郵便料30千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 土木・下水設計積算システム借上料36千円</li> <li>・ 工事請負費 補助延長L=175m@90千円/m 単独延長L=168m @93千円/m塩屋(県道、町道)荒神町(町道)舗装 42,067千円</li> <li>・ 補償、補填及び賠償金                     <ul style="list-style-type: none"> <li>補償費 上水道移転補償 補助延長L=132m@11千円/m 単独延長L=151m@11千円/m2,991千円</li> </ul> </li> <li>・ 公課費 自動車重量税 公用車車検にかかる重量税38千円</li> </ul>	<p>国庫補助金 管路0.5</p> <p>起債 補助分 国庫補助 助残の 90%</p> <p>単独起債 95%</p> <p>受益者 負担金 総事業 費の5%</p>
1..下水道費 1.下水道費 2..下水道維持 管理費	継続	東伯処理区	30,726			30,726	<p>○公共下水道事業として東伯処理区を平成9年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成15年度に東伯浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、東伯浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。旧東伯(逢東、八橋一部、浦安一部、下伊勢一部)全戸数1,329戸に対して接続戸数744戸で接続率56.2%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理手数料清掃等の維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他1,150千円</li> <li>・ // 燃料費 草刈用燃料5千円</li> <li>・ // 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷 20千円</li> <li>・ // 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ12箇所の電気・水道代4,000千円</li> <li>・ // 修繕料 処理場UPS装置取替え等1,100千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 東伯浄化センター電話使用料54千円</li> <li>・ // 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 456千円</li> <li>・ // 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円</li> <li>・ // 保険料 下水道損害賠償保険料30千円</li> </ul>	<p>下水道 使用料 30,726千円</p>	

# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

11-3-4

下水道事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等23,745千円</li> <li>使用料及び賃借料 東伯浄化センターコピー借上料10千円</li> <li>〃 テレビ受信料15千円</li> <li>備品購入費 機械器具 井戸器メーター器50千円</li> </ul>		
	継続	赤碕処理区	24,954			24,954	<p>○公共下水道事業として赤碕処理区を平成8年度から処理場施設および管路施設の整備を行い、平成14年度に赤碕浄化センターの供用を開始した。順次整備された施設、マンホールポンプ、赤碕浄化センターの適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全をはかる。旧赤碕(駅前、西地蔵町、花見、大山町、地蔵町、八幡町、西町、西仲町、本町、仲ノ町、東町、塩屋、荒神町一部)全戸数1,159戸に対して接続戸数525戸で接続率45.3%、処理場、中継ポンプ場の汚水汚泥薬品、電気代、また修繕汚泥処理手数料清掃等の維持管理全般を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需用費 消耗品費 汚水処理薬品、「使用料お知らせ票」用紙他600千円</li> <li>〃 燃料費 草刈用燃料5千円</li> <li>〃 印刷製本費 納付書用窓開封筒印刷20千円</li> <li>〃 光熱水費 処理場1箇所、ポンプ12箇所の電気・水道代 3,000千円</li> <li>〃 修繕料 処理場監視制御装置取替え等478千円</li> <li>役務費 通信運搬費 赤碕浄化センター、ポンプ等電話代 300千円</li> <li>〃 手数料 脱水汚泥分析、井戸器メーター取付等 336千円</li> <li>〃 火災保険料 処理施設の火災共済保険料 91千円</li> <li>〃 保険料 下水道損害賠償保険料30千円</li> <li>委託料 処理場、マンホールポンプ保守点検維持管理委託料、汚泥脱水処理運搬、警備委託、電気保安協会委託料等20,000千円</li> <li>使用料及び賃借料 赤碕・中山鉄道用地賃借料29千円</li> <li>〃 テレビ受信料15千円</li> <li>備品購入費 機械器具 井戸器メーター器50千円</li> </ul>	下水道 使用料 24,954千円	
2.公債費 1.公債費 1.元金	継続	事業債償還元金	151,130			151,130	<p>○公共下水道事業は平成9年度から処理場施設、管路整備が行っている。それら整備に伴う財源は短期的集中投資を要し、起債を充当することにより世代間の衡平が図られる。その長期債元金である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償還金、利子及び割引料 <ul style="list-style-type: none"> <li>長期債元金 財務省長期債元金(公共)26,934千円</li> <li>簡易生命保険資金(公共)26,286千円</li> <li>公営企業金融公庫(公共)17,463千円</li> <li>財務省長期債元金(特環)18,041千円</li> <li>公営企業金融公庫(特環)62,404千円</li> </ul> </li> </ul>		





# 事業計画の概要

所属: 上下水道課

農業集落排水事業特別会計

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2.公債費 1.公債費 2.利子	継続	事業債償還利子	110,619			28,419	82,200	○長期債元金に伴う償還利子である。 ・償還金、利子及び割引料 長期債利子 財務省、公庫等平成18年度までの長期債利子 104,094千円 平成19年度借入長期債利子6,025千円 ・一時借入金利子 一時的財源確保のため短期的に借入る利子500千円	下水道 使用料 28,419千円
合計			1,036,736	236,450	328,400	171,023	300,863		

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2. 総務費 1. 総務管理費 9. 交通安全対策費	継続	交通安全対策	9,205			1,730	7,475	<p>○交通事故ゼロを目標に、安全思想の普及、指導員の活動、組織の育成等を図る。また、鳥取中部ふるさと広域連合が行う交通災害共済への加入申し込み、見舞金請求などの事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 非常勤職員報酬 交通指導員24人1,173千円</li> <li>・賃金 臨時職員 交通災害共済臨時職員260千円</li> <li>・報償費 報償金 交通災害共済加入世話人謝礼等835千円</li> <li>・旅費 普通旅費 交通安全県民大会等33千円</li> <li>・旅費 費用弁償 指導員24人3,629千円</li> <li>・需用費 消耗品費 900千円</li> <li>・需用費 燃料費 270千円</li> <li>・需用費 食糧費 16千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 交通災害共済120千円</li> <li>・需用費 光熱水費 交通安全街灯電気140千円</li> <li>・需用費 修繕料 街灯等85千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 160千円</li> <li>・役務費 手数料 車検50千円</li> <li>・役務費 自動車保険料 39千円</li> <li>・委託料 委託料 八橋署管内交通安全指導員連絡協議会委託料288千円</li> <li>・委託料 委託料 八橋署管内交通安全母の会委託料他107千円</li> <li>・備品購入費 交通指導員装備品 325千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 八橋交通安全町連絡協議会負担金421千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 県交通安全母の会連絡協議会負担金20千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 町女性団体連絡協議会負担金2千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 交通安全母の会活動費297千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 交通指導員交通災害加入補助金26千円</li> <li>・公課費 自動車重量税 9千円</li> </ul>	<p>交通災害共済事務交付金 1,681</p> <p>交通安全旗売捌収入 49</p>
2. 総務費 5. 統計調査費 1. 統計調査総務費	継続	統計調査事務	10				10	<p>○統計調査事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 10千円</li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
2. 総務費 5. 統計調査費 2. 指定統計費	継続	指定統計調査	1,047	1,046			1	○統計法に基づく指定統計調査を円滑かつ正確に実施する。 (住宅・土地統計・2008年漁業センサス等) ・報酬 その他報酬 調査員783千円 ・職員手当等 時間外勤務手当 47千円 ・報償費 記念品 5千円 ・旅費 普通旅費 7千円 ・需用費 消耗品費 139千円 ・役務費 通信運搬費 66千円	県 10/10 1,046
6. 商工費 1. 商工費 1. 商工総務費	継続	大型共同作業場管理 運営	16			15	1	○大型作業場の管理運営を行う。 ・役務費 火災保険料 16千円	雑入15
	継続	同和対策雇用促進協 議会	135				135	○町内企業の職場内研修の推進と雇用の促進、就労の安定を図るための研修会、啓発 看板の配布を行う。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 同和対策雇用促進協議会補助金135千円	
	継続	消費者対策	56				56	○消費者対策講演会を開催するとともに消費生活センターと連携し、消費者保護を図る。 ・報償費 報償金 講演会36千円 ・需用費 消耗品費 10千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵便10千円	
6. 商工費 1. 商工費 2. 商工振興費	継続	中小企業小口融資	85,119			84,000	1,119	○審査会に諮問し、信用保証保険法の対象となる中小企業に対して融資を行い、経営の 安定を図る。 ・報償費 報償金 審査会委員12人288千円 ・需用費 消耗品費 5千円 ・貸付金 中小企業小口融資貸付金 84,000千円 ・補償、補填及び賠償金 補償金 826千円	小口融資 預託金元 金収入 84,000
	継続	同和地区中小企業特 別融資	13,916			13,616	300	○審査会に諮問し、信用保証保険法の対象となる同和地区中小企業に対して融資を行 い、経営の安定を図る。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 同和地区中小企業貸付金保証料補助金300千円 ・貸付金 同和地区中小企業特別融資 預託金13,616千円	特別融資 預託金元 金収入 13,616

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 2. 商工振興費	継続	商工業の振興	8,461			8,461	○町商工会等に補助金を交付し、商工業の振興を図る。 ・需用費 光熱水費 街路灯電気660千円 ・需用費 修繕料 街路灯530千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 県産業振興機構負担金20千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 県地域産業活性化協議会負担金61千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 労務改善協議会補助金540千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 商工会補助金6,500千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 県菓子工業組合補助金150千円		
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	白鳳祭	3,600			3,600	○「第18回白鳳祭」の企画・運営のため、同実行委員会へ補助金を交付する。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 白鳳祭実行委員会補助金3,600千円		
	継続	一般事務	6,399			6,399	○県観光連盟等に負担金を交付し観光行政の推進を図る。 ・報償費 報償金 観光PR(大阪)等 75千円 ・旅費 普通旅費 6千円 ・旅費 特別旅費 観光PR(大阪)77千円 ・需要費 消耗品費 133千円 ・需用費 印刷製本費 観光パンフ等1,550千円 ・需用費 光熱水費 観光看板電気150千円 ・役務費 通信運搬費 観光振興事業20千円 ・使用料及び賃借料 借上料 観光PR(大阪・バス等借上)670千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 観光看板借地2千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 大山国立公園協会負担金40千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 大山美化推進協会負担金20千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 自然公園美化推進負担金300千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 とっとり梨の花広域観光協議会負担金180千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 県観光連盟負担金329千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 山陰観光連盟負担金89千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 町山岳遭難救助協力隊現地経費負担金100千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 日本さくらの会負担金5千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 日本の滝全国協議会30千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 大山遭難防止協会負担金288千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 全国巨樹巨木林の会負担金30千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 大山山麓観光推進協議会負担金180千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 町観光協会補助金1,373千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 八橋振興会補助金652千円 ・負担金、補助及び交付金 補助金 琴浦若旦那商店街運営補助金100千円		

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	一向平森林体験交流 センター管理費	1,571			1,571	○施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、センター利用者、大山滝や中国自然遊歩道来訪者の利便を図る。 ・役務費 手数料 浄化槽・消防設備150千円 ・役務費 火災保険料 84千円 ・委託料 委託料 浄化槽維持管理業務委託料137千円 ・委託料 委託料 指定管理委託料1,200千円		
	継続	一向平野営場の管理 と清掃活動事業	3,238	204	450	2,584	○施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、野営場利用者、大山滝や中国自然遊歩道来訪者の利便を図る。 ・賃金 作業員 180千円 ・賃金 管理人 1,688千円 ・需用費 消耗品費 トイレロール他80千円 ・需用費 燃料費 30千円 ・需用費 光熱水費 井戸ポンプ電気等270千円 ・需用費 修繕料 50千円 ・役務費 通信運搬費 電話50千円 ・役務費 手数料 浄化槽、水質検査等860千円 ・役務費 火災保険料 12千円 ・使用料及び賃借料 借上料 展望台等18千円	県 10/10 204  一向平 キャンプ 場使用料 450	
	継続	大山滝祭	53			53	○大山滝祭りを実施して観光の振興を図る。 ・賃金 運転手 8千円 ・需用費 消耗品費 20千円 ・需用費 食糧費 材料代25千円		
	継続	船上山管理運営	3,565		1,000	2,565	○施設の管理と環境美化に努め、周辺自然環境を保全し、山来訪者の利便を図る。 ・賃金 作業員 船上山・万本桜公園の維持管理1,300千円 ・需用費 消耗品費 40千円 ・需用費 光熱水費 船上山トイレ電気・水道185千円 ・需用費 修繕料 15千円 ・役務費 手数料 船上山トイレ浄化槽288千円 ・役務費 火災保険料 41千円 ・委託料 委託料 船上山トイレ管理委託料138千円 ・委託料 委託料 船上山トイレ清掃委託料450千円 ・委託料 委託料 船上山駐車場芝管理委託料138千円 ・委託料 委託料 万本桜公園桜管理委託料50千円 ・委託料 委託料 船上山山焼委託料920千円	船上山万 本桜公園 整備基金 繰入金  1,000	

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 3. 観光費	継続	道の駅ポート赤碕運 営管理	4,288			3,740	548	○施設を適切に維持管理し、道の駅利用者の利便を図る。 ・賃金 臨時職員 情報コーナー管理人1,482千円 ・賃金 作業員 50千円 ・需要費 消耗品費 20千円 ・需用費 光熱水費 電気・水道200千円 ・需用費 修繕料 350千円 ・役務費 手数料 消防設備147千円 ・役務費 火災保険料 14千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 15千円 ・原材料費 原材料費 真砂土10千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 ポート赤碕運営負担金2,000千円	使用料 3,740
	継続	駅前自転車置場管理 運営	249				249	○浦安駅・八橋駅・赤碕駅の自転車置場の管理を行う。 ・報償費 報償金 清掃謝礼60千円 ・需用費 光熱水費 電気40千円 ・役務費 手数料 放置自転車処分50千円 ・使用料及び賃借料 賃借料 八橋駅前、赤碕駅前 駐輪場99千円	
	継続	船上山さくら祭り運営 事業	1,800				1,800	○「第17回船上山さくら祭り」の企画・運営のため、同実行委員会へ補助金を交付する。 ・負担金、補助及び交付金 補助金 船上山さくら祭り実行委員会補助金1,800千円	
6. 商工費 1. 商工費 4. 勤労者体育 センター運営 費	継続	勤労者体育センター 管理運営	1,169			250	919	○勤労者体育センターの管理を行う。 ・報償費 報償金 鍵保管謝礼7千円 ・需用費 消耗品費 48千円 ・需用費 光熱水費 電気、水道300千円 ・需用費 修繕料 50千円 ・役務費 通信運搬費 65千円 ・役務費 手数料 浄化槽等550千円 ・役務費 火災保険料 50千円 ・委託料 委託料 浄化槽維持管理委託料70千円 ・負担金、補助及び交付金 負担金 下水道受益者負担金29千円	使用料 250
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	地域活性化基金	594			594		○地域活性化基金の利子を積み立てる。 ・積立金 地域活性化基金利子積立 594千円	基金利子 594

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	国際交流の推進	5,213			5,213	<ul style="list-style-type: none"> <li>○麟蹄郡及び蔚珍郡との日韓交流を軸に国際交流の推進を図る。中学生相互交流・祭の相互訪問を行う。</li> <li>・賃金 運転手 48千円</li> <li>・報償費 報償金 通訳謝礼25千円</li> <li>・旅費 特別旅費 訪問旅費1,525千円</li> <li>・需用費 消耗品費 記念品等180千円</li> <li>・需用費 燃料費 マイクロバス50千円</li> <li>・需用費 食糧費 訪問団食費710千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 訪問団宿泊費等580千円</li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 マイクロバス70千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 傷害保険負担金70千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 町国際交流協会補助金135千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 海外研修少年の翼補助金1,620千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 民間訪問団費用助成200千円</li> </ul>		
	継続	きらりタウン定住促進事業	11,006		11,005	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境共生モデル住宅団地「きらりタウン赤碕」の販売を促進し、住民の定住化により地域振興を図る。</li> <li>・報償費 報償金 紹介謝礼金20人2,000千円</li> <li>・使用料及び賃借料 賃借料 土地借地6千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 交付金 定住奨励金15人9,000千円</li> </ul>	きらりタウン 赤碕定住促進 基金繰入金 11,000 雑入 5	
	継続	八橋ふれあいセンター管理	723			723	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設を適切に維持管理し地域住民の交流の場として活用する。</li> <li>・需用費 修繕料 20千円</li> <li>・役務費 手数料 浄化槽84千円</li> <li>・役務費 火災保険料 65千円</li> <li>・委託料 委託料 浄化槽維持管理委託料16千円</li> <li>・委託料 委託料 消防用設備保守委託料47千円</li> <li>・委託料 委託料 指定管理委託料491千円</li> </ul>		
	継続	三本杉ふるさと分校管理	125			125	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設を適切に維持管理し地域住民の交流の場として活用する。</li> <li>・役務費 手数料 浄化槽67千円</li> <li>・役務費 火災保険料 42千円</li> <li>・委託料 委託料 浄化槽維持管理委託料16千円</li> </ul>		



## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	コミュニティ助成事業	7,700			7,700	<p>○(財)自治総合センターが実施する地域活動団体への助成事業によりコミュニティ(部落などの地区住民組織)の醸成を図る。各部落の区長及び各所属長からコミュニティ助成事業の要望を取りまとめ、申請を行い、助成決定を受けて事業実施したコミュニティに補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 八橋1区自治公民館(祭り用品)1,500千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 竹内自治会(公民館備品)1,400千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 法万部落(公園遊具)2,500千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 港町自治会(有線放送設備)1,300千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 徳万自治会(祭り用品)1,000千円</li> </ul>	コミュニティ 助成事業 交付金 7,700	
	継続	国際交流員設置事業	4,748			4,748	<p>○韓国から国際交流員(1人)を招致し、交流事業や学校等における語学指導等を実施し、国際交流の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 その他報酬 交流員報酬4,120千円</li> <li>・旅費 普通旅費 6千円</li> <li>・旅費 特別旅費 研修128千円</li> <li>・需用費 消耗品費 24千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 12千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 21千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 自治体国際化協会負担金101千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 国際交流員家賃補助金336千円</li> </ul>		
	継続	バス交通対策	59,429	9,667	11,000	38,762	<p>○町内バス路線及び広域バス路線の運行により生活路線の維持確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 補償金 地域公共交通会議委員76千円</li> <li>・旅費 普通旅費 5千円</li> <li>・需用費 消耗品費 5千円</li> <li>・需用費 食糧費 地域公共交通会議3千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 時刻表200千円</li> <li>・委託料 委託料 琴浦内線バス運行委託料54,495千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 JR智頭線中部利用促進協議会負担金5千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県鉄道利用促進協議会負担金10千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取空港利用を促進する懇話会負担金30千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 広域路線バス交通対策補助金4,600千円</li> </ul>	県 9,667 バス運賃 収入 11,000	

## 事業計画の概要

所属: 商工観光課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
6. 商工費 1. 商工費 5. 地域振興費	継続	交流ネットワーク事業	894			894	<p>○琴浦会の西日本地区交流会を開催して、情報交換を行い、町の発展、活性化に寄与する。農水産物等の地元特産品を詰めあわせた、ふるさと便のチラシを作成し、町内外にPR・販売・宅配して地元産品の販売促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 記念品 80千円</li> <li>・旅費 特別旅費 琴浦会西日本地区交流会等386千円</li> <li>・需用費 消耗品費 70千円</li> <li>・需用費 印刷製本費 ふるさと便チラシ等148千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 30千円</li> <li>・使用料及び賃借料 使用料 交流会会場100千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 琴浦会交流会負担金80千円</li> </ul>		
	継続	日韓友好交流公園管理運営	4,324			4,324	<p>○国際交流の象徴ならびに観光資源として有効活用するために施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 管理人1,930千円</li> <li>・旅費 普通旅費 3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 60千円</li> <li>・需用費 光熱水費 電気、水道860千円</li> <li>・需用費 修繕料 80千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 50千円</li> <li>・役務費 手数料 浄化槽142千円</li> <li>・役務費 火災保険料 45千円</li> <li>・委託料 委託料 浄化槽維持管理委託料51千円</li> <li>・委託料 委託料 日韓友好交流公園管理委託料601千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 県ミュージアムネットワーク分担金2千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 補助金 日韓友好資料館企画運営委員会補助金500千円</li> </ul>		
合計			238,653	10,917		135,100	92,636		

# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
7.土木費 1.土木管理費 1.土木総務費	継続	土木総務事業費	8,221		6,400	1,460	361	<p>○各種事業の推進負担と、急傾斜地対策事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費6千円</li> <li>・需用費(消耗品・燃料費・印刷製本費・修繕料)80千円</li> <li>・役務費(手数料・自動車保険料)200千円</li> <li>・負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道9号東伯淀江間高規格改築促進協議会負担金外8件336千円</li> <li>岩本急傾斜地崩壊対策事業負担金3,000千円</li> <li>古長急傾斜地崩壊対策事業負担金1,500千円</li> <li>別所急傾斜地崩壊対策事業負担金2,100千円</li> <li>尾張急傾斜地崩壊対策事業負担金700千円</li> <li>総合土木事業負担金162千円</li> </ul> </li> <li>・補助金(佐崎河川公園整備協議会)90千円</li> <li>・公課費(自動車重量税)47千円</li> </ul>	急傾斜地事業 地元負担金 町負担の20% 1,460千円  起債90% " " "
7.土木費 2.道路橋梁費 1.道路維持費	継続	道路維持管理事業	29,638				29,638	<p>○町道の管理及び維持補修、道路改良を実施し、町民の安全確保と交通の利便を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(作業員)300千円</li> <li>・需用費(消耗品・燃料費)200千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>〃 (町道街路灯電気代)3,500千円</li> <li>〃 (道路施設修繕料)1,000千円</li> <li>〃 (街路灯修繕料)500千円</li> <li>〃 (交通安全施設修繕)900千円</li> <li>〃 (ダンプ等車輛修繕料)100千円</li> </ul> </li> <li>・役務費(手数料・自動車保険料)268千円</li> <li>・委託料(町道草刈等委託)2,500千円 (道路台帳補正業務委託)1,500千円</li> <li>・借上料(道路補修機械借上)300千円</li> <li>・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> <li>町道荒神谷線側溝改修工事(L=100m)3,700千円</li> <li>町道立子大熊線舗装修繕工事(L=200m)1,500千円</li> <li>町道梅田選果場線視距改良工事(L=20m)1,500千円</li> <li>町道大法杉下線路肩修繕工事(L=15m)1,500千円</li> <li>町道光好ゴルフ場線側溝改修工事(L=70m)700千円</li> <li>赤崎小学校井戸改修工事3,000千円</li> <li>街路灯取替工事(50カ所)3,000千円</li> <li>町道岩本線ガードレール設置工事(L=67m)1,500千円</li> </ul> </li> </ul>	

## 事業計画の概要

所属: 建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
7.土木費 2.路橋梁費 2.道路新設 改良費	継続	道路等改良整備事業	142,541	75,530	66,800		211	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料費1,300千円</li> <li>・公有財産購入費(街路逢束下伊勢線)550千円</li> <li>・備品購入費(道路標識他)50千円</li> <li>・補償費(水道移転補償)200千円</li> <li>・公課費(自動車重量税)70千円</li> </ul> <p>○町道及び県道の道路改良整備を実施し、利用者の安全と利便を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員)1,697千円</li> <li>・旅費9千円</li> <li>・需用費(消耗品費・燃料費・印刷製本費)870千円</li> <li>・役務費(通信運搬費)240千円</li> <li>・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> <li>町道劬上野線舗装改修工事110,500千円</li> <li>町道保浦安線バイパス道路新設工事25,000千円</li> </ul> </li> <li>・負担金補助及び交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>県道道路改良事業負担金2,625千円</li> <li>街路灯新設事業補助金(10基)100千円</li> </ul> </li> <li>・補償金 <ul style="list-style-type: none"> <li>電柱・立木・水道移転補償金1,500千円</li> </ul> </li> </ul>	国庫補助 55%  起債95% " 起債90%
7.土木費 2.道路橋梁費 3.除雪対策費	継続	除雪対策事業	3,239	328			2,911	<p>○町民の生活道路の安全確保のため、冬期間の除雪を実施し町民の安全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(作業員賃金)50千円</li> <li>・需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費)588千円</li> <li>〃 (修繕料)490千円</li> <li>・役務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>手数料(定期検査5台)317千円</li> <li>火災保険料2千円</li> <li>自動車保険料222千円</li> </ul> </li> <li>・委託料 <ul style="list-style-type: none"> <li>除雪業務委託料(83時間)700千円</li> <li>融雪装置管理委託料(4ヶ月)170千円</li> </ul> </li> <li>・借上料(除雪作業車借上料)700千円</li> </ul>	県委託金300千円

## 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
7.土木費 3.河川費 1.河川維持費	継続	河川維持管理事業	1,890				1,890	○水路・橋の改修工事を行い、災害を未然防止し、町民の安全を図る。 ・工事請負費 観音橋高欄・桁塗装工事900千円 垣内橋高欄塗装工事800千円 ・原材料費(水路修繕材料費)190千円	
7.土木費 4.港湾費 1.港湾建設費	継続	港湾建設事業	18,123		15,500		2,623	○ふるさと海岸を維持管理し、利用者の利便を図る。また、地方港湾を改修し漁業者の安全及び漁業振興を図る。 ・賃金(草刈・海岸清掃)150千円 (三度笠トイレ接続)50千円 ・需用費(消耗品費・光熱水費)27千円 ・役務費 汲取り手数料315千円 火災保険料8千円 ・使用料(下水道使用料)13千円 ・負担金 地方港湾改修地元負担金17,250千円 鳥取県港湾・漁港協会負担金135千円 社団法人全国海岸協会正会員会費30千円 下水道加入負担金(三度笠トイレ)145千円	起債90%
7.土木費 5.都市計画費 1.都市計画 総務費	継続	一般管理費	2,106	1,545			561	○各種都市計画事業の推進、住宅建物耐震化促進事業の推進を図る。 ・報酬(都市計画審議会委員)20千円 ・旅費6千円 ・需用費(消耗品費)20千円 ・補助金 耐震診断(10戸)(事業費上限60,000円) (負担割合＝国1/3・県1/6・町1/6・所有者1/3)400千円  耐震改修計画作成(1戸)(事業費上限240千円) (負担割合＝国1/3・県1/6・町1/6・所有者1/3)160千円  耐震改修(1戸)(上限653万円・補助率23%) (23%の負担割合＝国1/2・県1/4・町1/4)1,500千円	

## 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	適用
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	地方債			
	新規	アスベスト緊急撤去 支援事業	15,334	13,416		1,918	○アスベストの撤去に対し支援を行い、安全性の向上を図る。 ・補助金(上限20,000千円・国4/12・県3/12・町1/12・事業者4/12) (トリカ20,000千円・白雪3,000千円) 23,000,000円×2/3≒15,334,000円	
7.土木費 5.都市計画費 2.公園費	継続	小公園管理事業	4,835			4,835	○町内の都市公園、小公園の維持管理を行う。 ・賃金(作業員賃金)70千円 ・需用費(消耗品費・光熱水費)600千円 " (花の家外壁・荒神公園トイレ改修・公園遊具等修繕料)2,540千円 ・役務費 手数料(浄化槽・遊具点検・汲取り)300千円 火災保険(いなり公園花の家・逢東ふれあい広場トイレ・ きらり公園トイレ)36千円 保険料(道の駅ふれあい広場障害保険)27千円 ・委託料 浄化槽維持管理委託料10千円 公園施設清掃管理委託料(逢東ふれあい広場・八橋児童 公園・いなり公園・道の駅除草・きらり公園除草・荒神公園 除草・徳万公園除草)990千円 ・使用料及び賃借料(公共下水道使用料4公園)97千円 ・借上料(公園整備機械借上)20千円 ・負担金(公共下水道加入負担金)145千円	
7.土木費 6.住宅費 1.住宅管理費	継続	住宅管理事業	10,695	9,590		1,105	○町営住宅299戸・改良住宅30戸・県営住宅132戸・町民住宅1戸 の維持管理を行う。 ・旅費4千円 ・需用費(消耗品費・印刷製本費・光熱水費)1,030千円 " (一般修繕)4,000千円 ・役務費 通信運搬費(とうはくハイツエレベーター電話代)35千円 手数料(貯水槽清掃・浄化槽点検・電柱共架料)160千円 " 白アリ駆除手数料(4棟)1,200千円 火災保険料1,248千円	地域住宅交付金 7,590千円充当 県住宅管理委託 金2,000千円充当

# 事業計画の概要

所属：建設課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	適用
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 とうはくハイツエレベーター管理630千円 住宅用地管理200千円 滞納者訴訟(2件)700千円</li> <li>・負担金 きらり団地上水道加入負担金(13戸)328千円 公共下水道加入負担金(8口)1,160千円</li> </ul>		
7.土木費 6.住宅費 2.住宅建設費	継続	公営住宅等整備事業	243,255	55,947	176,700	10,608	<p>○建替計画に基づき、きらり第2団地に13戸建設、下伊勢第1・第2団地の住戸改善を行う。また、八橋第1・第2団地の除却・造成・実施設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金(臨時職員)1,650千円</li> <li>・旅費13千円</li> <li>・需用費(消耗品費・燃料費)2,160千円</li> <li>・役務費(通信運搬費)1,000千円 " (建築確認申請手数料)200千円</li> <li>・委託料 きらり第2団地監理委託料3,000千円 下伊勢第1団地住戸改善設計監理委託料2,000千円 下伊勢第2団地住戸改善設計監理委託料1,800千円 八橋第1・2団地除却工事設計委託料1,200千円 八橋第1・2団地造成実施設計委託料3,000千円 八橋第1・2団地建築実施設計委託料2,500千円 火災報知器設置工事委託料4,500千円</li> <li>・使用料及び賃借料(OA機器・公用車借上料)1,200千円</li> <li>・工事請負費 きらり第2団地建設工事(13戸)163,400千円 下伊勢第1団地住戸改善工事(6戸)30,000千円 下伊勢第2団地住戸改善工事(4戸)20,000千円 八橋第1・2団地除却工事(2棟6戸)3,600千円</li> <li>・補償金 きらり団地移転補償金(8戸)1,192千円 下伊勢第1団地移転補償金(5戸)350千円 下伊勢第2団地移転補償金(4戸)280千円 八橋第1・2団地移転補償金(3戸)210千円</li> </ul>	地域住宅交付金 55,947千円充当 基幹事業起債 100% 提案事業起債 75%	

# 事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				特定財源		一般財源		
				国・県支出金	その他			
9教育費 1教育総務費 1教育委員会費	継続	教育委員会事業	2,066			2,066	○琴浦町の教育行政を行う機関として、学校教育、社会教育及び人権教育基本方針や重要施策を決定し、運営する。 ・報酬 1,925千円 教育委員4人 ・旅費 43千円 普通旅費 32千円 教育委員研修費用弁償 11千円 議会出席 ・消耗品費 9千円 会議資料 ・負担金 89千円 東伯地区教育委員会連絡協議会負担金等	
		9・1・1 合計	2,066			2,066		
9教育費 1教育総務費 2事務局費	継続	教育委員会事務局費	38,065		6,032	32,033	○教育委員会事務局及び学校全般に係る事務を処理する。 ・報酬 2,400千円 教育相談員(2人) ・賃金 8,918千円 臨時職員(1名1,697千円)・嘱託職員(町講師3人7,221千円) ・報償費 204千円 報償金 学校統合検討委員報償金 18人 ・旅費 285千円 (普通旅費)70千円・(特別旅費)215千円 (全国教育長会86千円中国五県研究会29千円東伯郡教育長県外研修100千円) ・交際費 30千円 教育長交際費 ・需用費 398千円 消耗品費 180千円 燃料費 133千円公用車1台 印刷製本費 38千円 修繕料 47千円・公用車1台 ・役務費 873千円 通信運搬費 60千円 車検手数料等 61千円・1台 学校教職員健診手数料 659千円 安全衛生・危険保安監督研修56千円 自動車保険料 37千円・公用車1台分 ・委託料 2,520千円 小中学校教育ネットワーク保守委託料 ・負担金 18,457千円 30人学級協力負担金 8,000千円 (4人) (赤碕小1年・八橋小1年・2年 東伯中1年) 複式解消加配負担金 9,540千円(古布庄小・以西小) 県・中部へき地教育振興会 25千円 中部適応指導教室運営費 830千円 就学指導推進協議会 62千円 ・貸付金 2,220千円 奨学資金貸付金1,920千円 年間480千円×4人 大学入学資金貸付金300千円 入学支度金1回(1人) ・積立金 1,751千円 林原育英奨学基金積立金償還分 1,690千円 林原育英奨学基金利子積立金 34千円 東伯小学校門脇教育図書購入基金利子積立金27千円 ・公課費 9千円 自動車重量税・公用車1台分	繰入金 林原基金 1,920 図書購入 基金利子 54 貸付金 元利収入 4,025 貸付金利 子収入 33
	継続	語学指導外国青年 招致事業	9,901			9,901	○児童、生徒が外国語や異文化にふれ、国際感覚を身につけるように英語圏より招致して外国語の指導助手として、東伯中学校、赤碕中学校に配置し、また町内各小学校や地域との国際交流にかかわる。 (今年度は、新規者と帰国者の更新年) ・報酬 7,920千円 語学指導外国青年(2人) ・旅費 567千円 普通旅費 県内研修参加53千円 特別旅費 514千円 ・消耗品費 61千円 住居消耗品 ・負担金・補助金 1,353千円 自治体国際化協会負担金等・家賃補助等	
		9・1・2 合計	50,032		6,032	44,000		



# 事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 1学校管理費	継続	一般経常経費	40,699			690	40,009	○小学校8校の全般的な運営を円滑にするための管理費及び児童の安全・教育のため、環境や施設維持、整備を行う。 ・報酬 3,288千円 学校医等報酬 8校 医師32人・薬剤師8人(延べ) ・賃金 15,266千円 嘱託職員(4人)、臨時職員(4人)、マイクロバス運転手 ・需用費 32千円 ノロウイルス対策用品 8校 ・役務費 2,312千円 東伯中学校区TCBインターネット通信料676千円 ウイルス対策設定手数料等483 火災保険料 8校 1,153千円 ・委託料 3,841千円 シルバー人材センター委託料 264千円 小学校警備委託料 1,194千円 消防用設備委託料 934千円 浄化槽維持管理委託料 246千円 電気設備保守委託料978千円 地下タンク法定検査委託料 225千円 ・借上料 13,481千円 借上料 13,361千円 ファクシリリース 19千円 コピー機 85千円 パソコンリース 11,857千円 印刷機リース 1,011千円 大会バス借上料 376千円 畑借上料 13千円 テレビ受信料 120千円 ・原材料費 120千円 真砂土 4校 2台分 ・備品購入費 475千円 庁用備品 児童机・椅子購入費 ・負担金 1,524千円 学校給食検食負担金 388千円 スポーツ振興センター共済負担金 1,044千円 郡小学校負担金 92千円 ・補助金 360千円 大成通学バス	日本スポ センター 掛金保護 者負担金 690
	継続	一般経常経費 (八橋小学校)	5,120			311	4,809	○八橋小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 3,787千円 消耗品費 500千円燃料費 700千円 印刷製本費 60千円 光熱水費2,000千円 修繕料527千円 ・役務費 1,010千円 通信運搬費190千円手数料820千円 ・原材料費 50千円 美化原材料 35千円 真砂土15千円陸上競技大会 ・備品購入費273千円 特別支援学級用発表ボード 79千円 牛乳保管用冷蔵庫 194千円	使用料311

## 事業計画の概要

所属：教育総務課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	一般経常経費 (浦安小学校)	4,123			21	4,102	○浦安小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 2,898千円 消耗品費515千円 燃料費350千円 印刷製本費 95千円 光熱水費1,700千円 修繕料238千円 ・役務費 750千円 通信運搬費190千円 手数料560千円 ・使用料 354千円 下水道使用料 ・原材料費 46千円 美化原材料 ・備品購入費 75千円 保健室用鉄製ベット 1台	使用料 21
	継続	一般経常経費 (東伯小学校)	5,163			238	4,925	○東伯小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 4,065千円 消耗品費500千円 燃料費385千円 印刷製本費 20千円 光熱水費1,801千円 修繕料1,359千円 ・役務費 984千円 通信運搬費190千円 手数料794千円(消化栓ホース更新) ・原材料費 32千円 美化原材料 ・備品購入費 82千円 消火器1本 AED設置ケース1台	使用料 212 門脇教育 図書購入 基金利子 26
	継続	一般経常経費 (古布庄小学校)	2,637			83	2,554	○古布庄小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行 ・需用費 1,861千円 消耗品費380千円 燃料費350千円 印刷製本費 21千円 光熱水費960千円 修繕料150千円 ・役務費 670千円 通信運搬費150千円 手数料520千円 ・原材料費 43千円 美化原材料 ・備品購入費 63千円 消火栓ホース等	使用料 83
	継続	一般経常経費 (赤碕小学校)	4,179				4,179	○赤碕小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 2,943千円 消耗品費555千円 燃料費580千円 印刷製本費 43千円 光熱水費1,730千円 修繕料35千円 ・役務費 865千円 通信運搬費164千円 手数料701千円 ・使用料 288千円 下水道使用料 ・原材料費 47千円 美化原材料 ・備品購入費 36千円 アコーディオン衝立 1台	
	継続	一般経常経費 (成美小学校)	3,451				3,451	○成美小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 2,669千円 消耗品費466千円 燃料費294千円 印刷製本費 23千円 光熱水費1,796千円 修繕料90千円 ・役務費 697千円 通信運搬費182千円 手数料515千円 ・原材料費 28千円 美化原材料 ・備品購入費 57千円 デジタル体重計 1台	

## 事業計画の概要

14-4

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	一般経常経費 (安田小学校)	3,110			54	3,056	○安田小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 2,172千円 消耗品費362千円 燃料費370千円 印刷製本費 40千円 光熱水費1,400千円 ・役務費 890千円 通信運搬費190千円 手数料700千円 ・原材料費 40千円 美化原材料 ・備品購入費 8千円 患者用回転椅子 1台	使用料 54
	継続	一般経常経費 (以西小学校)	2,633				2,633	○以西小学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、環境整備を行う。 ・需用費 2,130千円 消耗品費450千円 燃料費270千円 印刷製本費 30千円 光熱水費1,180千円 修繕料200千円 体育館水銀灯替 ・役務費 475千円 通信運搬費130千円 手数料345千円 ・原材料費 15千円 美化原材料 ・備品購入費 13千円 担架収納用ケース 1台	
		9・2・1 合計	71,115			1,397	69,718		

## 事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千 円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 2小学校費 2教育振興費	継続	教育振興費 (全体)	9,458	190		9,268	○小学校8校の教育振興のため児童の心身の発達、教育水準の向上と 学力向上を図る。 ・報償金 380千円 入学記念品 190人 190千円 卒業記念品 190人190千 ・委託料 407千円 青少年巡回公演302千円 青少年劇場小公演105千円 ・負担金、補助及び交付金 2,687千円 負担金 112千円 中部小学校体育連盟等 補助金 2,575千円 遠距離通学1,059千円(古布庄29人東伯25人以西13人) 小・中学校教育研究会 380千円 生乳補助(1,104人)736千円 修学旅行引率 192千円(東伯中校区16人・赤崎中校区13人) 芸術鑑賞 183千円(東伯中校区 676人) 中部小学校研究協議会 25千円 ・扶助費 5,984千円 就学援助費 入学準備6人 給食費72人 学用品費72人 通学費 1人 医療費 150千円 就学旅行 15人 校外活動費(泊)16人 特別支援学級分 25名(859千円) // 国190千円		
	継続	一般教育振興費 (八橋小学校)	1,757			1,757	○八橋小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 ・報償費 8千円 講師謝金 8千円 ・需用費 545千円 消耗品費490千円 印刷製本費25千円 修繕料30千円 ・役務費 315千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 889千円 教材備品438千円・図書451千円		
	継続	一般教育振興費 (浦安小学校)	1,814			1,814	○浦安小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 ・需用費 610千円 消耗品費560千円 印刷製本費30千円 修繕料20千円 ・役務費 355千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 849千円 教材備品322千円 児童用図書527千円		
	継続	一般教育振興費 (東伯小学校)	1,384			1,384	○東伯小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 ・需用費 399千円 消耗品費 374千円 修繕料 25千円 ・役務費 160千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 825千円 教材備品580千円 図書245千円		

## 事業計画の概要

14-6

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千 円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 2小学校費 2教育振興費	継続	一般教育振興費 (古布庄小学校)	754				754	○古布庄小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。  ・報償費 8千円 講師謝金 8千円 ・需用費 297千円 消耗品費 264千円 印刷製本費 3千円 修繕料30千円 ・役務費 68千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 381千円 教材備品198千円 図書183千円	
		一般教育振興費 (赤碕小学校)	1,467				1,467	○赤碕小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。  ・報償費 8千円 講師謝金 8千円 ・需用費 479千円 消耗品費 470千円 修繕料 9千円 ・役務費 277千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 703千円 教材備品300千円 図書403千円	
		一般教育振興費 (成美小学校)	1,107				1,107	○成美小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。  ・需用費 376千円 消耗品費329千円 印刷製本費13千円 修繕料34千円 ・役務費 127千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 604千円 教材備品370千円 図書234千円	
		一般教育振興費 (安田小学校)	992				992	○安田小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。  ・報償費 8千円 講師謝金8千円 ・需用費 297千円 消耗品費 267千円 修繕料 30千円 ・役務費 102千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 585千円 教材備品340千円 図書245千円	
		一般教育振興費 (以西小学校)	810				810	○以西小学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。  ・報償費 5千円 講師謝金 5千円 ・需用費 305千円 消耗品費270千円 印刷製本費5千円 修繕料30千円 ・役務費 59千円 学力検査等手数料 ・備品購入費 441千円 教材備品268千円 図書173千円	

## 事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千 円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要
				国・県支出金	地方債	その他		
		総合的な学習	313				313	○各学校毎に実態に応じ、創意工夫しながら、自然や社会に直接触れる活動を実施する。  ・報償金 8千円 講師謝金 ・需用費 305千円 消耗品費
		9・2・2 合計	19,856	190			19,666	

## 事業計画の概要

14-8

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
9教育費 3中学校費 1学校管理費	継続	一般経常経費 (全体)	18,831				18,831	○中学校2校の運営を円滑に行うための管理的経費及び生徒の安全・教育のための、環境や施設維持、整備を行う。 ・報酬 921千円 学校医等報酬 2校 医師8人・薬剤師2人(延べ) ・賃金 3,393千円 臨時職員(2人) ・需用費 8千円 ノロウイルス対策用品 2校分 ・役務費 460千円 火災保険料 東伯中255千円 赤碕中205千円 ・委託料 2,419千円 シルバー人材センター委託料 213千円 中学校警備委託料 380千円 消防用設備保守委託料 215千円 エレベータ保守委託料 1,097千円 電気設備保守委託料 461千円 プリンタ保守委託料 53千円 ・使用料及び賃借料 9,994千円 借上料 9,964千円 コピー機リース料 169千円 ファクシミリリース料 6千円 印刷機リース代 319千円 緊急時車借上料 30千円 パソコンリース代 9,416千円 バス停用地借上料 24千円 テレビ受信料 30千円 ・原材料費 60千円 真砂土 ・備品購入費 665千円 生徒机・椅子購入費 ・負担金、補助及び交付金 負担金 911千円 学校給食検食負担金114千円 スポーツ振興センター共済負担金521千円 郡中学校負担金 276千円	
	継続	一般経常経費 (東伯中学校)	6,121		81		6,040	○東伯中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、生徒の健康管理を行う。 ・賃金 16千円 マイクロバス運転手賃金 ・旅費 3千円 図書館司書旅費 ・需用費 4,700千円 消耗品費 500千円 燃料費 600千円 印刷製本費140千円 光熱水費 3,304千円 修繕料156千円 ・役務費 730千円 通信運搬費 335千円 手数料 395千円 ・使用料 269千円 下水道使用料 ・原材料費 30千円 美化原材料 ・備品購入費 373千円 ABCD視力検査器 1台・家庭室机・椅子	使用料 81
	継続	一般経常経費 (赤碕中学校)	8,089		36		8,053	○赤碕中学校の運営を円滑にするために施設維持及び整備、生徒の健康管理を行う。 ・賃金 16千円 マイクロバス運転手賃金 ・旅費 3千円 図書館司書旅費 ・需用費 6,383千円 消耗品費 665千円 燃料費100千円	使用料 36

## 事業計画の概要

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
						117	32,924	印刷製本費123千円 光熱水費 4,760千円 修繕料735千円 ・役務費 664千円 通信運搬費 316千円 手数料 300千円 自動車保険料 48千円 ・使用料 376千円 下水道使用料 ・原材料費 15千円 美化原材料 ・備品購入費 600千円 ABCD視力検査器1台・教卓・配膳台・ファンフィルター ・公課費 32千円 自動車重量税	
		9・3・1 合計	33,041			117	32,924		
9教育費 3中学校費 2教育振興費	継続	教育振興費 (全体)	10,724	918			9,806	○中学校全体の教育振興のため生徒の心身の発達、教育水準の向上を図る。 ・報償金 799千円 部活動外部指導者報償金 東伯中3人 赤碕中 5人 ・借上料 1,000千円 バス借上料 東伯中500千円 赤碕中500千円 ・負担金、補助及び交付金 4,498千円 負担金260千円 県中学校体育連盟等 補助金 3,338千円 遠距離通学補助 2,147千円(東伯41人 赤碕28人) 生乳補助 367千円 個を生かす学校 54千円 芸術鑑賞 86千円 部活活動強化 496千円 修学旅行引率148千円 JRCTレセン生徒派遣 40千円 交付金 900千円 生徒派遣費交付金 東伯中450千円 赤碕中450千円 ・扶助費 4,427千円 就学援助費 37人 学用品費、給食費他 4,121千円 特別支援学級分6人 " 306千円	県 798 国 120
	継続	教育振興費 (東伯中学校)	3,835				3,835	○東伯中学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。 ・報償費 165千円 記念品 165千円(卒業111人) ・需用費 1,134千円 消耗品費 970千円 修繕料 164千円 ・役務費 879千円 学力検査等(GRT検査含)手数料 ・備品購入費 1,657千円 教材備品678千円 図書979千円	
	継続	教育振興費 (赤碕中学校)	3,101				3,101	○赤碕中学校の教育振興のため、教材・図書等の整備を行い学力向上を図る。	



# 事業計画の概要

14-10

所属：教育総務課

(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
	継続	総合的な学習	203			203	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 137千円 講師謝金 8千円 記念品 129千円(卒業86人)</li> <li>・需用費 965千円 消耗品費810千円 印刷製本費95千円 修繕料60千円</li> <li>・役務費 654千円 学力検査等(GRT検査含)手数料</li> <li>・備品購入費 1,345千円 教材備品600千円 図書745千円</li> </ul> <p>○各学校が事情に応じ、創意工夫しながら、自然や社会に直接触れる学習活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 98千円 消耗品費 90千円 印刷製本費 8千円</li> <li>・役務費 105千円 職場体験学習時保険料</li> </ul>		
		9・3・2 合計	17,863	918		16,945			
9教育費 4幼稚園費 1幼稚園管理費	継続	幼稚園費 (全体)	4,072	5		4,067	<p>○幼稚園全般の運営を円滑にするための総合的な管理をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 120千円 園医等報酬 医師4人・薬剤師1人</li> <li>・賃金 3,387千円 園長 2,243千円 パート職員(2人)1,144千円</li> <li>・役務費 369千円 手数料 249千円 火災保険料 120千円</li> <li>・委託料 120千円 火災報知器点検委託 44千円 浄化槽保守 76千円</li> <li>・使用料及び賃借料 8千円 車緊急移送用車借上料</li> <li>・負担金 48千円 学校給食検食 37千円 解放保育研究会 3千円 スポーツ振興センター8千円</li> <li>・補助金 20千円 生乳補助 26人</li> </ul>	国 5	
	継続	幼稚園費 (八橋幼稚園費)	1,334			1,334	<p>○八橋幼稚園の運営を円滑にするために施設維持及び整備、園児、教職員の健康管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 150千円 運動指導報償金 15回</li> <li>・旅費 10千円 普通旅費 3千円 特別旅費 7千円(島根県1人)</li> <li>・需用費 911千円 消耗品費 359千円 燃料費 157千円 印刷製本費25千円 光熱水費250千円 修繕料120千円</li> <li>・役務費 105千円 通信運搬費 45千円 手数料 60千円</li> </ul>		



## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
2 総務費 1 総務管理費 8 企画費	継続	男女共同参画推進事業	270				270	○琴浦町男女共同参画推進会議を中心として、男女共同参画を推進する。 ・報償金(審議会出席報償金 28名) 56千円 ・旅費(研修旅費) 5千円 ・印刷製本費(プラン印刷) 76千円 ・通信運搬費(郵券料) 3千円 ・補助金(琴浦町男女共同参画推進会議補助金) 130千円	
9 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総務費	継続	社会教育振興事業	4,169				4,169	○社会変化や住民ニーズに応え、生涯学習を総合的に進める。 ・委員報酬(社会教育委員10人) 20千円 ・嘱託職員賃金(1人) 2,135千円 ・負担金(郡・県社会教育協議会負担金等) 376千円 ・補助金(婦人会・青年団・青少年健全育成協議会等) 845千円 ・その他(事務的経費) 793千円	
	継続	女性教育推進事業	340				340	○女性の社会参画意識の向上を目指し、町内女性が主体的に学習に取り組み連帯意識を高め学習する。(女性のつどい、レディーススクール等) ・報償金(レディーススクール) 90千円 健康コース 55千円 環境コース 15千円 食育コース 20千円 ・委託料(女性研修、女性のつどい) 250千円	
	継続	生涯学習センター展示事業	62				62	○町内の各種団体の創作作品を展示することにより、意識の向上を図る。(年間 8回予定) ・報償金(講師・出品謝礼) 32千円 ・消耗品費 26千円 ・その他 4千円	
	継続	寿大学	127				127	○高齢者が自ら意識を持って、生きがいを見出せるように各種講座の実施、趣味活動を通じての仲間づくり生きがいづくりの実現。(年間 10回の一般教養コースと年間 200回の専門コースを実施) ・報償金 50千円 ・通信運搬費(郵券代) 30千円 ・その他 47千円	

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総 務費	継続	青少年育成啓発事業	1,193			1,193	○少年育成員設置、町内子ども会活動推進、子どもサマースクールを行うことにより、地域住民による青少年健全育成活動を推進・支援し、明るい町づくりを推進する。 ・報償金 1,010千円 ・消耗品費 70千円 ・その他 113千円		
	継続	花づくり推進事業	195			195	○花づくりに対する啓発事業を行う。(花づくりコンクール・花づくり講座6回) ・報償金 55千円 ・記念品(花づくりコンクール) 50千円 ・消耗品費(花づくり講座材料) 90千円		
	新規	生活体験学校実施事業	1,271	619	240	412	○小学生を対象に放課後、週末の体験活動及び船上山少年自然の家等で通学合宿の実施 ・報償費 696千円 ・旅費 125千円 ・食糧費 240千円	国 1/3 県 1/3 町 1/3 参加料 240	
	継続	文化活動事業	445			445	○琴浦町の文化・芸能団体の発表の場をつくり、団体間の交流を図るとともに、技術の向上を目指す。 ・報償金(出品記念品) 88千円 ・印刷製本費(文化祭ポスター) 85千円 ・修繕料(パネル) 170千円 ・その他 102千円		
	継続	子育てネットワーク支援事業	180			180	○特に保護者が孤立化しやすい乳幼児期の親同士、子ども同士の交流を図るため、子育てサポーターを中心にネットワークづくりを行う。(年間20回の乳幼児学級の実施) ・報償金(子育てサポーター外) 134千円 ・消耗品費 35千円 ・その他 11千円		
	継続	まなびタウンPC教室実施事業	401		246	155	○「情報化」に対応する学習機会として、町民を対象としたパソコン教室を開催する。 ・消耗品費(テキストチラシ用紙外) 20千円 ・委託料(パソコン教室業務の委託10コース) 366千円 ・修繕料 15千円	受講料 246	

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 1 社会教育総 務費	継続	昔の遊び大会	118				118	○昔ながらの遊びの伝承活動の推進と、新しい遊び文化創設のため、巨大紙ずもう大会を開催する。 ・記念品(参加者記念品) 60千円 ・消耗品費(力士用ダンボール外) 35千円 ・その他 23千円	県交付金
	継続	無盡庵管理	48				48	○町に寄付された明治時代後期の医院併設住宅を管理し、ジゲおこしに活用するとともに、後世に伝える。 ・光熱水費 30千円 ・その他 18千円	
	新規	まなびタウン陶芸教室実施事業	60			30	30	○初心者が気軽に学習できる機会を提供するため、まなびタウンの学習機能を活かした陶芸教室を実施する。 ・報償費 40千円 ・消耗品費 20千円	受講料 30
9 教育費 5 社会教育費 2 公民館費	継続	一般管理	23,721				23,721	○公民館の運営を円滑にするための管理的経費 ・非常勤職員報酬(館長9人) 1,663千円 ・臨時職員賃金(主事9人) 20,535千円 ・保険料(公民館総合補償制度掛金) 756千円 ・借上料(コピー機・印刷機) 699千円 ・その他(管理的経費) 68千円	
	継続	赤碕地区公民館管理事業	1,137				1,137	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 450千円 ・手数料(し尿浄化清掃等) 108千円 ・その他(管理的経費) 357千円	
	継続	安田地区公民館管理事業	1,386			97	1,289	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 560千円 ・手数料(し尿浄化清掃等) 262千円 ・その他(管理的経費) 342千円	使用料 97

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 2 公民館費	継続	成美地区公民館管理 事業	1,816			97	1,719	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 740千円 ・修繕料(玄関スロープ手すり設置) 100千円 ・手数料(し尿浄化清掃等) 273千円 ・その他(管理的経費) 481千円	使用料 97
	継続	以西地区公民館管理 事業	1,122			161	961	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 360千円 ・修繕料(研修室等) 100千円 ・手数料(し尿浄化清掃等) 114千円 ・その他(管理的経費) 326千円	使用料 161
	継続	八橋地区公民館管理 事業	1,258				1,258	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 200千円 ・手数料(浄化槽清掃等) 125千円 ・施設備品(パイプテント) 100千円 ・その他(管理的経費) 611千円	
	継続	浦安地区公民館管理 事業	1,701				1,701	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 850千円 ・委託料(消防設備保守等) 99千円 ・施設備品(パイプテント) 100千円 ・その他(管理的経費) 430千円	
	継続	下郷地区公民館管理 事業	2,115				2,115	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 160千円 ・手数料(浄化槽清掃等) 159千円 ・工事請負費(大会議室エアコン設置) 1,150千円 ・その他(管理的経費) 424千円	

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 2 公民館費	継続	上郷地区公民館管理 事業	829				829	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 280千円 ・その他(管理的経費) 327千円	
	継続	古布庄地区公民館管 理事業	781				781	○地域住民の生涯学習活動の拠点施設として位置づけ、各種学習の場として利用する。 ・地区公民館運営協議委員報酬(10人) 222千円 ・光熱水費 210千円 ・その他(管理的経費) 349千円	
	継続	赤碕地区公民館活動 事業	598				598	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯 学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・趣味教室講師謝金) 70千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 450千円 ・その他 78千円	
	継続	安田地区公民館活動 事業	400				400	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯 学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・趣味教室ほか講師謝金) 59千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 250千円 ・その他 91千円	
	継続	成美地区公民館活動 事業	494				494	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯 学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・趣味教室ほか講師謝金) 86千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 300千円 ・その他 108千円	
	継続	以西地区公民館活動 事業	403				403	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯 学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・成人教室ほか講師謝金) 57千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 240千円 ・その他 106千円	

# 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)				事業内容	摘要
				特定財源			一般 財源		
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 2 公民館費	継続	八橋地区公民館活動 事業	813				813	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・地域子ども教室ほか講師謝金) 145千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 400千円 ・その他 268千円	
	継続	浦安地区公民館活動 事業	622				622	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・地域子ども教室ほか講師謝金) 139千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会ほか) 400千円 ・その他 83千円	
	継続	下郷地区公民館活動 事業	498				498	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・地域子ども教室ほか講師謝金) 141千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 250千円 ・その他 107千円	
	継続	上郷地区公民館活動 事業	314				314	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・地域子ども教室ほか講師謝金) 110千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 120千円 ・その他 84千円	
	継続	古布庄地区公民館活 動事業	614				614	○地域活動の振興を図るため、地区公民館を拠点として地域に密着した公民館活動と生涯学習の推進をする。 ・報償金(女性教室・家庭教育学級・地域子ども教室ほか講師謝金) 140千円 ・記念品(町民運動会・公民館祭・各スポーツ大会) 250千円 ・その他 224千円	
	新規	地区公民館改修事業	42,900		34,500		8,400	○八橋・浦安・安田地区公民館の老朽化による改修工事を行う。 ・委託料(八橋地区公民館大規模改修工事設計・監理) 2,200千円 ・工事請負費 40,700千円 浦安地区公民館改修 2,000千円 八橋地区公民館大規模改修 34,200千円 安田地区公民館大規模改修 4,500千円	95%



## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 3 文化財保護費	継続	町内文化財保護事業	1,837	56			1,781	○町内の貴重な文化財の保存や活用のために要する経費。 ・委員報酬(保護審議会9人) 90千円 ・委託料(伯耆の大シイ管理等) 504千円 ・補助金(文化財公開活用促進事業補助金・無形民俗文化財補助金3件) 360千円 ・その他 883千円	国71千円 ×0.8
	継続	民俗資料館管理	300				300	○町内の民俗資料の保存・管理・展示・収集し民芸・文化の伝承、振興を図る。 ・光熱水費 49千円 ・火災保険料 148千円 ・その他 103千円	
	新規	中世城館保存活用事業	95				95	○県教育委員会と共催し、町内にある槻下豪族館跡、笹津城跡に関するシンポジウムをまなびタウンで実施し、国・県指定に向けてのアクションをおこす。 ・中世城館保存活用事業負担金 95千円	
9 教育費 5 社会教育費 4 埋蔵文化財 発掘調査費	継続	町内遺跡発掘調査事業	2,033	1,500			533	○各種開発事業に伴い、工事予定地内にある遺跡の試掘調査を実施して、遺跡の有無性格及び範囲を把握し、開発事業と文化財保護との調整を図る。また、発掘調査の報告書を作成する。 遺跡名：八橋第10遺跡(県営加勢蛇西地区畑地帯総合整備事業) 倉坂小田股遺跡(県営加勢蛇2期地区畑地帯総合整備事業) ・賃金(作業員) 1,690千円 ・印刷製本費 188千円 ・その他 155千円	国 1/2 県 1/4
9 教育費 5 社会教育費 5 生涯学習センター運営費	継続	生涯学習センター管理費	26,776			5,130	21,646	○生涯学習施設として町民の学習推進のため施設の維持管理を行う。 ・報償金(生涯学習センター審議会委員10人) 20千円 ・燃料費(冷暖房灯油) 1,900千円 ・光熱水費(電気・ガス・水道) 7,100千円 ・委託料(施設設備保守点検委託料等) 12,610千円 ・借上料(コピーFAX、印刷機、コピー機等) 957千円 ・その他維持管理経費(コピー用紙等、蛍光灯等施設修繕料) 4,189千円	使用料 5,130

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 5 社会教育費 6 図書館費	継続	図書館活動費	27,205			7	27,198	○図書・雑誌・視聴覚資料など購入し、町民の読書・学習に供する。 ・賃金(8人) 15,342千円 (嘱託職員賃金8,452千円 臨時職員賃金6,890千円) ・新聞・雑誌 1,060千円 ・新刊データ利用料 530千円 ・委託料(コンピューター保守委託料外) 2,221千円 ・備品購入費(図書) 5,700千円 ・その他(移動図書館車燃料費、消耗品、通信費等管理事務経費) 2,352千円	基金 7
	継続	学校図書館推進支援事業	90				90	○学校図書館が、子どもたちにとって、使いやすい楽しい読書や学習の場となるよう支援していく。 ・消耗品費 90千円	
9 教育費 5 社会教育費 7 カウベルホール運営費	継続	カウベルホール運営事業	13,888			1,944	11,944	○町民の芸術文化振興・生涯学習推進のため施設の維持管理を行う。 ・賃金(2人) 4,046千円 ・光熱水費 3,200千円 ・修繕費(機械室屋根・施設・農産加工施設床) 2,877千円 ・委託料(施設設備保守点検委託料等) 2,257千円 ・その他維持管理経費 1,508千円	使用料 1,944
	新規	公共ホール音楽活性化事業	156			150	6	○プロのクラシック音楽家を琴浦町に招聘し、小・中学校でワークショップを実施していただく、カウベルホールでコンサートを行ってもらう。 ・特別旅費(東京3泊4日) 81千円 ・印刷製本費(プログラム、入場券) 60千円 ・使用料(著作権使用料) 15千円	入場料 150
9 教育費 6 保健体育費 1 保健体育総務費	継続	一般管理	665				665	○社会体育に関する一般的な管理運営を行う。 ・需用費 消耗品費 コピー代・文具用紙類等 160千円 燃料費 ガソリン、灯油等 100千円 ・役務費 通信運搬費 電話・郵便代 180千円 ・使用料及び賃借料 借上料 コピー・印刷機 144千円 ・その他 81千円	

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 6 保健体育費 2 体育振興費	継続	社会体育指導及び推 推	5,375				5,375	○心身ともに健康で明るい町づくりのため、体育指導員の研修・活動の推進、体づくり指導員を配置する。 【研修会】 定例会(毎月)・東伯郡体育指導委員研究大会 【事業】 体づくり教室(8回)・体づくりウォーキング(1回)・体づくりスポレク祭(1回) 【その他】 各地区公民館活動協力・町主催イベント協力・各種体育指導等 ・賃金(嘱託職員1人) 3,603千円 ・報償費(体育指導委員報酬27人) 1,188千円 ・旅費(特別旅費 体育指導委員旅費) 284千円 (費用弁償 体育指導委員費用弁償) 179千円 ・その他 121千円	
	継続	郡・県・国民体育大会 選手派遣	4,632				4,632	○郡体、県スポレク、国体に参加する町代表選手の参加補助を行う。 ・需用費(消耗品費 郡体用ユニフォーム・練習用具等) 500千円 (修繕料 郡体用ユニフォーム修繕等) 100千円 ・負担金、補助及び交付金(負担金 郡・県体育協会負担金) 772千円 (補助金 郡体・県スポレク・国体・全国大会参加補助) 3,240千円 ・その他 20千円	
	継続	町体育協会育成及び 各部奨励	2,473				2,473	○体協表彰を行い、体育の功績をたたえスポーツの振興を図る。町・体協主催事業の参加者に対し1日保険に加入し、けが・事故の発生時に補償を行う。体協の各部主催事業を補助し、より一層のスポーツ振興を図る。 【事業】 各種競技別大会(34回)・各種教室(6種目)・体育協会表彰(1回) 駅伝大会参加(2回) ・報償費(記念品 体育協会表彰記念品等) 324千円 ・役務費(保険料 町主催事業参加者保険代) 247千円 ・負担金、補助及び交付金(補助金 町体育協会・スポーツ教室・駅伝参加補助金) 1,881千円 ・その他 21千円	
	継続	町民体づくり大会	55				55	○ウォーキングなどによる体づくり大会を開催し町民の体力向上・親睦を図る。 ・報償費(記念品 参加記念品) 26千円 ・需用費(消耗品費 大会消耗品等) 9千円 (食糧費 豚汁等) 20千円	

# 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 6 保健体育費 2 体育振興費	継続	県高校相撲新人戦	18			18	○県高校相撲新人戦を本町で開催し相撲競技の普及を図る。 ・報償費(記念品 参加記念品) 6千円 ・需用費(消耗品費 ちり紙、塩等) 2千円 (食糧費 役員弁当) 10千円		
	継続	スポーツ・レクリエーションの祭典	70			70	○スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催し、ニュースポーツの普及と町民の体力向上・親睦を図る。 ・報償費(記念品 賞品代) 30千円 ・需用費(消耗品費 用具等) 40千円		
	継続	スポーツ少年団育成強化	1,359			1,359	○スポーツ少年団の健全な育成を図る。 ・役務費(手数料 指導者登録手数料等) 133千円 ・負担金、補助及び交付金(補助金 スポ少育成強化補助金) 1,116千円 ・その他 110千円		
	継続	県相撲選手権大会	52			52	○県相撲選手権を本町で開催し、相撲競技を広く町民に普及する。 ・報償費(記念品 参加記念品) 50千円 ・需用費(消耗品費 ちり紙、塩等) 2千円		
9 教育費 6 保健体育費 3 体育施設費	継続	社会体育利用施設管理	2,104		257	1,847	○町民が利用する社会体育施設の維持管理を行う。(東伯総合公園・赤碕総合運動公園・農業者トレーニングセンターを除く) ・需用費(消耗品費 郡体用品(テニスネット等)) 824千円 (光熱水費 武道館・東伯中グラウンド外) 912千円 ・役務費(手数料 東伯武道館浄化槽清掃等) 211千円 ・その他 157千円	使用料 257	
	継続	平岩記念会館管理運営	932		431	501	○青少年が宿泊研修できるよう管理運営を行う。 ・需用費(光熱水費 電気料金) 312千円 ・役務費(手数料 浄化槽法定検査、清掃料) 185千円 (火災保険料) 142千円 ・委託料(委託料 浄化槽点検、消防設備保守点検) 112千円 ・その他 181千円	使用料 420 基金利子 11	

## 事業計画の概要

所属： 社会教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9 教育費 6 保健体育費 3 体育施設費	継続	総合公園管理事業	15,255			1,752	13,503	○総合公園施設の維持管理を行う。 ・賃金(嘱託賃金1人) 2,106千円 (警備員 夜間1人・休日1人) 1,777千円 (清掃作業員・芝管理補助員等) 1,368千円 ・需用費(消耗品費 電球、清掃用具、肥料等) 750千円 (光熱水費 電気、ガス料金) 5,172千円 (修繕料 公園内諸器具修繕等) 1,200千円 ・役務費(手数料 浄化槽点検・清掃、水源貯水槽清掃等) 1,394千円 (火災保険料 体育館・野球場便所・野球場管理棟) 215千円 ・委託料(委託料 電気設備保安・浄化槽管理・防火設備管理等) 1,000千円 ・原材料費(原材料費 野球場土代等) 170千円 ・その他 103千円	使用料 1,752
	継続	農業者トレーニング センター	6,236			396	5,840	○町民のスポーツの普及・振興・健康づくり事業の開催ならびに施設の維持管理を行う。 ・賃金(作業員 清掃作業員1人) 384千円 (管理人 休日1人・夜勤1人) 1,704千円 ・需用費(消耗品費 トイレペーパー・清掃用品・ボール・コートナール等) 270千円 (光熱水費 電気・水道・下水道使用料) 1,338千円 (修繕料 施設漏水修繕等) 1,600千円 ・役務費(通信運搬費 電話代) 108千円 (手数料 消防設備点検・清掃料等) 408千円 ・委託料(委託料 電気設備保守等) 166千円 ・その他 258千円	使用料 396
	継続	総合運動公園管理	7,429			1,080	6,349	○赤碓総合運動公園の施設維持管理を行う。 ・賃金(管理人 日勤1人・夜勤1人) 2,489千円 ・需用費(消耗品費 機械管理消耗品、薬剤肥料等) 450千円 (光熱水費 電気・水道料) 3,200千円 (修繕料 公園内諸器具修繕) 550千円 ・委託料(委託料 電気保安・浄化槽管理等) 364千円 ・原材料費(原材料費 野球場土代等) 170千円 ・その他 206千円	使用料 1,080
	新規	武道館改修事業	5,000				5,000	○東伯武道館の老朽化した外壁等の修理を行う。 ・工事請負費 5,000千円	
社会教育課 合計			216,436	2,175	34,500	12,018	167,743		

## 事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
3.民生費 1.社会福祉費 3.同和対策総務費	継続	同和対策総務	3,588			3,588	<p>○人権・同和行政の確立に向け、各種集会等に参加するとともに、各団体と連携を取りながら各種事業の実施及び同和問題解決のための啓発活動を行う。また、就職促進奨励金の支給により常用就職の促進及び就業の安定を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 報償金 差別事象対策委員会委員(10人程度)20千円</li> <li>・旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)2千円</li> <li>・需用費 消耗品費 事務用品3千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>東伯郡同和対策推進協議会45千円</li> <li>中部地域改善担当指導員設置191千円</li> <li>部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会27千円</li> </ul> </li> <li>・ " " 補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>琴浦町同和対策推進協議会3,000千円</li> </ul> </li> <li>・扶助費 就職促進奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規学卒者就職促進奨励金300千円(対象者見込12人)</li> </ul> </li> </ul>		
3.民生費 1.社会福祉費 4.隣保館運営費	継続	東伯隣保館運営	9,417	6,113		40	3,264	<p>○部落差別をはじめとする様々な差別解消の拠点として、事業をより一層推進していくための施設管理及び事務運営を行う。また、教育・福祉活動を充実するため、専門機関や周辺地域との連携を深め、ネットワークづくりを行う。そして、人間として豊かな生き方ができるように学習活動の機会を設け、町民の人権意識の向上を図る。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東伯文化センター運営審議会(年2回)</li> <li>同和問題懇談会(年7回)延べ200人参加予定</li> <li>小・中学生学習会(5～2月、各週1回)対象者小学生56人、中学生16人</li> <li>小・中学生生活体験学習会(7・8月、1泊2日)対象者小学生33人、中学生16人</li> <li>中学生学習会親子研修会(夏休み期間中)親子16組参加予定</li> <li>部落解放文化祭(12月)延べ1,500人参加予定</li> <li>各種教室活動(各年20回程度)延べ730人参加予定</li> <li>各種相談業務(随時)</li> <li>・報酬 非常勤職員報酬 生活相談員1人2,214千円</li> <li>・賃金 嘱託職員 嘱託職員1人2,143千円</li> <li>・ " 臨時職員 臨時職員1人1,723千円</li> <li>・報償費 報償金 生活相談員活動費1人156千円</li> <li>・ " " 指導者謝金等1,128千円</li> <li>・旅費 普通旅費 中学校3年生・小学校6年生交流会等126千円</li> <li>・需用費 消耗品費 文化センターだより用紙代等300千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代等47千円</li> <li>・ " 食糧費 生活体験学習会食材費等150千円</li> </ul>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p> <p>使用料 1千円 参加料 39千円</p>

## 事業計画の概要

所属: 人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 印刷製本費 封筒代10千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気料等690千円</li> <li>・ " 修繕料 ガラス等50千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等74千円</li> <li>・ " 手数料 床面クリーニング等70千円</li> <li>・ " 火災保険料 本館・車庫36千円</li> <li>・ " 自動車保険料 自動車共済分担金12千円</li> <li>・ " 保険料 生活体験学習会等15千円</li> <li>・ 委託料 委託料 火災報知機保守点検56千円</li> <li>・ 使用料及び賃借料 借上料 コピー機等253千円</li> <li>・ 備品購入費 図書 解放図書10千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金               <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県隣保館協議会70千円</li> <li>中部隣保館協議会5千円</li> <li>中学校3年生・小学校6年生交流会79千円</li> </ul> </li> </ul>	
	継続	赤碕隣保館運営	7,770	4,853		87	2,830	<p>○福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として機能を果たす。生活上の各種相談事業を始め、各種講座や文化活動等を開催し、人権・同和教育の速やかな解決を図る。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤碕文化センター運営審議会(年2回)</li> <li>小・中学生解放学習会(5~2月、各週1回)対象者小学生61人、中学生49人</li> <li>中学校1年生・小学校6年生県外研修(夏休み期間中)46人参加予定</li> <li>高校生友の会(年3回)対象者48人</li> <li>高齢者学級(月1回)240人参加予定</li> <li>リフレッシュ広場(年6回)50人参加予定</li> <li>部落解放文化祭(11月)延べ1,200人参加予定</li> <li>解放教育講演会(2月)50人参加予定</li> <li>各種教室活動(各週2回)延べ1,128人参加予定</li> <li>各種相談業務(随時)</li> <li>・報酬 非常勤職員報酬 生活相談員1人2,214千円</li> <li>・賃金 嘱託職員 嘱託職員1人2,143千円</li> <li>・ " 作業員 庭木の剪定9千円</li> <li>・報償費 報償金 生活相談員活動費1人156千円</li> <li>・ " " 指導者謝金等1,012千円</li> <li>・旅費 普通旅費 中学校3年生・小学校6年生交流会等73千円</li> </ul>	<p>県3/4 (国1/2 県1/4)</p> <p>使用料 54千円 参加料 33千円</p>

## 事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費 消耗品費 部落解放文化祭資料代等210千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代等125千円</li> <li>・ " 食糧費 部落解放文化祭食材費等83千円</li> <li>・ " 印刷製本費 現像・プリント5千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気料等517千円</li> <li>・ " 修繕料 ガラス等20千円</li> <li>・役務費 通信運搬費 電話料等60千円</li> <li>・ " 手数料 浄化槽清掃等304千円</li> <li>・ " 火災保険料 本館(隣保館分)18千円</li> <li>・ " 自動車保険料 自動車共済分担金42千円</li> <li>・ " 保険料 中学校1年生・小学校6年生県外研修9千円</li> <li>・委託料 委託料               <ul style="list-style-type: none"> <li>消防用設備保守48千円</li> <li>電気設備保守141千円</li> </ul> </li> <li>・使用料及び賃借料 借上料 コピー機等390千円</li> <li>・備品購入費 図書 解放図書10千円</li> <li>・負担金、補助及び交付金 負担金               <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県隣保館協議会70千円</li> <li>中部隣保館協議会5千円</li> <li>中学校3年生・小学校6年生交流会97千円</li> </ul> </li> <li>・公課費 自動車重量税 自動車重量税9千円</li> </ul>	
3.民生費 2.児童福祉費 3.児童館運営費	継続	東伯児童館運営	2,538	124		2,414	<p>○乳幼児及び児童の健全育成を図るための支援活動や体験事業を実施する。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <p>児童館まつり(6月)220人参加予定</p> <p>幼児交流会・親子ひろばびーのびーの(月1回)延べ420人参加予定</p> <p>児童館活動(ベビーサロン、カルタ大会、ゲーム作り)延べ200人参加予定</p> <p>地域活動組織の育成(保護者組織「しもいせ保護者クラブ」会員数51軒)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金 臨時職員 臨時職員1人1,723千円</li> <li>・ " パート職員 パート職員1人211千円</li> <li>・報償費 報償金 講師謝金30千円</li> <li>・旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)3千円</li> <li>・需用費 消耗品費 児童館まつり用紙代等120千円</li> <li>・ " 燃料費 ガス代等23千円</li> <li>・ " 食糧費 児童館まつり食材費等19千円</li> <li>・ " 印刷製本費 印刷機マスター16千円</li> </ul>		



## 事業計画の概要

所属: 人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 光熱水費 電気料等84千円</li> <li>・ " 修繕料 遊具等25千円</li> <li>・ " 医薬材料費 医薬品2千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等6千円</li> <li>・ " 手数料 遊具点検4千円</li> <li>・ " 保険料 児童安全共済31千円</li> <li>・ 備品購入費 図書 幼児・児童用図書10千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取県児童館連絡協議会10千円</li> <li>全国児童館連絡協議会30千円</li> <li>中部地区児童館連絡協議会5千円</li> </ul> </li> <li>・ " 補助金 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動組織(しもいせ保護者クラブ)186千円(県2/3)</li> </ul> </li> </ul>	
	継続	赤碕児童館運営	3,810	126	240	3,444	<p>○乳幼児及び児童を集団的かつ個人的に指導し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子ども会や地域組織等の育成・助成を図るための支援活動や体験事業を実施する。</p> <p>【行事名(開催時期)及び参加予定人数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館まつり(6月)180人参加予定</li> <li>子ども祭り(11月)200人参加予定</li> <li>乳幼児学級(月2回)延べ170人参加予定</li> <li>放課後児童クラブ(日曜・祭日を除く毎日)日々10～13人参加予定</li> <li>児童館活動(月1回)延べ250人参加予定</li> <li>地域活動組織の育成(保護者組織「ほんぼちクラブ」会員数62軒)</li> <li>・ 賃金 臨時職員 臨時職員1人1,723千円</li> <li>・ " パート職員 パート職員1人1,457千円</li> <li>・ 報償費 報償金 講師謝金35千円</li> <li>・ 旅費 普通旅費 研修会(鳥取市)2千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 児童館まつり用紙代等70千円</li> <li>・ " 燃料費 ガス代等30千円</li> <li>・ " 食糧費 放課後児童クラブ食材費等100千円</li> <li>・ " 印刷製本費 解放学習会「絆」等11千円</li> <li>・ " 光熱水費 電気料等54千円</li> <li>・ " 修繕料 遊具等20千円</li> <li>・ " 医薬材料費 医薬品5千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 電話料等20千円</li> <li>・ " 手数料 浄化槽法定検査料等15千円</li> </ul>	放課後 児童 クラブ 利用料 240千円	

## 事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								<ul style="list-style-type: none"> <li>・ " 火災保険料 本館(児童館分)11千円</li> <li>・ " 保険料 児童安全共済31千円</li> <li>・ 原材料費 原材料費 児童遊園地砂場の砂22千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県児童館連絡協議会10千円 中部地区児童館連絡協議会5千円</li> <li>・ " 補助金 地域活動組織(ほんぼちクラブ)189千円(県2/3)</li> </ul>	
9.教育費 5.社会教育費 8.人権・同和教育費	継続	進学奨励金給付事業	4,970			4,970	<p>○町内の同和地区に住所を有する人または同和地区出身者の子で、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校に在学する人に対し、所得制限を設け、その範囲内の人に奨学金を支給する。8、11、1月に支給及び学習会を開催する。</p> <p>【進学奨励金の種類(月額)及び対象者(全体)人数】                      高等学校奨励金(5,000円)対象者見込80人                      大学奨励金(8,500円)対象者見込23人                      専修学校奨励金(8,500円)対象者見込9人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担金、補助及び交付金 交付金 進学奨励金4,970千円</li> </ul>		
	継続	人権・同和教育推進事業(事務局費)	858			858	<p>○行政職員等推進的立場にある人が部落差別をはじめあらゆる差別の問題について正しい理解と認識を深めることはとても重要なことである。そのため、推進的立場にある人を県内外の各種大会等へ派遣し人権意識の高揚を図るとともに、地域等への進出を図り、人権・同和教育の推進に努める。</p> <p>【各種大会等名(開催場所・時期)及び参加予定人数】                      第33回部落解放・人権西日本夏期講座(佐賀市・7月)1人参加予定                      第33回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会(倉吉市・8月)延べ190人参加予定                      部落解放研究第42回全国集会(宮崎市・10月)1人参加予定                      第60回全国人権・同和教育研究大会(奈良市・11月)2人参加予定                      第23回人権啓発研究集会(滋賀県米原市・2月)1人参加予定                      第4回差別事件を考えるシンポジウム(鳥取市・6月)15人参加予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅費 普通旅費 鳥取県庁4千円</li> <li>・ 旅費 特別旅費 各種大会参加旅費258千円</li> <li>・ 需用費 消耗品費 各種大会資料代等249千円</li> <li>・ " 燃料費 公用車ガソリン代60千円</li> <li>・ 役務費 通信運搬費 郵便料12千円</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 負担金 鳥取県同和教育推進協議会31千円</li> </ul>		

## 事業計画の概要

所属: 人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					
				国・県 支出金	地方債	その他			
								鳥取県人権文化センター244千円	
	継続	社会同和教育推進研究事業	1,320				1,320	○町同和教育推進協議会及び各地区同和教育推進研究協議会に対し、人権・同和教育の推進、研究委託を行い、町並びに各地区における人権・同和教育の推進に努める。 ・委託料 委託料 琴浦町同和教育推進協議会620千円 各地区同和教育推進研究協議会(9地区)700千円	
	継続	部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする啓発	84				84	○今後の人権施策、同和対策、人権・同和教育を推進するにあたり、人権・同和教育及び土地に関する住民の意識を調査するとともに、その分析を行い、施策や教育・啓発に反映させる。 【調査内容】 平成22年度の『琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画』、『琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画』の見直しに合わせ、平成20年度に調査項目や調査方法を検討し、平成21年度に行う予定の調査・分析の準備を行う。 「人権・同和教育に関する住民意識調査」「土地に関する住民意識調査」 ・報償費 報償金 琴浦町あらゆる差別をなくする審議会委員(20人)・有識者(1人)84千円	
	継続	人権・同和教育推進事業(町単独)	41				41	○人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供する。また、同和教育部落懇談会(小地域懇談会)の実施等、人権・同和教育を推進していくためには、各部落同和教育推進員をはじめとする推進者の資質の向上が必要である。そのため研修会を開催し、部落差別をはじめあらゆる差別の問題について正しい理解と認識を深めるとともに、推進者の確保に努める。 【研修会名(開催時期)及び参加予定人数等】 対象別同和问题研修会(通年)3団体予定 同和教育部落懇談会(小地域懇談会)事前研修会(9・1月)延べ550人参加予定 ・報償費 報償金 講師謝金30千円 ・需用費 消耗品費 資料用紙代2千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料9千円	
	継続	人権教育推進員設置事業	4,967				4,967	○生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実等、人権・同和教育活動の一層の推進を図ることを目的に、人権教育推進員を2人設置する。 【各種大会等名(開催場所・時期)及び参加予定人数】 部落解放研究第42回全国集会(宮崎市・10月)1人参加予定	

## 事業計画の概要

所属：人権・同和教育課

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
								第60回全国人権・同和教育研究大会(奈良市・11月)1人参加予定 ・報酬 その他報酬 人権教育推進員2人4,520千円 ・報償費 報償金 人権教育推進員活動費2人312千円 ・旅費 特別旅費 大会参加旅費127千円 ・需用費 消耗品費 大会資料代8千円	
	継続	人権・同和教育推進 事業(法務省委託)	596	480		116	○人権・同和教育の推進を図るため、広く住民を対象に人権に関する学習機会を提供する。 【大会・集会等名(開催時期)及び参加予定人数】 各地区公民館人権・同和教育講演会[9ヵ所](県部落解放月間中7～8月)延べ450人参加予定 差別をなくする町民集会(8月)400人参加予定 人権・同和教育講座[年3回](9～11月)延べ400人参加予定 人権・同和教育推進大会(町部落解放週間中12月)450人参加予定 ・報償費 報償金 講師謝金480千円(県1/1(国1/1)) ・ " " 手話通訳者謝礼等58千円 ・需用費 消耗品費 資料用紙代等15千円 ・ " 食糧費 講演用ミネラルウォーター一代3千円 ・役務費 通信運搬費 郵便料40千円		
合計			39,959	11,696		367	27,896		

## 事業計画の概要

所属: 学校給食センター

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 (千円)			事業内容	摘要	
				特定財源					一般 財源
				国・県 支出金	地方債	その他			
9.教育費 6.保健体育費 4.給食センター 運営費	継続	学校給食事業	36,764			36,764	<p>○小学校8校、中学校2校、幼稚園1園の児童・生徒・幼児に、昼食給食を東伯センターと赤碓給食センターで実施する。 年間実施予定回数 小・中学校 185回 幼稚園 210回 給食数(予定) 小学校 1,225人 中学校 602人 幼稚園 30人 計1,857人 (東伯センター 1,115食 赤碓センター 742食)</p> <p>・賃金 嘱託職員 2,106千円 臨時職員 16,809千円 ・報償費 学校給食運営審議会委員 10千円 ・旅費(普通旅費) 鳥取県庁 3千円 ・需用費 消耗品費 1,500千円 燃料費 3,363千円 印刷製本費 15千円 光熱水費 2,400千円 修繕料 170千円 ・役務費 通信運搬費(電話料) 180千円 手数料(細菌検査・排水処理槽清掃・給食車車検・換気扇清掃等) 1,250千円 火災保険料 73千円 自動車保険料 64千円 ・委託料 配送委託料 5,790千円 ボイラー保守点検 386千円 リフト保守点検 73千円 火災盗難等警備 139千円 消防用設備保守 151千円 調理機器保守 902千円 浄化槽維持管理 725千円 電気物管理 127千円 清掃委託料 115千円 害虫防除 192千円 ・使用料及び賃借料 テレビ受信料 30千円 ・負担金、補助及び交付金 給食保存食・検食負担金 165千円 ・公課費 自動車重量税 26千円</p>		
	新規	学校給食センター 統合改修事業	418,000		380,000	38,000	<p>○東伯センターを改修して、赤碓、東伯2つの給食センターを1つに統合し、効率的、衛生的管理のもとで学校給食を実施する。</p> <p>・委託料 給食センター改修工事設計監理委託料 18,000千円 ・工事請負費 給食センター改修工事 390,000千円 ・備品購入費 施設備品 食器、食器籠、トレイ、保冷保温コンテナ等 10,000千円</p>	合併 特例債 95%	
		合 計	454,764		380,000	74,764			